

気になる教育情報 2019～2023年

◇気になる教育情報

(令和5年12月掲載)

令和4年12月の中教審答申「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修の在り方」を受けて、令和5年4月、文部科学省は、「高い資質能力を有する教師の確保に関する調査研究」の公募を行った。その中で「理論と実践の往還を通じた教育実習等の在り方に関する研究」について、委託を受けた国立大学法人による教職課程を有する大学に向け調査研究がスタートしている。調査項目を紐解くと、前述の中教審答申の副題にある「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に係る提言と「今後の教職課程の改革の方向性」との関連が垣間見える。

そこで、前述の研究に係る調査項目をもとに、今後の教育実習の在り方について、予測できる変更の方向性及び実習受入れ校を含めた学校現場への影響について情報提供することとする。以下に、参考となる設問を列挙し、キーワードを□囲いとしているので参考にされたい。

(1) 教職課程（教育実習）の履修形式の柔軟化について

- ・実習期間を早めることが可能か またその影響について
- ・教育実習の実施を分散（2回以上に分けて実施）できるか またその影響について
- ・教育実習を年間を通して決まった曜日に実施できるか またその影響について
- ・学校体験活動を教育実習の期間に含めているか
(学校体験活動：インターンシップやスクールボランティアなどの活動)
- ・教育実習に係る指導の際に省察の理論や方法について学生に指導しているか
※答申に「理論と実践の往還による省察を取り入れる」との提言あり
→養成段階から省察による評価を導入するべきとの意向の反映か

(2) 教育委員会及び実習校との連携による教員養成について

- ・教育実習の目標を教育委員会または実習校と協議して設定しているか
- ・教育実習校での評価を教育委員会または実習校と協議して行っているか

(3) 教育実習中の勤務等について

- ・実習生の退勤時刻をどこが管理しているか
- ・実習生が負担感を感じているか
- ・実習日誌を電子化していく可能性について
- ・教育実習の在り方をどのように変えたか
実習生の授業回数を減らしたか

退勤時刻を早めたか

指導教員との協議を減らしたか

(4) 学校の働き方改革に関連して、教育実習中の実習校の指導教員の勤務等について

- ・実習生の指導の実際（勤務時間内か時間外か）

日誌の点検を簡易化したか

- ・実習校の指導教員の校務の軽減、勤務時間の短縮が行われているか
- ・教育委員会が発行している実習指導の手引きを実習校の指導教員が参考にしているか

◆高校入試「部活加点」12県 ～内申書、基準ばらつき～

文部科学省は27日、各都道府県の公立高入試の実施方式などの調査結果を公表した。中学校が内申書（調査書）に記載した受験生の部活動の実績について、一般入試などで12県が点数化しており、31道府県は可否の総合的な判断の資料としているなどと回答した。評価基準や配点の開示状況は県ごとにばらつきがある。

文科省、公立高調査

高校入試は学力試験と内申書による選抜が基本。実施方式は都道府県ごとに異なり、教科の成績以外の内申書の記載内容がどのように評価されるのか不透明なケースも少なくない。

調査は2022年に実施された入試（推薦入試を除く）が対象。内申書に記載された部活の実績を点数化して成績に算入していたのは12県で、このうち埼玉県は「多面的な評価」を目的に、全高校が個別の基準を設け、生徒会活動や部活動の実績などを加対象としている。佐賀県も大半の公立高校で点数化し、青森、福島、千葉、三重、奈良県などでも一部の高校や入試方式で実施していた。

具体的な評価方法については、埼玉、福島、佐賀県は高校ごとに、部活だけでなく生徒会活動なども含めた配点の上限を明示している。千葉県の一般入試や青森県の「特色化選抜」では、部活の大会成績などの評価基準を詳細に示している高校もある。

一方で、大半の高校が部活動の実績を点数化する方式や基準を公表していない県も少なくない。

入試での部活の評価を巡っては、内申書への影響を懸念して生徒が途中退部をためらう傾向などが指摘され、広島県は来春入試から部活の記載欄をなくし、面談方式の「自己表現」を導入する。政府の部活に関する有識者会議は評価基準の明示を促すとともに、大会成績だけでなく生徒の意欲なども評価するよう求めた。

文科省の担当者は「部活についてどのように評価するか生徒に分かりやすく示すことは必要だが、配点などを明確にしすぎると活動の過熱化を招く可能性もある。活動を通じた生徒の成長などを評価することも大切だ」と指摘する。高校入試に詳しい藤岡秀樹・京都橘大教授は「入試での評価は本来の部活の趣旨をゆがめたり、小規模校の生徒が不利になったりする可能性もある。面接で本人に頑張ったことを尋ねる方式などが望ましいのでは」との見解をしている。

(2022.12.28 読売)

◆わいせつ教員処分215人 ～昨年度、文科省調査 3年ぶり増加～

児童生徒らへの性犯罪（わいせつ行為）や同僚らへのセクハラで2021年度に処分された公立小中高校などの教員は計215人で、3年ぶりに増加したことが26日、文部科学省の人事行政状況調査でわかった。9年連続で200人台となった。

調査によると、21年度にわいせつ行為やセクハラで処分された公立学校の教員は215人。内訳は懲戒処分が191人（免職118人、停職50人、減給21人、戒告2人）で、訓告などの処分は24人だった。20年度の処分者より14人増えた。

自身が勤める学校の児童生徒やその他の18歳未満への行為で懲戒処分されたのは93人（前年度比3人減）だった。215人の行為の内容は「体に触る」が67人で最も多く、「盗撮・のぞき」が47人で続いた。

文科省は、教育委員会が教員のわいせつ行為を把握した場合、刑事告発するよう求めている。だが、処分された事案のうち、捜査機関が認知していたのは約半数の110件で、このうち教育委員会が刑事告発したのは17件にとどまった。

学校現場では、対策が広がっている。都道府県・政令市教委のうち、約6割が児童生徒らにアンケートを行い、約9割が相談窓口を設置・周知していた。

昨年5月に「教員による児童生徒性暴力防止法」が成立し、今年4月に施行された。文科省は「依然として根絶に至らず、重く受け止めている」とし、同法に基づく対策を進める。

(2022.12.27 読売)

◆休職・休養教員最多1万人 ～「心の病」若手ほど割合高く 21年度～

うつ病などの心の病が原因で、2021年度に1か月以上休んだ教員が1万944人に上り、過去最多となったことが文部科学省の人事行政調査で分かった。前年度より1492人増え、初めて1万人を超えた。若い年代ほど休む割合が高くなる傾向がみられた。

発表によると、21年度に精神疾患で休職した教員は5897人（前年度比694人増）で、全教員の0・64%。これに1か月以上の病気休暇取得者を加えると、1万944人に上る。

世代別にみると、1か月以上休んだ20代教員2794人の同年代全員に占める割合は1・87%（前年度比0・44%増）と最も高かった。30代は1・36%（同0・14%増）、40代は1・27%（同0・15%増）、50代以上は0・92%（同0・08%増）だった。

学校現場では、第2次ベビーブームで大量採用された教員が定年を迎え、若手教員が急増した。同省の担当者は「中堅教員も少なく、若手が相談しにくいのでは」と懸念する。

一方、文科省は3年ぶりに育児休業の取得割合を調べた。男性は18年度の2・8%から9・3%に、女性は96・9%から97・4%にそれぞれ増加した。地方公務員の20年度の取得割合（男性13・2%、女性99・7%）よりは下回った。

(2022.12.27 読売)

◆学校図書館 自治体格差 ～小学校13倍 中学校27倍 本社調査～

今年度の学校図書館の図書購入予算について、読売新聞が全国168自治体に聞いたところ、児童生徒1人あたりで小学校は約13倍、中学校では約27倍の差があることがわかった。国は自治体に図書購入費用のための予算を充てているが、実際にいくら使うかは自治体の判断のため、大きな格差が生まれた。

調査は11月、46道府県庁所在市、5政令市、東京23区と、47都道府県から「人口10万人規模の市」と「2万人規模の町」各一つの計168自治体に、今年度の公立小中学校図書館の図書購入予算などを尋ねた。

1人あたりの予算が最多だったのは小学校が島根県隠岐の島町の4240円、中学校が東京都文京区の5484円だった。最少は小中とも茨城県筑西市で各316円、206円だった。

県庁所在市・政令市では、熊本市が小学校394円、中学校525円でいずれも最少だった。2016年の熊本地震に伴う学校施設の修繕や学習用端末の整備などを優先したという。最多は小学校が名古屋市で2342円、中学校が大阪市で4640円だった。人口・規模別で予算額に大きな差はなく、財政状況や、首長の方針などで異なった。

文部科学省は26年度までに全小中学校で「学校図書館図書標準」で示す蔵書数の達成を目指す。小学校については36自治体が「十分な図書費を確保できていない」と回答した。

国は今年度、税収の多い「不交付団体」（東京23区、川崎市など）を除く自治体に、図書購入費用として計199億円を地方交付税交付金で配分した。

だが、使途が限定されないため、調査で21年度に交付された図書費の「総額を把握し、全額を図書費に充てた」と答えたのは、139自治体のうち10自治体（7%）にとどまった。

専修大の野口武悟教授（図書館情報学）は「教育の情報化が進むが、紙の図書は学びに不可欠な情報源だ。デジタルだけでは読む力や情報活用能力を支える基盤は整わない。自治体は紙の図書を充実させ、国も、教育の情報化施策に学校図書館を明確に位置づけるべきだ」と指摘している。

(2022.12.26 読売)

◆中学教員 残業上限超5割 ～月45時間 外部委託進まず～

中学校教員の5割以上が、国の指針で上限の月45時間を超えて残業するなど、学校での長時間労働が依然として解消されていないことが、文部科学省の調査で分かった。放課後の見回りなど、学校外への業務の移行が進まないことが要因の一つとなっている。

文科省調査

公立学校の教員には、残業代がない代わりに、給料月額が4%が「教職調整額」として支給されている。調整額は月8時間の残業代が目安とされ、それをはるかに超えて残業をこなす教員の現状が浮き彫りになった。

調査は毎年、働き方改革の取り組みについて、9月1日時点の状況を都道府県と市区町村教育委員会などに聞いている。

今年4～7月の平均残業時間が月45時間を超えた教員は、2021年度に比べ、小中では微減にとどまり、高校では微増した。「45時間超～80時間以下」は、小学校が32.5%（前年度比1.3ポイント減）で、中学校40%（同0.1ポイント減）、高校26.3%（同0.2ポイント減）と続いた。「過労死ライン」とされる月80時間を超えた教員は、小学校で4.4%（同0.5ポイント減）、中学校13.7%（同1.7%減）、高校10.3%（同0.6ポイント減）だった。

文科省では、学校業務の外部委託が進まないことも残業が減らない要因とみている。給食費などの徴収・管理は36.5%、放課後の見回りや児童生徒が補導された際の対応などは25.8%にとどまっている。

文科省は今月、公立学校の教員に残業代を認めていない「教員給与特別措置法」（給特法）の見直しに向け、有職者会議をつくり、検討を進めている。

(2022.12.25読売)

◆小中男女 体力最低 ～全国テスト 低下歯止めかからず～

スポーツ庁は23日、小中学生を対象にした2022年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）」の結果を公表した。体力合計点の全国平均は小中の男女いずれも、現行方式で調査を始めた08年度以降で最低となった。21年度の調査結果と同様に、コロナ下での生活習慣の変化やマスク着用中の激しい運動の自粛などで、体力低下傾向に歯止めがかかっていない現状が浮き彫りになった。

調査は4～7月、小学5年と中学2年の約190万人を対象に実施。体力合計点（80点満点）は、50㍓走や握力など実技8種目で算出した。全国平均は、小学男子が52・29点、同女子が54・32点、中学男子が40・90点、同女子が47・28点。いずれも低下を続けており、特に中学女子は21年度から1・13㍓減と大きく落ち込んだ。

肥満の割合は増加傾向にあり、小学男女と中学男子は過去最高となった。平日に学習以外でテレビやスマートフォンなどの映像を4時間以上見る割合も、小中の男女全てで増えた。

中京大の中野貴博教授（体育科学）は「コロナの影響は無視できないが、生活時間の構造が変わる中で、どのように運動をとりいれるかという発想が必要」と指摘する。低水準ながらも1週間の運動時間に改善が見られ、「体育が楽しい」と回答した割合も増えているとして、「子どもに運動への欲求はあり、回復は可能だ」と話している。

文部科学省の中央教育審議会（渡辺光一郎会長）は19日、教員の養成、採用、研修それぞれの段階で必要な改革について永岡文科相に答申した。文科省は同日、改革の工程表を公表し、2024年度から教員採用試験を前倒しの新日程で実施することなどを示した。

(2022.12.24読売)

◆教員採用試験 前倒しへ ～中教審答申 人材確保、実習見直しも～

文部科学省の中央教育審議会（渡辺光一郎会長）は19日、教員の養成、採用、研修それぞれの段階で必要な改革について永岡文科相に答申した。文科省は同日、改革の工程表を公表し、2024年度から教員採用試験を前倒しの新日程で実施することなどを示した。

教育志望者の減少は全国的な傾向だ。今春採用の公立学校教員試験では、小中高校などを合わせた採用倍率が3.7倍と、1991年度の過去最低に並んだ。

答申では人材確保策として、教員採用試験の早期化の検討を求めた。現在は7～8月に筆記や面接試験を実施し、9～10月に合格発表している。民間企業は6月に内々定が解禁され、教員志望者が流れているとの指摘があり、国が教育委員会や大学と協議して早期化を検討することを促した。

養成では教育実習の運用の見直しを提案した。学生が一律に教職課程の終盤に教育実習を行う形式を改め、「柔軟な履修形式が認められるべきだ」とした。短期集中型の従来方式に加えて、通年で決まった曜日に実施するなどを例示した。

中教審は昨年3月に諮問され、約1年9か月にわたって審議してきた。

(2022.12.20読売)

◆教員研修 オンライン化 ～20分動画空き時間に視聴 スマホ利用24年度から～

文部科学省は、教員が空き時間を利用し、スマートフォンなどで教員研修を受けられるよう、オンラインで研修動画の提供を始める。国が300以上の研修動画を一元化して提供することで、最新の教育事情を「いつでも、どこでも」学べるようにする。従来の研修は会場に集まることが多く、教員の負担軽減にもつなげる。2024年度から実施する。

学生が受講可 有料版も

これまでオンラインによる研修を教委レベルで作る試みはあったが、取り上げるテーマが限られるなどの課題があった。このため、文科省では「教員研修プラットフォーム」を新設する。新しい教育課題に即した研修課題に即した研修動画を大学や教委に作成してもらい、300本以上をとりまとめて提供する。

法律で義務化されている初任者研修や10年前後の中堅教諭向けの研修などにも使用できるようにする。

オンラインでのテスト、レポート提出を可能にし、研修履歴が残る機能も持たせ、各教委は、研修に適した動画を活用する。

プラットフォームでは、年々増加する特別支援教育を受ける子供や、外国人児童生徒への指導方法など、学校現場に求められている課題に応じた内容をそろえる。デジタル端末などを使った授業づくりや、「ギフテッド」と言われる特異な才能を持つ子供への対応なども提供する予定だ。

これまで、教員研修の多くは会場に集まって開かれ、教員は期間中の業務調整や移動の負担が大きかった。文科省は、教委や教員にとって使い勝手の良いオンライン研修の基盤を作ること、集合型の研修を減らし、教員の負担軽減を図る。

動画は一つのテーマ（計120分）を「20分×6コマ」「30分×4コマ」に分割し、教員はID、パスワードを入力すれば、自らのスマホやパソコンからでも時間の空いた時に、必要に応じてどの動画でも視聴できる。

知識の取得など座学で済む内容は動画で提供する一方、教員同士が議論する必要のある研修は、従来通り、集まって行うことを想定する。動画の一部は、有料となる見込み。教員を志望する学生や一般からの受講も可能とする。

(2022.12.14読売)

◆小中発達障害8・8% ～公立通常学級 クラスに3人 文科省調査～

全国の公立小中学校の通常学級に、発達障害の可能性のある児童生徒が8.8%いることが13日、文部科学省の調査でわかった。10年前の前回調査より2.3ポイント増で、35人学級なら3人の割合になる。学習や対人関係で著しく困難を抱えるか傾向があるため、文科省は一人ひとりに合わせた支援体制の構築を急いでいる。

10年前から2ポイント増

調査は1~2月、公立小中高のうち計1800校を対象に実施した。そのうち1627校の学級担任らが、児童生徒計約7万5000人分の様子を回答した。学習面では「話し合いの流れが理解できない」「まっすぐ字を書けない」、行動面では「教室で座ってられない」「周りが困惑するようなことも配慮しないで言うてしまう」などに該当するかを尋ねた。

学習面や行動面で発達障害の可能性のある児童生徒の割合は、小学生10.4%、中学生5.6%。全国の公立小中学校で推計すると、約80万人となる。学年が上がるにつれ、割合が下がった。学習と行動の両面で困難があるとされたのは2・3%。男女別では男子12・1%、女子5.4%と、男子が女子を大幅に上回った。初めて調査した高校生では2・2%だった。

調査は10年に1回実施されており、2002年6・3%、12年6・5%だった。割合が上達した理由として、文科省は「今まで見過ごされてきた困難のある子どもたちに、より目を向けるようになった」と説明する。発達障害への理解が進んだ結果、保護者の相談が増え、教員も意識して接するようになった。またSNSなどの普及で、対面での会話の機会が減ったことも影響しているとみられる。

文科省は17年度から、支援担当の教員を計画的に増やしている。また教員向けの手引書を作成するなど、指導の質を高める取り組みを続けている。

信州大の篠山大明准教授（児童精神医学）は「発達障害について教員の感度が高まり、これまで隠れていたものが顕在化してきたと言える。保護者にも支援が受けられるという知識が広がり、診断される子どもも増えている」と指摘している。

(2022.12.13読売)

◆教員異動 発表前倒しへ ～「先生とお別れの機会を 要望受け都教委方針～」

都教育委員会は、春休み中に行っていた公立学校教員の定期異動の発表を、春休み前に前倒しする方針を決めた。児童生徒から、「先生とお別れをする機会が作れなくて寂しい」などと前倒しを求める声があがっていた。

都教委幹部によると、異動は例年、3月下旬までに各教員に内示されるが、急病人が出て人事が変更される可能性があるなどして、発令日と同じ4月1日に行っていた。

そのため、多くの子どもは異動を知らないまま春休みに入り、新学期に登校して初めて、教員がいなくなったことに気づいていた。

各校は5月頃、異動した教員を呼び戻して「離任式」を行っているが、異動先の都合で出席できない教員も多い。子どもたちからは「お世話になった先生にお別れのあいさつをちゃんとできるよう、異動を早めに知らせてほしい」との要望が学校などにたびたび寄せられていた。

8日の都議会定例会で、浜佳葉子教育長は自民党の発地易隆都議の質問に対し、「教員と児童生徒が余裕を持ってお別れの機会を持てるよう、公表時期を早めるべく調整する」と述べた。

(2022.12.9読売)

◆学テ 初のオンライン ～来年度 英語スピーキングで～

文部科学省は来年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）について、中学英語の「話す」（スピーキング）テストをオンライン方式で実施することを決めた。2007年度の開始以来、学力調査をオンライン方式で行うのは初めてとなる。デジタル端末をインターネットでつないで行うため、安定した通信環境の確保が課題となりそうだ。

5日に開かれた文科省の専門家会議で、実施概要案が示された。全国学力テストは毎年度、小学6年と中学3年を対象に実施。文科省は来年4月18日に国語と算数・数学に加え、中3は4年ぶり2回目となる英語も行う、と説明した。

英語を巡っては、前回の19年度は「読む、書く、聞く」力を測るテストの後、5分間の「話す」テストを実施。生徒はマイク付きヘッドセットをつけてパソコン画面を見ながら質問に答え、USBに入れた録音データを基に採点された。

来年度は、政府の【GIGAスクール構想】で小中学生に配った端末を使い、オンライン方式で解答してもらう。ただ、全国学力テストを受ける中学生は約100万人おり、ネットに一斉につなげば通信が不安定になる恐れがある。そこで、当日は抽出した約500校で行い、残りの約9000校は翌日以降、日程を分散して行う。

今回は生徒がコンピューターに口頭で解答する方法に慣れておらず、操作に戸惑ったり、近隣の生徒の声が聞こえたりするケースもあった。文科省は事前に端末を使った検証を行い、準備を進める考えだ。

(2022.12.6 読売)

◆給食しゃべっていいよ ～文科省が通知 換気や席 感染対策適切なら～

新型コロナウイルス感染対策として学校給食で依然、黙食が続いていることから、文部科学省は29日、全国の教育委員会に「従前から必ず『黙食』することを求めている」との通知を出した。適切な感染対策を取れば「会話も可能」としている。

文科省の感染対策マニュアルでは、給食時に飛沫を飛ばさないよう「机を向かい合わせにしない」「大声での会話を控える」といった対策を示しているが全く会話をしない「黙食」という言葉は使っていない。通知では、こうした考え方を改めて伝え、座席配置の工夫や適切な換気などの対策を講じたうえで「給食の時間の会話も可能」とした。

政府は25日に国民向けの新型コロナの基本的対処方針を変更し、「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話する際にはマスクの着用を徹底すること」とする記述を削除した。文科省は、方針変更を踏まえ、改めて黙食を求めていることを周知する。

現場では、黙食を緩和する動きもでてきている。愛知県教委は11月から給食時の感染対策を変更した。「ハ」の字に机を並べるなど向かい合わせにならない配置例を示し、食事中に必要があれば、「小声で話してもよい」としている。

また、文科省は通知に、子供たちのコミュニケーションへの影響も指摘されるマスク着用の考え方も盛り込んだ。体育など着用が不要な場面で積極的にマスクを外すよう促すといった「活動場面に応じたメリハリのある着用」を求めた。

(2022.11.30読売)

◆「話す英語」トラブルなく ～都立高入試 初実施に6万9000人～

来春の東京都立高校の入試で合否判定に反映される英語のスピーキングテストが27日、都内の197会場で初めて実施された。都内の公立中3年生ら約6万9000人が受験した。

都教育委員会によると、当日欠席する生徒・保護者からの電話連絡窓口が一時、つながりにくくなったが、大きなトラブルはなかったという。申込者数は公立中だけで約7万6000人おり、都教委は「受験者数が減ったのは、体調不良が主な理由だ」とした。

テストは、実際に問題を見て解答を録音するのに約15分かかるが、機材の装置や動作確認などで、試験時間は全体で約1時間と設定された。機材数の制限などから前半組と後半組に分けられ、問題の漏えいを防ぐため、いずれの組も午後1時に集合、午後3時半過ぎに解散となった。最寄り駅から離れた5会場では、専用バスを手配した。

千代田区の都立日比谷高の会場では、正午頃から受験生が集まり、続々と会場入り。隣の席の生徒の解答が聞こえない防音具を耳に装置し、タブレット端末に表示される文章やイラストを見ながら、英語で解答を端末に吹き込んだ。同高で受験した女子生徒（15）は「緊張で何を話したらよいか分からなくなった時もあったけど、あまり気負わずに臨めた」と話した。

録音された音声は、フィリピンに送られて現地スタッフが採点する。テストを巡っては、「公平な採点ができない」などとして、大学教授らが事業への公金支出の差し止めを求める住民訴訟を起こすなどしている。

(2022.11.28読売)

◆都内公立小 教員130人欠員 ～病気、産休・育休増え ハローワークで求人も～

東京都内の公立小学校で、今年度当初で約50人だった教員の欠員が、夏休み明けに役130人にまで増えたことが都教員委員会への取材でわかった。休職者の増加などが原因とみられる。年度途中の補充は難しく、学校側はハローワークに求人を出すなど人員確保に努めている。

学校現場は近年、教員不足が深刻化しており、都教委は今年度、始業日（4月7日）のほかに5月1日、9月1日の各時点の欠員状況を初めて調べた。それによると、始業日で約50人だった欠員は5月1日時点では変わらなかったが、9月1日時点で約130人に増えた。病気による休職のほか、産休・育休の取得、自己都合の退職が増えているとみられるという。

都教委によると、各校は例年、新入児童数がほぼ確定する3月下旬から、都教委に登録した採用希望者らに声をかけ、4月に集中して補充する。今年度は、始業日までに1744人を補充した後、9月1日までに443人を追加で補充した。都教委の担当者は「補充を上回るペースで欠員が増えた。年度途中で採用したくても、別の仕事に就いていることを理由に断られることも多い」と頭を抱える。

欠員が補充できない小学校では、校長ら管理職が教壇に立つなどしている。板橋区教委では、今年度初めてハローワークに求人を出した。区教委の担当者は「教員免許を持つ人材は限られるが、とにかく広く募るしかない」と語った。

(2022.11.22読売)

◆部活動地域移行 企業がエール ～仙台 元選手雇用 中学に派遣～

中学校の部活動の地域移行を支援するため、仙台経済同友会（加盟約320社）は、加盟企業がスポーツ競技の経験者や元アスリートを社員として雇用し、仙台の市立中学校の運動部に指導員として派遣する「部活動支援プロジェクト」を始めた。部活の地域移行は主に地域のスポーツ団体に委ねる想定だが、企業としても側面支援する取り組み。人材の確保を進め、来春にも運用を始めたい考えだ。

プロジェクトでは、部活の支援に賛同した同友会の加盟企業が、競技経験がある人材を「部活支援社員」として採用する。同友会は、仙台市教育委員会から指導員の派遣を希望する中学校の紹介を受け、企業側との仲介を行う。条件が合った社員は会社の業務の一部として部活を指導し、大会に同行する。

給与は企業側が負担する。市教委は派遣された指導員に1回あたり1500円の補助金を支払うことも検討している。

15日現在、参加を表明している企業は建設会社や人材派遣会社など7社。同友会は市立64校に1人ずつ派遣できるよう、将来的には100社の登録を目標とし、加盟企業以外にも協力を呼びかけるといふ。同友会の川嶋輝彦事務局長は「人材不足が深刻化する地元企業にとっては体育会系の人材を雇用する機会にもなる」と話す。

参加を決めた市内の建設会社は「地域に貢献して会社をPRし、有望な体育会系の人材を呼び込み、教員の手助けもできれば一石三鳥になる」と期待する。

市教委の担当者も「レベルの高い指導を子どもが受けられる可能性があり、教員の負担軽減にもなる。学校とのマッチングを進めたい」と前向きだ。

国は自治体の協力を得てモデル事業を実施し、成果や課題をまとめた事例集を今月1日に公表。体制作りの参考にしてもらいたいとしている。山梨県韮崎市では、今年3月にスポーツによる地域活性化を目指す「スポーツコミッション」を設立し、地域移行の受け皿とする取り組みもみらる。

(2022.11.15読売)

◆性暴力どう防ぐ 指導動画 ～文科省 教員向けに公開～

子どもへの性暴力を防ごうと、文部科学省は小中高校などの教員向けに「生命の安全教育」の研修動画を公開した。子どもが性暴力から身を守るための注意点や意識の持ち方の指導法などを紹介している。

研修動画は、発達段階別に性暴力やわいせつ行為などを受けないように注意を促す「生命の安全教育」の教え方を中心にしている。

安全教育の教材では、注意すべき点を①幼児期②小学校低・中学年③高学年④中学⑤高校⑥大学や一般向けへと年齢ごとに分ける。幼児期や小学校低・中学年では「体を触られるなどしたら大人に言う」といった対処法、中高生は「SNSやデートDVの危険性」などを教える。動画では、安全教育を行う際、クラスに性暴力被害者がいる可能性も想定し、可能であれば、授業への養護教諭の立ち合いなどの配慮も求めている。

一方、児童生徒らへのわいせつ行為で処分された教員は高止まり傾向にある。動画では、子どもの性被害には、親族や教員など顔見知りによるケースが多いといった傾向も紹介している。動画は約25分。YouTubeで見られる。

児童生徒への性暴力を巡っては、わいせつ教員対策を強化する新法「教員による児童生徒性暴力防止法」が4月に施行され、様々な対策が進められている。

(2022.11.12読売)

◆中3の8割 内申書意識 ～態度・部活・生徒会～

高校入試を控え、中学3年生の約8割が1学期の段階で内申書（調査書）を意識して学校生活を送っている実態が、中村高康・東京大教授（教育社会学）らが行った調査で分かった。部活動や生徒会活動、授業態度にも内申書が影響を及ぼしている傾向が浮かび上がった。

東大3000人調査

調査は2020年3月、各都道府県の高校生男女計約3000人を対象にインターネットで実施した。内申書は、生徒の成績や活動を記録した指導要領を基に教師が作成し、出願先の学校に提出する文書。

中学3年の1学期に「内申書をどの程度意識したか」を尋ねたところ、「とても意識していた」という回答が46.6%に上り、「まあ意識していた」の29.9%と合わせて8割近くに上った。「あまり意識していなかった」は11.1%、「全く意識していなかった」は12.7%だった。

内申書を意識した行動としては、全体の約半数が「部活動に積極的に取り組んだ」、「先生に反発しないようにした」と答え、「生徒会・委員会活動に積極的に取り組んだ」を36.6%の生徒が挙げた。

また、生徒会役員に立候補した生徒のうち、内申書を意識して立候補した生徒の割合は73.3%に上り、部活動の部長・副部長では76.4%が内申書を意識して立候補していた。日頃の学校生活でも、「授業中は積極的に発言するようにした」生徒のうち、内申書を意識して行った割合は94.2%で、授業態度の評価が成績に反映されることを踏まえたと思われる。

一方で、「先生から『内申書に書くぞ』といわれた」という生徒が15.5%いた。

内申書についての考えは、「入試に使わないでほしい」という生徒が27.9%だったのに対し、「学校での日常の態度や取り組みを入試で評価してほしい」と答えた生徒は65.8%に上り、特に学力が「中間層」とみられる生徒でその傾向が強かった。

中村教授は「意欲や態度で評価されることに肯定的な生徒が多いのは、試験の成績を上げるより容易に取り組めるからかもしれない。常に内申書を意識し、『良い子競争』を余儀なくされる状況は学校生活をゆがめる恐れもある」と指摘する。今年度は地域を絞って生徒の志望校の変遷なども調査しており、内申書の影響をより詳細に分析するという。

(2022.11.10読売)

◆学校「黙食」緩和の動き ～文科相「必ず実施求めている」～

学校給食における新型コロナウイルス対策について、永岡文部科学相は8日の閣議後記者会見で「必ず『黙食』することを求めているわけではない」と述べ、適切な感染対策を取れば、給食時に会話ができるとの考えを示した。一度自治体では黙食を緩和する動きも出ている。

文科省の感染対策マニュアルでは、給食時に飛沫を飛ばさないよう、「机を向かい合わせにしない」「大声での会話を控える」といった対策を例示するが「黙食」という言葉は使っていない。文科省は、「対策を講じた上で会話することは問題ない。感染状況など地域の実情に応じて対応してほしい」としている。

一部の自治体では、黙食を緩和する動きも出ている。

愛知県教育委員会は11月から給食時の感染対策を変更。食事中の会話は「会話を控える」から「大声での会話控えるを」に変え、小声で話してもよいとした。机の配置も全員に正面を向かせていたのを「向かい合わせにならないようにする」へと緩めた。県教委は「学校生活での制限が続き、児童生徒の成長や発達への影響が危惧されるようになってきている」としている。

宮崎県教委でも今年6月、学校向けの通知で「黙食」の徹底をはずしている。

(2022.11.9読売)

◆不登校 最多24万人 ～小中昨年度 コロナ禍心身影響か～

全国の小中学校で2021年度に不登校だった児童生徒が前年度から2割以上増え、24万4940人と過去最多になったことが27日、文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。20万人を超えたのは初めて。小中高校などのいじめ認知件数も最多だった。

新型コロナウイルス禍が子どもたちの心身や交友関係に影響を与えているとみられる。

調査は、国公私立の小中高校と特別支援学校を対象に実施。不登校は、病気や経済的理由、新型コロナの「感染回避」などを除き、年30日以上登校していない状況を指す。

不登校の小学生は8万1498人（前年度比28・6%増）、中学生は16万3442人（23・1%）増で、いずれも連続で増加。全体で前年度から4万8813人（24・9%）増えた。背景には新型コロナウイルス感染の拡大による学校の臨時休業、制限された学校生活がある。文科省は「生活リズムが乱れやすく交友関係を築くことが難しくなり、登校意欲がわきにくい状況にあった」と分析している。

小中高と特別支援学校のいじめは61万5351件、うちネットいじめは2万1900件で、いずれも過去最多。小中高生の自殺者は368人で、過去最多の20年度より47人減った。

(2022.10.28読売)

◆小中高生「紙の本読みやすい」 ～電子書籍に比べ 読書傾向調査～

電子書籍の読書経験がある小中高生は紙の本の方が読みやすいと感じる傾向にあることが、全国学校図書館協議会の学校読書調査でわかった。

調査は、協議会が児童や生徒の読書傾向を探るため毎年行っている。今年6月に実施し、全国161校の小4～高3計1万4091人が答えた。27日から始まった「読書週間」と出版社や書店が参加し多彩なイベントを展開する「秋の読書推進月間」にあわせまとめた。

電子書籍を読んだことがあると回答した約7000人に「紙の本と、スマホやタブレットなどを比べると、どちらが読みやすい（わかりやすい）ですか」と聞いた。「紙の本」は小学生45・6%、中学生40・4%、高校生45・0%だった。「スマホやタブレットなど」は、小学生34・4%、中学生38・5%、高校生34・9%で、いずれも紙の本が上回った。

読書量の多いとされる女子の方が紙の本を選ぶ傾向にあり、女子は47・6%、中学生45・0%、高校生49・2%で、男子は小学生43・1%、中学生34・9%、高校生39・1%だった。紙の本が選ばれる理由について、酒井邦嘉・東京大教授（言語脳科学）は「物語や小説など、しっかりと内容を追う必要がある読書には、紙の本が適しているためだ」と話している。

(2022.10.28読売)

◆高校入試「部活配点」明示を ～文科省通知へ 内申書扱い調査～

文部科学省は、中学校が内申書（調査書）に記載する部活動の実績などが、高校入試でどのように評価されるか受験生に明示するよう都道府県教育委員会に求める方針を決めた。公立高入試は各都道府県で方式が異なるため、文科省は内申書の扱い方も含めた実態調査を行い、年内にも結果を公表する。

公立高校の一般入試では、学力試験の得点に、内申書の成績などを各都道府県教委が決めた比重で換算して加え、合否を決定する。部活や生徒会活動の評価基準や配点を公表している教委や高校は一部にとどまり、評価対象となるかどうか不明確なケースが少なくない。

政府の部活に関する有識者会議は「生徒や保護者が高校入試で有利になることを過度に期待し、大会での良い成績を求めて部活動の過熱化を招く一因となっている」と指摘。高校入試でどのように評価しているのか明確化が必要だと提言している。

これを受けて文科省は、運動部や文化部の活動について、評価の観点や配点などを入試要項や高校のホームページなどで明示するよう近く都道府県教委に通知する。評価の際は、活動歴や大会の成績を機械的に点数化するのではなく、生徒が自ら記述した資料や面接なども交えた「多面的な評価」を促す方針だ。部活への不参加や途中退部が不利に扱われないことの周知も求める。

部活の評価は、埼玉県の公立高校などが配点枠を公表しているが、多くの教委が「各高校で総合的に判断する」（東北地方の県教委）という説明にとどまる。「ボーダーラインの判断材料にするが基準は非公表」（関西地方の教委）、「一般入試で参考にする高校はほとんどない」（関東地方の教委）と言う担当者もあり、実態は不透明だ。

公立高校の入試を巡っては、推薦入試を廃止し、内申書の比重を見直すなど制度改革の動きが各地に広がっている。文科省は今年度、部活の評価も含めた内申書の扱いや定員割れした場合の合否判定などの状況を調査する。結果を公表することで「県ごとに異なる実施方式を広く共有し、改善につなげてもらいたい」と担当者は話している。

(2022.10.25読売)

◆日本語指導必要 児童・生徒が最多 公立小中高

公立小中高校などで日本語指導を必要とする外国籍や日本国籍の子供は2021年度、過去最多の5万8307人だったことが18日、文部科学省の調査（確定値）でわかった。前回の18年度調査から7181人増えた。19年度から始まった外国人労働者受け入れ拡大などで、日本で働く労働者やその家族が増えた影響とみられる。

昨年5月1日現在の状況をまとめた。外国籍の子供だけでなく、日本国籍でも親が外国人、海外生活が長く日本語が十分に使えないといったケースも集計。外国籍の2199人、日本国籍の505人は小中の特別支援学級に在籍していた。

(2022.10.19読売)

◆学校図書購入年100冊減 ～小中昨年度12年度比で 費用7万～10万円減～

全国の小中学校1校あたりの図書購入費が2021年度、9年前の12年度より7万～10万円減り、平均図書購入冊数も100冊程度、少なくなっていることが、全国学校図書館協議会の「学校図書館調査」でわかった。政府は1993年から「学校図書館図書整備等5か年計画」を実施しているが、学校図書の計画的な整備が十分に進んでいない現状が明らかになった。

協議会は63年から調査を開始。今回は全国の1192小中高校を抽出、54%の638校から回答を得た。

その結果、1校あたりの平均図書購入冊数は2012年度に小学校390・5冊、中学校は480・6冊だったが、21年度は小学校299・2冊、中学校361・8冊と、100冊前後も減少した。1校あたりの図書購入費は、小学校が54万円から47万円、中学校が68・9万円から59万円と、7万～10万円ほど減っていた。

文部科学省は、学級数に応じて学校図書館が整備すべき蔵書数の基準を定めている。22年度から実施の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、全公立小中学校での基準達成を掲げている。同省は「現状の達成率は中学校で6割程度だ」として、自治体に予算の充実を促す方針だ。

同協議会の磯部延之調査部長は「5か年計画の実施で学校図書館の図書購入予算の増額を期待したが、ほとんど増えていない。学校司書も足りず、図書の廃業や更新の遅れにつながっている」と指摘している。

(2022.10.2読売)

◆教員採用試験前倒し検討へ

文部科学省は、教員採用試験の早期化を実現するため、教育委員会などと検討する協議会の設置を決めた。29日、永岡文科相が表明した。民間企業の内々定や公務員試験より遅い日程が教員志望者減の一員となっており、従来の7、8月から2ヵ月ほどの前倒しを目指す。

教員採用試験は7、8月頃に実施し、9、10月の合格発表・内定が一般的だ。しかし、公務員試験は5~6月頃に始まり、民間企業は6月1日に内々定が解禁される。企業から内々定を得て、教員を断念するケースもある。

教員採用試験は都道府県・政令市教委が行っており、試験の早期化で民間などに流れていた優秀な人材の確保が見込める。ただ、一自治体が単独で早期化しても効果が低く、国が音頭を取り、連携した対応を図る。

文科省は10月以降に開く協議会で採用試験の早期化や複数回実施を検討する。早ければ2024年度に行う試験から新日程の導入を促す。

(2022.9.30読売)

◆全員が教員出身53%

～教委いじめ担当部署 対応に甘さ指摘も 109自治体本社調査～

全国主要都市の教育委員会の5割超で、いじめ問題を担当する職員全員が教員出身者で構成されていることが、読売新聞の調査でわかった。教委が適切に対応せず、深刻な事態に発展する事例が絶えない背景に、調査担当に教員出身者が多く、「身内意識」や第三者の目が入らないことから、初期段階でいじめを認めないことがあると指摘されてきた。

読売新聞の調査は5~7月、道府県庁所在市、東京23区、政令市、中核市の計109自治体に実施。いじめ担当部署の職員構成（4月1日現在）などを尋ね、全自治体から回答を得た。

その結果、各教委でいじめ問題を担当する班や係の職員は10人前後が多く、職員が「全員教員出身者」だったのは58自治体で53・2%を占めた。

教委は行政職員が大半を占める。学校現場から異動してきた教員出身者をいじめ担当に配置する理由（複数回答）は「学校現場を知っており、適切な指導を期待できる」（99・1%）が最も多く、「問題発生時、すぐに学校現場に入れる」（78・9%）と続いた。

一方、15自治体（13・8%）が教員出身者の配置に「デメリットがある」とし、うち6自治体が教員以外に法令に詳しい行政職員やカウンセラーを配置していた、

いじめ防止対策推進法では、深刻ないじめを「重大事態」と定め、学校や教委に調査組織の設置を義務づけているが、教委が適切に対応せず、事態が悪化する事例は少なくない。

北海道旭川市の中学2年女子生徒が昨年3月に凍死体で見つかった問題では、女子生徒がいじめに苦しみ、学校に「死にたい」と電話したが、学校はいじめではないと判断。市教委も調査しなかった。担当した職員は12人全員が教員出身者だった。

女子生徒の死後、市教委は対応の不備を認め、遺族に謝罪した。市教委の第三者委員会は今月、最終報告で「市教委が積極的に関与すべきだった」と批判した。

千葉大の藤川大祐教授（教育方法学）は「現場に詳しい教員出身者は一定数必要だが、身内意識から対応が甘くなり、調査の中立性や専門性に欠ける」と指摘。「法令に詳しく、客観的に対応できる行政職員を置き、教員出身者に目を光らせるべきだ」と強調した。

(2022.9.18読売)

◆テストITで効率化 出題解答採点集計 ～中高 教員が大幅時短～

教員の負担軽減につなげようと、中学高校でテストのデジタル化が進んでいる。出題や解答、採点などにパソコンやデジタル端末を活用することで、教員の作業時間の短縮などにつなげる。ただ、図形や数式問題など出題内容によっては紙が適しているとの指摘もあり、生徒にとっては、テストの全面的なデジタル移行の効果は未知数だ。

紙も強み 学習効果未知数

「CBT」

パソコンやデジタル端末で出題し、キーボードやタッチパネルで解答するテスト

「CBT(Computer Based Testing)方式」は自治体を中心に導入が始まっている。

愛媛県教育委員会は4月、県独自のCBTシステムを全公立校でスタートした。

定期テストや日々のドリルなどに使い、教員が作った良問の学校間での共有も可能になる。6月の期末テストをCBTで行った松山市立久米中学校の浜田伸哉主幹教諭（49）は「今後は動画などを用いて思考力を問う出題もしたい」と意欲的だ。

埼玉県教委では2024年度から、公立小学4年～中学3年の約29万人が毎年受ける埼玉県学力・学習状況のCBT化を目指す。テストの発送や回収作業など、教員の負担軽減も見込む。文部科学省も24年度以降、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）で段階的にCBT化を目指す。

CBT化には課題もある。東京大の酒井邦喜教授（言語脳科学）の研究チームは21年、紙媒体にメモを書き込む方が、電子機器より短期間で記憶でき、内容を思い出しやすいとの研究をまとめている。

千葉大の藤川大祐教授（教育方法学）は「入試も今後はCBTとなる可能性が高く、子供たちを慣れさせるメリットはある」としつつ、「数式や図を手書きする数学など、CBTに適さない問題もあり、CBTで出題しやすい問題ばかりに偏る可能性もある。一律導入でなく、効果的な活用を考えるべきだ」と指摘する。

8時間が3時間に

中学高校では、教員の長時間労働に歯止めを掛けようと、従来の紙のテストを効率的に採点できる「デジタル採点」が広まる。

横浜市立高田中学校で15日、定期テスト「秋試験」が行われた。試験後、社会科の堤拓・主幹教諭（42）は、模範解答と3年生の全生徒約110人分の社会科の答案用紙をスキャナーで読み込んだ。堤教諭は、パソコン画面に一つの問題ごとに生徒10~20人の解答を一覧で表示。画面上の模範解答を参考に不正解を選び、約50問を次々と採点していった。

導入前は3クラス（約120人）分で8時間かかっていた採点が3時間になった。

解答が並んで誤答を見つけやすくなり、丸付けのミスが減った。各生徒のテスト結果を手入力する必要もなくなったといい、堤教諭は「クラス全体の理解度の分析も早くできる。答案を返す時に正答率の低い分野を重点的に指導できるようになった」と感じる。

兵庫県西宮市教委は20年、全22校の市立中高校に導入し、採点時間が4~6割減った。中学校での時間外勤務は、新型コロナウイルス対策で業務が新たに増えたにもかかわらず、導入前より5~10%減っているという。

デジタル採点システムの開発メーカーによると、年間契約の場合、費用は公立校で約10万円、私立校で50万円前後が相場。鳥取県教委は、今年度にデジタル採点システムを本格導入したが、予算面の制約から県立高校24校のうち普通科の大規模校5校にとどまる。

答案に向き合う

教員の働き方改革に詳しい名古屋大の内田良教授（教育社会学）は「採点は、教員にとって手の抜けにくい重要な業務だ。定期試験後は成績処理に忙殺されてしまうので負担軽減にはデジタル採点の導入を進めるべきだ」と強調する。一方、保護者からは「問題ごとに機械的に採点されると、教師が一人一人の答案に向き合う機会が減ってしまうのでは」との懸念もある。これには、「採点の効率化と同時に一人一人の答案を通じ個々の課題の傾向を把握し、成長につなげることを忘れてはならない」としている。

(2022.9.17読売)

◆都立高「性別不問枠」2割 ～来年2月入試、1割から増～

東京都教育委員会は来年2月の都立高入試で、性別に関係なく成績だけで合否を決める枠を現在の1割から2割に拡大する方針を固めた。都関係者が明らかにした。全国の都道府県立高の入試で男女別定員を設けているのは都だけで、性別を理由に不合格となる受験生を減らし、最終的に制度の撤廃を目指している。月内に正式決定する。

都教委によると、2021年2月の入試で、性別を理由に不合格になった受験生は786人（女子は691人）いたが、成績だけで判断する枠を全校で1割導入した22年2月の入試では299人（同284人）に減少した。都教委は枠を2割に拡大した場合、117人（同114人）まで減ると試算している。

都教委は、普通科のある高校の入試で男女別に定員を設け、ほとんどの都立高が女子より男子を多く受け入れてきた。女子高が多い私立とのすみ分けを図るためだが、批判を受け、21年に段階的廃止を決定している。

(2022.9.17読売)

◆教員の働き方改革 本腰

～文科省 来年度予算概算要求で 支援スタッフ大幅拡充へ～

文部科学省は来年度、教員の働き方改革を加速させる。2023年度予算の概算要求に、教員を支えるスタッフの大幅増や、業務上のネットワーク構築整備などを盛り込んだ。小学校では、35人学級や教科担任の推進費用なども計上し、教員の体制充実を図る。

支援員倍増

今回、要求した予算の柱の一つが、小中学校に配置するスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）の大幅拡充だ。全国の支援員を1万人以上増やし、来年度は2万4300人とする計画だ。実現すれば、大半の小中学校に配置されることになる。

支援員の業務は、プリントの印刷、採点業務、データ入力、簡単な電話対応、教室の消毒などを想定している。雑務を任せる分、教員には教科・生徒指導など専門性の高い仕事に専念してもらおうのが狙いだ。

学習面でのサポート要員も増やす。授業の補助や放課後指導にあたる「学習指導員」を7000人増やし、1万8000人とする。

指導員として期待されているのは教員志望の学生や退職教員らで、学力別の「習熟度別授業」に入ったり、日本語が十分でない子供を支援したりする。英語に堪能な地域の人材が、小学校の英語授業のサポートに入ることも想定する。

教員に代わって顧問を担う「部活動指導員」も大幅に増やす予定だ。

業務ネット

児童生徒の出欠や成績の管理など、学校業務で使う「校務支援システム」も整える。新規に、校務のデジタル化を推進する実証事業に10億円を計上した。

校務支援システムは安全対策上、外部のネットワークから分離されており、職員室のパソコンからしか接続できないことが多い。職員室外で作業しようとした教員が、データをコピーした外部メモリーを紛失してしまうケースもみられる。

そこで、校外からも接続可能な新システムの整備を目指す。来年度から全国の6自治体をえらび、3年程度かけてモデル事業を実施。子供が転校した際もスムーズにデータをやり取りできるよう互換性を持たせ、強固な安全対策も施す。

教員個人の端末からも接続できるようにする。保護者が欠席連絡をシステム上で行うことで、電話対応を減らすことも期待できる。

文科省はモデル事業で効果を検証し、30年度をめどに全国的な入れ替えを進める目標だ。

35人学級

小学校では「35人学級」の実現に向け、教員定数の改善も要求した。25年度にかけて段階的に実現させる計画で、23年度予算では4年生を「35人学級」にするため、3283人の増員を要求した。

高学年（5、6年）では22年度から4年間で英語、理科、算数、体育を優先して教科担任制を進めている。23年度予算でも950人の定数増を要求した。

このほか、一部の時間を別の教室で学ぶ「通級指導」や、外国人の児童生徒向けの日本語教育の充実など、様々な課題に対応する人員も増やしたい考えだ。

(2022.9.14読売)

◆児童虐待最多20万7600件 昨年度

全国の児童相談所（児相）が2021年度に対応した18歳未満の子どもへの虐待件数は、前年度比1・3%増の20万7659件（速報値）で過去最多となったことが9日、厚生労働省の集計でわかった。31年連続で過去最多を更新した。

厚労省が全国の児相225か所に対応した件数を集計した。

虐待の類型別では、子どもの前で家族に暴力をふるう「面前DV」や暴言、差別的扱いをするなどの「心理的虐待」が全体の60%を占めたほか、「身体的虐待」が24%、「ネグレクト」が15%、「性的虐待」は1%だった。

児相への相談経路別では、「警察等」が50%と最多で、「近隣・知人」が14%で続いた。近隣住民などの通報で駆け付けた警察官が、面前DVと判断して児相に連絡する事例が増え、全体の件数を押し上げた。

新型コロナウイルス禍では、外出自粛で親と子どもと一緒に過ごす時間が長くなり、被害の増加が懸念されている。しかし、虐待対応件数の伸び率は19年度までの10~20%程度に対し、20年度は5.8%、21年度1.3%と鈍化傾向にある。

子どもの虐待防止センターの奥山真紀子理事（小児精神科医）は「コロナ禍で周囲の目が届かず、虐待被害が潜在化している可能性がある。児相だけでなく、学校や保育施設もボランティアを活用し、子どもや保護者への定期的な面会を行うなど、潜在的な虐待を見つけ出す取り組みを進めるべきだ」と指摘する。

(2022.9.9 読売)

◆小学教員 採用倍率2.5倍 ～過去最低「多忙」イメージ影響～

2022年度採用の教員試験で、公立小学校の採用倍率が過去最低の2.5倍となったことが9日、文部科学省の調査でわかった。大量採用された世代の退職を補うため採用者数が増える一方、多忙な学校現場が避けられ受験者が減っていることが背景にある。競争倍率の低下は、十分な適性を備えた教員の確保が難しくなると指摘されている。

68の都道府県・政令市教育委員会などが21年度に実施した公立学校教員の試験状況をまとめた。

小学校の採用倍率は、前年度を0.1割下回る2.5倍で、調査開始の1979年度以来、最低となった。秋田県と福岡県が最も低い1.3倍で、17県市で倍率が2倍を切った。小学校教員の受験者は計4万636人で、前年度より2812人減った。

中学校は0.3割増の4.7倍、高校は1.2割減の5.4倍。全体では0.1割減の3.7倍で1991年度と同率で過去最低だった。

小学校の採用倍率は2000年度に過去最高の12.5倍を記録してから減少傾向が続く。1970年代のベビーブームによる児童急増などへの対応で採用された教員の大量退職があり、各教委では徐々に採用者数を増やしてきた。今年度の採用者（1万6152人）は、2000年度より4倍以上に増えた。

受験者の減少は、採用増が続き、試験に落ちて講師を続けながら再挑戦する既卒者の層が減ったことが影響している。また、近年、長時間労働など厳しい環境に注目が集まり、学生に敬遠されがちという。

小学校では、35人学級への段階的な移行などで、多くの人材が求められている。文科省では「質の高い人材を選んで採用することが難しくなっている」と懸念している。

(2022.9.9読売)

◆学校コンピューター児童・生徒数超え ～公立小中高で 昨年度～

公立小中高校などに配備されたコンピューターの台数が2021年度、児童生徒の数を初めて上回ったことが31日、文部科学省の調査でわかった。政府の「GIGAスクール構想」による小中学生への1人1台の学習用端末配備がほぼ達成されたためだ。

文科省は3月1日時点での公立学校の情報化を調査している。調査によると、22年3月の教育用コンピューター台数は1235万台で、前年の834万台数から急増。公立小中学校、特別支援学校の児童生徒数の1131万人を上回った。台数には教員向けやコンピューター教室にあるコンピューターも含まれる。

一方、デジタル教科書の整備率は35・9%に上り、前年の6・2%から大幅に増えた。文科省が21年度、約4割の小中学校で実証事業を行ったことが影響した。

(2022.9.1 読売)

◆通信制高 教員数の新基準 ～23年度以降 生徒80人に教員1人以上～

文部科学省は29日、通信制高校の教員数の新たな基準を設けることを決めた。様々な事情をもった生徒にきめ細かな指導を行うのが狙いで、「少なくとも生徒80人当たり教員1人以上」を配置することを義務づける。今秋に省令改正し、2023年度以降の適用を目指す。29日の同省有識者会議で基準案が示され、了承された。

通信制高校は「自学自習」を基本とする高校で、戦後、働く若者に教育の機会を提供するために制度化された。生徒はオンライン学習や添削指導のほか、校舎に出向いて対面指導や試験などを受ける。近年は、不登校経験者ら受け皿にもなっており、大規模な私立通信制高校の新設が相次いでいる。

5月1日現在の学校基本調査（速報値）によると、通信制高校は273校（前年比13校増）あり、在籍生徒数は前年より約2万人多い約23万8000人だった。

文科省によると、全日制や定時制高校には「生徒40人当たり教員1人以上」という基準がある。しかし、通信制は「教員数は5人以上とし、教育上支障がないもの」と定めているだけで、生徒数に応じた教員数の基準はなかった。このため、大規模な私立通信制高校の中には、教員1人で100人以上を受け持つケースもあるという。

同省は、通信制高校で多くの不登校経験者らが学ぶ中、生徒一人ひとりに目配りする必要が高まっていると判断。教員数の新たな基準を設けるとともに、教員と支援スタッフの連携強化も求めていく方針。

(2022.8.30読売)

◆校則のHP公開求める ～文科省 生徒指導手引改定案～

文部科学省は26日、教員が生徒指導を行う際の手引書となる「生徒指導提要」の改定案を公表した。下着の色を指定するなど、不合理な内容の校則が問題視されている中、校則の意義づけや

見直しについて詳述した。性的少数者の児童生徒への配慮も初めて盛り込んだ。改定は2010年以来、12年ぶり。

文科省は26日の有識者会議で改定案を示した。意見を基に修正し、近く全国の教育委員会に通知する。

改定案では、校則について「教職員も児童生徒もその背景や理由を理解し、自主的に守ることが重要だ」と指摘。誰もが参照できるよう、学校のホームページに公開するのが適切だとした。時代に合わせた検証、見直しの必要性にも言及。児童・生徒会や保護者会で議論する機会を設けることや、見直しの手続きを明示することを推奨した。

また、性的マイノリティーの児童生徒への対応を初めて盛り込んだ。今も偏見や差別があるとして①いかなる理由でもいじめを許さない人権教育を推進②教員が理解を深め、相談しやすい環境を整える③校内に支援チームを作り、組織的に対応する一とした。

(2022.8.27読売)

◆デジタル教科書英語から ～文科省案 24年度導入 紙と併用～

文部科学省は25日、2024年度から小中学校の「英語」でデジタル教科書を導入する案をまとめた。紙の教科書は英語を含む全教科で引き続き使われる。他教科への段階的な導入も示し、同省は25年度以降に「算数・数学」にも広げる方針。

25日に開かれた中央教育審議会の作業部会（WG）で論点案が了承された。同省は24年度からの「本格導入」を目指したが、学校の通信環境や活用が不十分な例もあるため、「教科・学年を絞った段階的な導入」とした。24年度からは英語のみで小学5年生～中学3年生を対象にする。ただ、授業では、紙とデジタルの両方が使える環境が必要とし、当面は、紙と併用する。

文章の読み上げなど音声機能があるデジタル教科書は、英語の授業で効果的に使えるとの声現場からあがっていた。同省は、図形やグラフの作成などで活用できる「算数・数学」についても25年度以降の導入を目指す。

デジタル教科書は、紙の教科書と同じ内容を端末画面に表示する。拡大やルビ振りなどの機能を持ち、障害のある児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒にもメリットがある。

(2022.8.26読売)

◆部活調整役 配置を支援 ～スポーツ、文化庁「地域移行」で方針～

公立中学校の部活指導を民間スポーツ団体や文化芸術団体に委ねる「地域移行」で、スポーツ庁と文化庁は、各地で学校と関係団体の調整に当たるコーディネーターの配置を支援する方針を決めた。2023~25年度の改革集中期間で、スタートの23年度に全国約9000校のうち3割で移行が始まると想定し、指導者の派遣や活動場所の整備などでコーディネーター約3000人の創出が必要と見込んでいる。

部活動改革に関連する23年度予算の概算要求は、両庁合わせて22年度の6倍超となる118億円にのぼる。経済的に困窮する家庭に対し、地域移行で発足するクラブに支払う会費などを、国と市区町村が半額ずつ補助する制度も新設する。

受け皿となる民間団体などの数が少なく、学校に代わる運営組織作りが難しい過疎地などに配慮するため、教員免許を持たなくても教えられる既存の「部活動指導員」は、現在の倍の約2万1000人に増やす。

両庁は、それぞれの有識者会議がまとめた提言を踏まえ、支援策を決めた。都道府県の指導者人材バンクの創設も支援することにしており、スポーツ庁は全国からの相談に応じるアドバイザー事務局を設置する。

(2022.8.25読売)

◆デジタル教科書 英語 紙と併用へ ～文科省、24年度から～

文部科学省は2024年度から、小中学校の「英語」でデジタル教科書と紙の教科書を併用して導入する方針を固めた。同省は24年度からデジタル教科書を「本格導入」するとしていたが、紙の教科書は全教科で配布し、デジタル教科書は英語1教科での併用にとどめる考えだ。伝統的な学びの基盤である紙の重要性を踏まえつつ、英文の読み上げ機能などを活用できることから、まずは英語で導入することとした。

25日に開かれる中央教育審議会のデジタル教科書に関する作業部会（WG）で方向性を示す。24年度から全ての小中学校で英語のデジタル教科書を使えるようにする見通しだ。

同省は今年度、デジタル教科書の実証事業として、全ての小中学校で英語のデジタル教科書を使用できるようにした。英語の読み上げ機能で音声が届くため、現場のニーズが高く、同省は「一定の学習効果がある」とみる。

小中学生に1人1台の学習用端末を配備する「GIGAスクール構想」がほぼ完了したことから、文科省はデジタル教科書を使用する環境が整ったと判断。同省は、新たな内容の小学校教科書を使い始める24年度をデジタル教科書を本格導入する「最初の契機」と位置付け、作業部会などで議論してきた。作業部会では、委員から「音声を繰り返し聞いて学べる」などで議論してきた。

作業部会では、委員から「音声を繰り返し聞いて学べる」などとデジタル効果を期待する声がある一方、複数の委員からは「紙の教科書も大事だ」「併用すべきだ」と紙を重要視する意見が根強く上がっていた。

デジタル教科書の導入にあたっては、学校現場の通信環境が課題となりそうだ。文科省の実証事業で、「デジタル教科書を使用する際に不便に感じた点」を教員に複数回答で聞いたところ「フリーズ、エラー表示された時の対処が必要になる」48・6%に上った。

こうした現状を踏まえ、文科省は紙の教科書を維持しつつ、デジタル教科書を段階的に広げていく方向性を示す考えだ。

(2022.8.20読売)

◆吹奏楽部特化の支援へ ～文化庁「地域移行」円滑に～

文化庁は19日、公立中学校の休日の部活動を校外の団体などに委ねる「地域移行」を円滑に進めるため、文化部活動の中でも、休日の練習などが多い吹奏楽部について、指導者や場所の確保に独自の課題があることをふまえた支援を行う方針を明らかにした。来年度予算の概算要求に関連費用を計上する。

文化庁の有識者会議は今年9月、文化部活動の地域移行に向け、来年度から3年間で改革集中期間とする提言をまとめた。吹奏楽部は、数十人が同時に演奏できる場所の確保が難しいことや、楽器ごとに演奏方法が異なるために指導者が多数必要なことなど、学校以外の場で活動するには独自の課題が多いことが指摘されていた。このため文化庁は、吹奏楽関係の団体と今後協議して、課題を検証するためのモデル事業を通じて、必要な支援策を検討することにしている。

文化庁の2020年の調査では、運動部も含む中学生の部活動の中で、吹奏楽部に所属する人数は10・4%を占めて最も多かった。

(2022.8.20読売)

◆公立小中 築45年以上3割 ～校舎・体育館 うち7割「耐久」未改修～

全国の公立小中学校の校舎や体育館などの3割が築45年以上で、このうち7割超は必要な改修が行われていないことが8日、文部科学省の調査で明らかになった。天井が一部落下するなど、子供の安全を脅かす不具合も昨年度だけで2万件以上発生しており、文科省は、全国の教育委員会に点検や改修を促している。

老朽化の調査は公立小中学校の施設を対象に5年に1回実施。今回、昨年度1年間の状況をまとめた。

校舎や体育館などの学校施設（床面積1億5633万平方㍍）の3割（4636万平方㍍）が老朽化対策が必要とされる築45年に達していた。文科省は各教委に対策を促してきたが、このうち72%の3338万平方㍍は建物の耐久性を高める改修がされないままだった。改修が必要な面積は、前回調査の2016年度の1834万平方㍍より8割増加した。

老朽化で子供の安全を脅かすような不具合の発生は昨年度、2万2029件あった。内訳は、消防用設備などの動作不良や故障の発生（8751件）が最も多く、次いで、床材の浮きやはがれ（2406件）、校舎の天井からコンクリート片やモルタル片などの落下（1211件）、照明器具やコンセントなどの漏電（1109件）などだった。

1970年代前半の第2次ベビーブームに対応するために建設した施設が、一斉に更新時期を迎えている。文科省は13年度以降、施設の建て替えではなく、骨格を残したまま改修して耐用年数を築80年程度まで延長する「長寿命化」を推奨し、改修費の3分の1を補助してきた。文科省は「日常的な点検や修繕のほか、建物の改修を適切なタイミングで行う必要がある」と対策の徹底を呼びかけている。

(2022.8.9読売)

◆学テ 全教科8位以内 ～小6算数2位 中3理科急上昇～

文部科学省が公表した今年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果で、都内の公立校の平均正答率は、小学6年と中学3年で行われた全6教科で全国8位以内の上位に入った。都教育委員会は「各学校の授業改善や家庭学習の成果が出ている」と評価している。

「家庭学習など成果」

今年度の学力テストは4月19日に実施され、国語、算数・数学に加え、4年ぶりに理科が出題された。都内でも国公立校で実施され、このうち公立では小6約9万2000人と中3約7万人が参加した。

公立校の平均正答率は、小6は国語が69%（公立校の全国平均65・6%）、算数が67%（同63・2%）、理科が65%（同63・3%）となった。中3では国語が70%（同69%）、数学が54%（同51・4%）、理科が51%（同49・3%）だった。

都道府県別の順位では、小6は算数が2位（昨年度1位）、国語が3位（同5位）、理科が8位（18年度8位）と上位に入った。中3は国語が5位（昨年度3位）、数学が6位（同3位）、理科が8位（18年度34位）で、国語と数学は前回よりも順位は落としたものの、理科が急上昇した。

学力テストでは、児童生徒の生活や学習状況を尋ねるアンケート（質問紙調査）もあわせて実施しており、その結果も公表された。

家庭や学習塾で勉強している時間を尋ねたところ、小6については、平日は「3時間以上」が25・6%（公立校の全国平均11・3%）、休日は「4時間以上」が19・7%（同8%）で、いずれも全国平均と倍以上の差をつけた。一方、中3は平日「3時間以上」は14%（同9・9%）、休日「4時間以上」は10・9%（同7・3%）で、小6ほど全国平均との差は広がらなかった。

また、平日にパソコンなどのICT機器を30分以上使って勉強する小6は51・1%（同43・7%）、中3は47・7%（同40・7%）で、学習用端末を使った学びが進んでいる結果もうかがえた。

都教委義務教育指導課の担当者は「都内では学習用端末を自宅に持ち帰ることを許可している自治体も多く、学校が家庭と連携して授業外の学習時間を確保できている」と話している。

（2022.8.2読売）

◆学力テスト 中学理科 正答5割切る ～コロナ禍 観察・実験減～

文部科学省は28日、小学6年と中学3年を対象にした全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果を公表した。4年ぶりの理科は新しい学習指導要領に基づいて初めて出題され、中学校は前回より平均正答率が大幅に下がり5割を切った。同省では、新指導要領で観察や実験を重視する「探究」の問題に対応できなかったとみている。

新指導要領対応できず

全国学力テストは今年4月、国公立校の約191万人が国語と算数・数学、理科の3教科を受けた。平均正答率は小6が国語65・8%、算数63・3%、理科63・4%、中3は国語69・3%、数学52・0%、理科49・7%。新型コロナウイルスによる臨時休校の影響はみられなかった。

都道府県別では、例年通り、秋田や石川、福井が各教科で上位を占め、沖縄、大阪などが低かったが、全国平均正答率との差はいずれも10%以内に収まった。

前回比で正答率の減少幅が最大の教科は、中学理科で16・8%減。小学理解は3・0%増えた。理科はおおむね3年に1回行われる。毎年ある国語と算数・数学は、数%以内の増減だった。

中学理科の急落について文科省は、予測を立てて観察や実験を行い、分析、考察する新指導要領の「探究」学習を意識した問題に生徒が対応できなかったとみる。

コロナ禍前に比べ、授業での観察、実験は減っている。同時実施の学校アンケートでは、理科授業で週1回以上、観察や実験を行った小学校は16・2割減り44・9%。中学校は18・8割減の45・8%だった。

国語は、小中とも考えを書く問題が伸び悩んだ。算数・数学は新指導要領で重点を置く「データ活用」が苦手な傾向にあった。(2022.7.29読売)

◆学年・学級閉鎖1か月で4倍に ～13日時点で2545校～

文部科学省は27日、新型コロナウイルスの感染拡大で学年・学級閉鎖のあった公立の小中高校などは、7月13日時点で計2545校だったと発表した。1か月前(572校)の4倍以上に増えた。

発表によると、学年・学級閉鎖があったのは小学校1717校、中学校564校、高校167校、幼稚園50校、特別支援学校47校で、全学校数の7・2%に上る。4~6月の1・6~2・0%から急増した。

これとは別に、計99校は学校全体が休校となった。小学校49校、中学校24校、高校5校などで、1か月前(44校)の2倍以上だった。(2022.7.28 読売)

◆「潜在教員」掘り起し～免許保持者にネット研修 人手不足解消～

文部科学省は、深刻となっている教員不足の解消に向け、教員免許を持ちながら学校で教えない人材の活用に取り出す。今年度中に最新の学校教育や子供への接し方などを学べるオンラインの研修プログラムを開発する。即戦力として教壇に立てるよう支援し、潜在的な教員の掘り起しを目指す。

文科省作成へ

文科省によると、公立小中高校などで欠員が生じる「教員不足」は2021年度、2558人に上る。大学教授らによる別の調査では今春の始業式時点で小学校の21%、中学校の25%で教員が不足していた。教頭が学級担任を務めたり、授業の行えない教科が生じたりするなどの影響が出ている。

近年、若い世代の割合が増えるとともに、産休・育休の取得者も増加し、代わりとなる臨時教員の需要が高まっている。さらに、採用倍率低迷で正規教員になりやすくなり、臨時教員のなり手が減っている現状もある。

不足解消のため、文科省は、教員免許を持ちながら、教員にならず就職したり、子育てを機に学校を離れたりした「潜在的な教員」に目をつける。こうした人は、数百万人いるとされ、教育への関心も高いと見られる。

研修プログラムは任意で無料。文科省は近く国公私立大学などから募集する。

研修はICT(情報通信技術)活用や20年度以降の新しい学習指導要領に沿った授業作り、特別な配慮を必要とする児童生徒への指導など最新の学校教育を学べる内容とする。社会人でも学びやすいよう全てオンラインにするが、学校での授業映像も交え、教壇に立った時の指導をイメージしやすくなる。

臨時教員は、教育委員会の名簿に登録して採用を待つが、研修は採用決定前後の受講を想定している。文科省は、受講者に臨時教員になってもらい、将来的に教員の正規採用にも挑戦してもらいたい考えだ。

今年7月からは、教員免許更新制の廃止で、教壇に立つための30時間の講習の必要がなくなった。一方、現場では、新指導要領による対話を重視した授業が一般的となり、ICTの導入も進むなど、指導方法は大きく変わっている。

教育免許を持っていても自らの指導力や子供への接し方の不安が、学校に戻る心理的なハードルになっている。研修ではこうした不安の払拭を狙う。

働き方改革 推進急務

教員不足は子供たちの学びの質の低下に直結しており、早急な対応が求められている。

現在、長時間勤務といった厳しい労働環境が教員希望者を学校から遠ざけている。こうした環境でも産休や育休を取りやすくするために代わりとなる臨時教員は一定数必要だ。

一方、臨時教員の割合を増やしすぎると、不安定な雇用の増加にもつながりかねない。

7月には教員免許更新制が廃止され、教員を続けるために義務付けられていた30時間の講習もなくなり、教員を目指しやすい環境が整いつつある。財政的な課題もあるが、正規教員を含め、全体的な教員数を増やすことが必要だ。多くの人に教員を目指してもらえるよう、学校の働き方改革の着実な推進が欠かせない。
(2022.7.13 読売夕)

◆夏休みもコロナ注意 ～文科省、教委に通知～

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、文部科学省は12日、夏休み期間中の感染対策の徹底を求める通知を全国の教育委員会などに出した。

中学や高校では、部活動での感染が比較的多く、更衣室や集団移動などでのマスクの着用、密を避けるといった感染対策を求めた。大会や練習試合でも感染対策は学校で責任を持って行うよう要請した。プールでは、水を介した感染リスクは低いとされるが、大勢で密にならないよう注意喚起した。

熱中症防止にも言及し、子供に熱中症の危険性を指導するとともに、運動部活動や登下校時にマスクを外すこととしている。

厚生労働省によると、7月5日までの1週間の年代別新規感染者数は、10歳未満が2万6995人と年代別で最も多く、10代は2万6244人に上った。前週比でそれぞれ1・5倍前後だった。

(2022.7.13読売)

◆通級指導最多16万人超 ～小中高 障害への理解広がる 20年度～

全国の小中高校で、通常学級に在籍しながら一部の時間は障害に応じて別室で専門指導を受ける「通級指導」の児童生徒が2020年度、過去最多の16万4693人に上ったことが文部科学省の調査でわかった。前年度より2割超増えた。同省は「指導体制が整備され、障害の有無を問わず共に学ぶインクルーシブ教育への理解が広がったことが背景にある」とみている。

調査対象は国公立私立小中高校で、20年度中の状況をまとめた。これまで毎年5月1日時点で調査していたが、年度途中で指導を始める場合もあるため、今回は通年で集計した。

通級指導を受ける子供は20年度、前年度から3万508人増え、16万人を超えた。内訳は、小学生14万255人、中学生2万3142人、高校生1296人だった。障害種別では、言語障害が4万3632人で最多。次いで、注意欠陥・多動性障害（ADHD）（3万3825人）、自閉症（3万2346人）、学習障害（3万612人）と続いた。

在籍校で指導を受ける「自校通級」が最多の64%を占め、徐々に増えているという。他校に出向く「他校通級」が28%、他校の指導教員が在籍校を訪れる「巡回指導」は8%だった。

通級指導は18年度から高校でも始まった。20年度に通級指導が必要と判断された生徒2396人のうち、1100人は指導を受けなかった。449人は本人や保護者が希望しなかったが、181人は指導教員不足、81人は時間割の調整ができなかったなどの理由で指導を受けられなかった。

(2022.7.12読売)

◆教員研修 校長が指導助言 ～不参加者に職務命令も～

教員免許に10年の期限を設けて更新時に講習受講を義務づける「教員免許更新制」が7月に廃止されることを受け、文部科学省は27日、新たな研修制度の具体案をまとめた。校長らが教員の研修履歴を活用し、面談で受講すべき研修を指導助言するのが柱だ。理由なく受講しないなど、問題のある教員への対応策も盛り込んだ。

履歴システムを活用

27日に開かれた中央教育審議会の合同会議で運用指針案などが示された。更新制の廃止で、教員免許は無期限になり、更新講習を受ける必要がなくなるが、教員の質の低下が懸念される。文科省は研修履歴記録システムを2023年度中に稼働させ、各教員の研修履歴を基に、校長が「今ほどの分野の学びを深めるべきか」などを指導助言することで教員の指導力向上につなげる。

公立小中高校などの正規職員が対象。都道府県・政令市教委などが行う研修を記録することを義務付け、必要に応じて校内研修の一部も記録する。

記録する項目として、受講内容や年度・時間、研修レポートなどを示した。ただ、「教員の過度な負担」にならないよう、簡素化することも求めた。

また、運用指針案は研修受講に問題あるケースとして▽合理的な理由なく法律で定められた研修や全員対象の研修に参加しない▽必要な校内研修に参加しない▽形式的に参加するが他の業務を行う一などを挙げた。繰り返される場合、校長が研修受講の職務命令を出し、従わない場合には懲戒処分などもあり得るとした。

文科省はパブリックコメントを経て、今夏に新制度を決定する予定だ。

(2022.6.28読売)

◆視力低下 女子で顕著

裸眼視力が0・3未満の中学3年生の割合が3割に上ることが、文部科学省が初めて実施した近視実態調査でわかった。中3女子では0・3未満の割合が男子より10割ほど高く、女子の低下が目立った。文科省は3年かけ、デジタル機器の影響なども分析し、視力低下の原因を調べる。

小中学生7400人 文科省が調査

中3「0.3未満」35% 男子は25%

調査は、2019年度の「学校保健統計調査」で視力1.0未満の小中高生の割合が過去最悪となったことから詳しく分析するために実施された。今回は、21年度に調べた小中26校の約7400人の結果を公表した。

視力0.3未満の子供の割合は小1では男子1・00%、女子1.67%だが、小6では男子19・16%、女子22・99%と2割を占めた。中3では男子25・52%、女子35・61%だった。眼鏡やコンタクトレンズの装着率は中3で男子4割、女子5割だった。

今回の調査では、視力と関係がある眼球の奥行き長さ「眼軸長」を調べた。眼軸長は長いほど近視が進むとされ、近くを見る作業を長時間続けると、眼軸長は伸びたまま戻らなくなる。全体の調査結果では、学年が上がるにつれて眼軸長が長くなり、小学校高学年に大人の平均とされる24ミリの弱を超えていた。

視力低下について、調査を担当した東京医科歯科大の大野京子教授は「スマホなどの小さな画面を見ることが影響している」とみる。女子の低下が顕著な理由については、「身長が伸びる時期は眼軸長も伸びていく傾向にある。体の発達の早い女子で視力低下が顕著だったのではないかと指摘した。学校現場では、小中学生に1人1台の学習用端末を配備する「GIGAスクール構想」やデジタル教科書による視力への影響も懸念されている。文科省は今後、学校と家庭でのデジタル機器の使用時間と近視の関連なども解析する予定だ。

(2022.6.25読売)

◆コロナ調査 高校生半数「命の恐怖」 ～「心配で眠れぬ」は3%～

日本の高校生は新型コロナウイルスへの恐怖感が強く、マスクの着用率も高い。ただ、情緒は安定している。国立青少年教育振興機構（東京）などが、コロナ禍を経験した日米中韓4か国の高校生を対象に行った意識調査でこんな傾向が出た。調査は昨年9月～今年2月に実施し、4か国の高校生計1万1414人から回答を得た。

「コロナで命を失うことを恐れている」とする恐怖感について、「とてもあてはまる」「あてはまる」と回答した割合は、日本が47%で、韓国(31%)、中国(27%)、米国(22%)を大きく上回った。「コロナがとてもこわい」は日本が59%で、韓国(64%)より低いが、中国(42%)と米国(23%)より高い。

マスク着用については「常にしている」が、日本は95%に上り、最も高かった。次いで、韓国(84%)、中国(71%)、米国(52%)と続いた。

一方、情緒面は比較的安定していた。「コロナ感染が心配で眠れない」は、日本は3%で最も低く、米中韓は7～22%だった。最近の傾向についても、「神経が高ぶり、心が安定しない」「なんとなくいらいらする」「集中できない」は、日本が30%～38%と4か国中最も低く、米中韓は33～63%だった。

(2022.6.24読売)

◆デジタル教科書 小中2~4割 体に影響

文部科学省が2021年度、全国の4割の小中学校で行ったデジタル教科書の実証事業の結果をまとめた。2~4割の児童生徒が授業後に目や首、肩などに疲れや痛みを感じていて、健康面への影響が明らかになった。

6.5万人 目・首「疲れ」

24年度のデジタル教科書の本格導入を目指す文科省は昨年度、約1万2200校で実証事業を実施。21年10月~22年2月にデジタル教科書の使用状況や効果、課題などのアンケート調査を行った。小中学生約6万5000人、教員約3万6000人が回答した。

調査によると、デジタル教科書や学習端末を使った授業の後、目や首、肩に疲れや痛みを感じたのは、小学校低学年で2割以上、「目の疲れ」は3割近くに上った。中高学年と中学生では4割前後が疲れや痛みを訴えた。いずれも4割が「昼間に眠く感じる」と答えた。

一方、教員が授業でデジタル教科書を使う割合は低く、5割超の教員が「使わない週もある」と回答。「週に60分より長い」は2割弱にとどまった。

学力向上との関係も調査した。埼玉県独自の学力調査で、小学校2校の同じ児童を対象に小5（19年度）、小6（20年度）時点の調査結果を比較した。

学力調査は、小学生で国語と算数が出題され、難易度に応じて学力を高い順に36~1で数値化している。対象児童のうち、授業で主にデジタル教科書を使った34人は3・6割増で、同じ学校で紙の教科書を使った101人は3・3割増えた。別の小学校で紙の教科書を使った156人を調べたところ、4・1割増だった。

報告書は、デジタルが「紙と同等以上の教育効果がある」と分析したものの、対象児童数が少なく、統計的な裏付けは十分でないとしている。文科省では今年度、全小中学校を対象にした実証事業を行っており、来年度に報告書を出す予定。 (2022.6.22読売)

◆食材高騰 給食に苦心 ~調理法や献立 変更~

食材の価格高騰を受け、都内の各自治体が、給食の献立に頭を悩ませている。予算が限られる中でも量と栄養価を確保する必要があるため、揚げ物を控えたり、安い食材に変更したりするなど現場は様々な工夫を続ける。一方で、努力の限界に達したとして、食材費を補助する自治体が相次いでいる。

フライは見送り

10日の西東京市立谷戸小学校の給食室。調理員がこんがり焼き上がったイワシをオーブンから取り出した。おいしそうな香りが広がっているが、栄養士の伊藤律子さんは残念そうな表情を浮かべていた。「できれば子どもたちが好きなフライにしたかったです。」

焼き魚にした理由は、揚げ物で使う食用油の高騰だ。総務省の発表によると、4月時点で食用油は前年同月比で36・5%値上がりした。値上がりした食材は多岐にわたり、顕著なものはタマネギで98・2%も上昇。生鮮魚介も12・1%上がっている。産地の天候不順や、燃料費アップによる輸送コスト増などが背景にある。

伊藤さんは、同校と近くの中学校の計約800人分の給食を担当する。食材費は1食あたり254~337円と決まっており、1円単位で計算して仕入れる必要がある。2月頃から材料の高騰が目立ち、サラダや汁物のタマネギを別の野菜に変えるなど献立に影響するようになった。

この日、イワシをほおばった5年生の花岡真悠子さん（10）は「給食はいつもと変わらずおいしくて、おなかいっぱいになる」と気にしていない様子。しかし、伊藤さんは「栄養価を維持することが大前提だが、使う食材が限られれば、食事から得る楽しみや学びが減りかねない」と懸念する。

工夫で乗り切る

他の自治体でも、献立の試行錯誤が続く。

練馬区では、ウクライナ情勢を受けた小麦価格の上昇により、パンや麺類を減らして米食を増やし、白身魚の「メルルーサ」などをメニューに加えて費用を抑えている。区教委保健給食課の唐沢貞信課長は「聞き慣れない材料でも味に問題はなく、給食全体の量や栄養も減らしていない。食材は献立表に書いているが保護者からは苦情は来ていない」と話す。

足立区では冷凍ミカンのサイズを小さくしたり、サケをサバに変更したりして対応している。武蔵村山市は鶏もも肉をむね肉、ポンカンがオレンジやミカンに変えた。さらに、毎年恒例だった端午の節句での、かしわ餅を取りやめた。小平市は、ねじり形など複雑な形状のコッペパンなどシンプルな形のパンを提供する機会が多くなった。市教委担当者は「多くの仕入れ先の価格表を見比べる必要に迫られている」と話した。

購入費に補助

西東京市や練馬区などは現場の努力にも限界があるとして、今月の各議会で補正予算案に食材購入費の補助金を計上しており、保護者の負担は増やさない方針だ。中央区は4月に給食費を値上げして保護者負担を増やしたが、国が物価高対策で導入した臨時交付金を活用し、保護者の負担増をゼロにすることを決めている。 (2022.6.14読売)

◆共通テスト不正防止策 ～イヤホン禁止、スマホオフ～

1月の大学入学共通テストの問題流出事件を受け、大学入試センターは10日、巡視強化やスマートフォン使用禁止の厳格化を盛り込んだ不正防止策を発表した。流出させた受験生がスマホに有線をつないだイヤホンで解答を聞き取っていたことも明らかにし、受験案内にイヤホン使用禁止を明記する考えも示した。

今回の事件では、受験生は問題をスマホで動画撮影し、外部にいた男とネット経由で共有していた。防止策では手の位置や受験生の目線といった確認すべきポイントを監督者に提供し、大学側に巡視回数を増やすよう要請する。監督者の指示で一斉にスマホを机上に出させて電源を切ら

せて、かばんにしまわせる対応も導入する。受験案内に「警察に被害届を提出する場合がある」ことも明記する。
(2022.6.11読売)

◆中学部活動指針「地域移行」示す ～スポ庁改定へ～

スポーツ庁の室伏広治長官は6日、公立中学校の運動部活動の「地域移行」を巡る有識者会議の提言を受け、2018年に作った運動部活動の「総合的なガイドライン（指針）」を改定する方針を明らかにした。

23年度から「地域移行」を全国で本格化させる方向性を示すほか、学校に代わる「受け皿」となるスポーツ団体などで長時間に及ぶ練習や体罰、暴言といったトラブルの撲滅を呼びかける。民間のクラブや、レクリエーションとしてスポーツを楽しむ団体も参加できる大会の創出も促す。
(2022.6.7読売)

◆起業教育小中高で強化 ～新興企業育成策 明記へ～

政府が年内にも策定するスタートアップ（新興企業）を育成するための「5か年計画」に、小中学校や高校への働きかけを強化する方針を明記することがわかった。先行する大学でのアントレプレナーシップ（起業家精神）教育の裾野を広げ、人材育成を後押しする。

具体的には、起業した学生などによる小中高生向けのセミナーや出前講座の実施を支援することなどを想定している。理数分野で高い能力を持つ小中高生には、大学で行われる起業家精神教育を含む高度なプログラムへの参加を視野に入れる。早い段階で起業家精神に触れる機会を設け、企業を将来の選択肢に加えてもらう狙いがある。

文部科学省は、小中高生向けの起業家精神教育の推進に向けた関連予算を、2023年度予算案の概算要求に盛り込みたい考えだ。産業界や自治体と連携した事業も行い、社会課題の発見や問題解決を考える機会を増やすことを目指す。

文科省によると、同省が支援し、2014～20年度に行われた起業家育成プログラムの参加者数は、大学生ら延べ約4万5000人に上り、135件の起業につながった。

ただ、起業の活発さを示す指標である「起業活動率」（18～64歳に占める起業3年半未満と準備中の人の割合）は、19年の調査で米国の17.4%に対し、日本は5.4%にとどまり、海外と比べると低調だ。

(2022.5.29読売)

◆デジタル教科書簡素化案 ～文科省 学校の通信環境配慮～

2024年度からの本格導入を目指すデジタル教科書を巡り、文部科学省は26日、中央教育審議会の作業部会（WG）で、動画などのコンテンツや機能を抑えた簡易なものとする案を示した。学校の通信環境が十分でない現状で、現場での円滑な使用を重視した。

文科省は、24年度からのデジタル教科書のイメージについて、紙の教科書の内容をそのまま載せ、拡大縮小や書き込み機能などにとどめたシンプルなものとした。通信負荷を抑えるため、動画などは教科書と分け、ネットなどに接続する機能は持たせる。

委員の中学校長は、学校現場で通信回線の容量の課題を指摘。デジタル教科書に豊富な機能を持たせるのは難しく、「シンプルなものでもよい」と文科省案を支持した。

一方、小児科医の委員は、学力向上など「子供の能力が増すか、評価する必要がある」と、効果が実証された上での導入を求めた。教材関係団体の委員は、紙の教科書との併用を前提とすることを提案し、「子供の多様性を踏まえ、上手にデジタルと紙を組み合わせる方が合理的ではないか」と指摘した。

文科省はWGでの検討を重ね、夏頃に一定の結論を得たい考えだ。

(2022.5.27読売)

◆体育マスク不要 教委などに周知 文科省

熱中症のリスクが高まる夏を前に文部科学省は24日、学校の体育授業で屋内外ともマスク着用は必要ないことを全国の教育委員会などに周知することを決めた。

政府は、新型コロナウイルス対策の基本的対処方針などでマスク着用の考え方を示している。文科省は、学校でのマスクの取り扱いを現場に広く知ってもらうため、改めて全国の教委に伝える。

体育の授業では、運動場やプール、体育館など屋内外にかかわらず、マスクを不要とした。登下校時は、子供に会話を控えるよう指導した上で、マスクを外すように積極的に声をかける。また、休み時間の密にならない外遊びも不要とした。

運動部活動も基本的にマスクは不要とした。ただ、近距離で組み合ったり、接触したりする場合は、各競技団体のガイドラインなどを踏まえて対応することとした。

(2022.5.25読売)

◆支援学校 教室足りず ～全国の3740室で 児童生徒増 玄関転用も～

特別支援学校の教室が不足している。発達障害などの診断を受けている子供が増え、親の専門的な指導への期待の高まりから、通学先として選ばれているためだ。教室を仕切りで分けたり、音楽室などを普通教室として使ったりする学校もある。「子供の学習に影響しかねない」との声があがっている。

教室を分割

東京都立墨田特別支援学校では、小6用の3教室のうち2教室を仕切りで二つに分ける。小6生22人で5クラスあるが4クラスで2教室を「シェア」する。入り口は後方に一つだけで、照明やエ

アコンも共有だ。朝日滋也校長は「仕切りと天井の間に隙間があり、読み聞かせなど静かに集中させたい時でも隣の教室の音が聞こえてしまう」と話す。

同校は小中高等部に計258人が通い、児童生徒数に対して56教室が必要だが、普通教室は28教室しかない。教室を仕切りやロッカーで分けたほか、音楽室や図書室などの特別教室も普通教室に転用している。

同校の児童生徒数は、2000年頃までは150人前後だったが、04年に200人を超え、17年には過去最多の291人となり、その後も同程度の水準が続いている。

東京都教育委員会は27年4月に同校の小中学部を新校に分離する方針だが、教室不足解消のため仮校舎を建て、来年12月からは30教室増やす。都教委は「想定以上の入学者増が続いているため、施設設備が追い付かない」と話す。地価が高いため、土地の確保も難しいという。

大都市圏で

特別支援学校に通う子供は21年度、14万6285人で11年度（12万6123人）の約1.2倍となっている。発達障害などへの理解と認知が進み、手厚い指導や就職に向けた支援を希望する保護者が増えたためと見られる。

文部科学省によると、21年10月時点で、公立特別支援学校1096校で計3740室の教室が不足し、前回調査（19年）より578室増えた。都道府県では大阪府が528教室で最も多く、東京都（514教室）、千葉県（220教室）、埼玉県（191教室）と続いた。普通教室に転用された特別教室は、東京都で301教室、大阪府97教室に上る。

「工夫に限界」

大阪市生野区の府立生野支援学校は3月、玄関を高等部の教室に作り替えた。

農業など実習授業の振り返りをする教室がないため、げた箱の一部を他の場所に移して、机と椅子を置いた。電源は延長コードで近くの教室から取る。

同校には、小中高等部で、知的障害のある児童生徒380人が在籍し、16年度より約100人増えた。

音楽室や美術室など特別教室を普通教室に転用することも検討した。しかし、美術室の場合、作品や教材の保管場所がなくなり、絵筆やパレットを洗う水道設備なども整えられない可能性もあり見送ったという。国津賢三校長は「知恵と工夫は限界だ」と漏らす。

不足を解消しようと文科省は、20～24年度を「集中取組期間」と定めた。既にある施設を改修する際の補助率を3分の1から2分の1に引き上げて、積極的な教室増を後押しする。

大都市部の用地不足が要因でもあり、二松学舎大の岡田哲也教授（特別支援教育）は「従来は、統廃合した高校の敷地・校舎の活用が有効だったが、都市部では既に統廃合が一段落している。今後は小中学校の敷地にも活用できるよう、市区町村により一層協力を求める必要がある」と話している。

支援学級は教員が不足

障害のある子供が普通学校に通いながら支援を受ける「特別支援学級」に通う子供への支援も不足しがちだ。

特別支援学級に通う子供は急増しており、11年度に15.5万人だったが、21年度は32.6万人とほぼ倍増している。一方で、特別支援学級の担当教員で特別支援教育の免許状を持つのは31.1%にとどまる。特別支援学校は86.5%だ。

文科省は3月末、全国の教育委員会に対し、全ての新任教員に特別支援教育を経験させるよう求める通知を出した。教員採用後の10年以内に特別支援学校や特別支援学級で2年以上の指導経験を積ませるよう教委に努力義務を課している。

(2022.5.21読売)

◆中高英語力「50%」届かず ～文科省調査 わずかに上昇～

文部科学省は18日、全国の公立中学、高校などを対象にした2021年度の「英語教育実施状況調査」の結果を公表した。政府が目標とする水準の英語力を持つ生徒の割合は中学3年が47.0%、高校3年が46.1%と向上したが、いずれも22年度までに達成を目指す「50%以上」には届かなかった。

調査は昨年12月に実施した。中3は中学卒業レベルとされる実用英語技能検定（英検）3級相当以上の英語力がある生徒の割合は、前回の19年度調査から3.0%増の47.0%だった。内訳は民間試験で資格を取った生徒が27.2%（前回比2.1%増）、資格はないが教員から同程度の実力があると認められた生徒は19.8%（同0.9%増）だった。

高校中級レベルの英検準2級相当以上の英語力がある高3の割合は前回比2.5%増の46.1%。資格取得者が31.2%（同4.5%増）、実力を認められたのは14.9%（同2.0%減）だった。

都道府・県政令市別の結果が公表された中3では、さいたま市（86.3%）と福井県（85.8%）が突出して高かった。高校では福井、富山、静岡などの8都県で50%以上となった。

また、英検準1級以上に相当する資格を取得済みの英語教員の割合は中学校が40.8%（前回比2.7%増）、高校が74.9%（同2.9%増）だった。文科省は「英語力のある教師がコミュニケーション重視の指導を行うことが、生徒の英語力向上につながる」としている。

(2022.5.19読売)

◆採点PCで時短 ～都立校で導入 作業時間赤ペンの半分～

東京都教育委員会が今年度、高校を中心とする約200の都立高校で、パソコンを使ってテストを効率的に採点するシステムを導入した。採点にかかる時間を大幅に減らすことで教員の負担軽減を図り、生まれた時間を授業の充実に向けた準備などに充てられるようにする狙いだ。

ITで教員負担減

テストの採点効率化のほかにも、教育現場ではデジタル技術を使った教員の働き方改革が進む。

文部科学省の昨年9月の調査では、「学習評価や成績処理で情報通信技術（ICT）を活用している事務作業の負担軽減を図っている」と答えた都道府県は、2019年調査から7増の46。残る一つの富山県は「実施に向けて検討中」と回答した。オンラインのアンケート機能を保護者との連絡などに用いている都道府県も41に上った。

ただ、高校が主の都道府県に比べ、小中学校を設置・運営する市区町村では取り組みが遅れている。ICTによる負担軽減を図っているとの回答は77.2%で、オンラインのアンケート機能活用は56%にとどまった。

文科省は2月、「学校DX（デジタルトランスフォーメーション）推進本部」を設置し、校務のさらなるデジタル化を促している。担当者は「保護者などの理解も得て進めてほしい」としている。（2022.5.19読売）

◆区立小中の給食1食10円を補助 ～文京区～

文京区は、区立小中学校の6月～来年3月分の給食食材費を、児童生徒1人1食あたり10円補助すると発表した。新型コロナウイルス感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻の影響で、小麦や野菜などの食材費が高騰しており、給食の栄養価を保ちつつ、保護者から徴収する給食費の値上げを防ぎたい考えだ。

発表によると、補助するのは区立小学校20校と中学校10校の食材費の値上がり分で、総額約2200万円。4、5月の各月で、小学校では1校につき平均約8万円、中学校では約4万円、食材費が値上がりしたという。（2022.5.19読売）

◆市立小中給食食材費を補助 ～西東京市、物価高で～

西東京市は30日、物価高の対策として、市立小中学校が給食用として購入する食材費を、今年7月から来年3月まで補助すると発表した。市は関連事業費として約4490万円を、6月の定例市議会で提案する補正予算案に計上した。

市によると、今年に入ってから原油高で輸入コストが上がり、食用油や小麦粉など給食で使う材料の価格が上昇。市は今後も円安やウクライナ情勢の悪化も拍車をかけると想定する。

（2022.5.31読売）

◆いじめ加害者へ懲戒制度創設案 ～自民作業部会～

いじめの被害者を守るため、加害者側の児童生徒について、学校の敷地に入らないことを命じる新たな懲戒制度の創設が検討される見通しであることがわかった。いじめ対策を検討する自民党の作業部会（座長 三谷英弘衆院議員）が提言案をまとめた。文部科学省は提言を受け、具体的な検討を始める考えだ。

新制度の名称は「分離措置」（仮称）。いじめが繰り返されて被害が深刻化したり、緊急性が高かったりした場合、校長の権限で行う。教育委員会ではなく、校長権限で行うため、迅速に対応できる利点がある。

現在も、加害者の登校を制限する「出席停止」の制度があるが、手続きが煩雑で、2020年度は全国で1件しかなかった。北海道旭川市で21年、中学2年の女子生徒が凍死した問題でも、いじめの認定までに3年近くかかり、女子生徒は加害生徒がいる中学から転校を余儀なくされてた。

（2022.5.13読売）

◆教員免許更新制廃止 ～改正法成立 資質向上 研修で～

10年ごとの「教員免許更新制」を廃止する改正教育職員免許法が11日、参院本会議で成立した。文部科学省は来月4月から、教員の資質向上をめざす新たな研修制度を始める。

今年7月1日以降に期限を迎える教員免許状は更新が不要になる。今年6月末までに期限を迎える教員についても、必要な手続きを取れば更新講習の受講が免除される見通しだ。

教員免許はもともと無期限だったが、「教員の能力向上」を目的として、2009年度に幼稚園や小中高校などの教員免許に10年の期限を設け、更新講習を課す制度が導入された。教員は夏休みなどを使って30時間以上の講習を自費で受けなければならず、負担となっていた。

新たに設けられる研修制度では、効果的な研修の受講を促すため、都道府県の教育委員会などに教員の受講を個別に記録することが義務づけられる。校長は教員に受講すべき研修内容などについて助言を行う。

文科省は今後、教員の資質向上に関する指針に「ICT（情報通信技術）やデータの利活用」「特別な配慮や支援が必要な子供への対応」などを盛り込み、研修の記録や校長による指導助言の方法に関するガイドラインを作る方針だ。

「免許更新制の廃止を歓迎したい。今後は、学校や教委が実践的で役立つ研修へと内容を充実させ、教員が受講しやすいよう、働き方改革を進める必要がある」

全日本中学校長会の顧問で東京都八王子市立上柚木中学校の三田村裕校長は、こう語る。部活動などで多忙な教員は講習を受講する日程が限られ、受けたい内容を選ぶことも難しかったという。同校は今年度、毎週水曜の午後を校内研修などに充てられるよう、時間割を変更した。

全国連合小学校長会の大宇弘一郎会長は「教員に求められる資質や能力は時代とともに変わり、変化のスピードも早い。教員の自主的な学びを促し、校内研修の充実にも取り組んでいきたい」と話した。

(2022.5.12読売)

◆新たな交付金で給食費の抑制を ～文科省が要請～

物価高騰に対応する政府の緊急経済対策で、給食費の軽減策が盛り込まれたことを受け、文部科学省は2日、全国の教育委員会に、緊急対策で確保される財源を充てて、保護者の負担を減らすよう求めた。

食材価格の高騰で、学校給食で安価な食材に切り替えたり、給食費を値上げしたりするケースが相次いでいる。今回の緊急対策では、新型コロナウイルス対策に充てる地方創生臨時交付金を拡充した「物価高騰対応分」という新たな財源が創設された。通知では、この財源に触れたうえで、交付金を活用するよう促した。給食の栄養バランスや分量を保ちながら、給食費の値上げを抑えることを狙う。

学校給食法では、調理場などの設備や運営の経費は自治体の負担とする一方、食材費は保護者の負担としている。

(2022.5.3読売)

◆教職員の性暴力 相談を ～都教委 子供向け窓口～

「教員による児童生徒性暴力防止法」が4月に施行されたのを受け、都教育委員会は30日、子供からの相談を電話とメールで受け付ける窓口を開設する。子供の性被害に詳しい弁護士が対応する。

新法では、子供へのわいせつ行為を早期に発見するため、地方自治体などに通報や相談体制を整備するよう求めている。都教委の窓口には、都内の公立学校に通う児童、生徒のほか、保護者や教職員なども相談できる。

電話での相談は、水、金曜を除いた平日の午後3時～午後6時と、土曜午前9時～正午に受け付ける。曜日ごとに男女いずれかの弁護士が対応する。弁護士の当番表と電話番号、メールアドレスは、都教委のホームページに掲載している。 (2022.4.29読売)

◆休日部活動 地域に移行 ～有識者会議提言案 中学校25年度までに～

スポーツ庁が進める公立中学校の運動部活動改革で、有識者会議は26日、会合を開き、休日の部活動指導をスポーツ団体などへ委ねる「地域移行」について、2023年～25年度の「改革集中期間」に全国での達成を目指すとする提言案を示した。同会議の座長を務める日本学校体育研究連合会の友添秀則会長は会合後、「明治時代以来の部活動の抜本的な変革。30年後、50年後のスポーツ振興に大きな意味がある。」と語った。

地域移行は、少子化で廃部などが増える危機に対応し、教員の働き方改革にもつなげるのが狙い。自治体や学校が地元の民間団体や大学などと連携し、新たなスポーツ環境を整備する。参加する生徒が会費を払うことになるため、会合では有識者から国の財政支援を求める声が上がった。地域によっては平日の移行も推奨するが、全国への拡大は休日の改革がほぼ完了した後の取り組みとした。

文化系部活動については、文化庁の有識者会議が7月に提言をまとめる予定。

教育働き方改革 進展も

休日の運動部活動の地域移行で、教員の働き方改革が進むことが期待される。

「部活動の顧問は専門知識が必要で、拘束時間も長い」。東京都内の公立中の男性教諭（36）は以前赴任した中学校で陸上部顧問を務めた。知識や経験がゼロだったため、困惑したが、管理職から半ば強制的に押しつけられたという。放課後は毎日練習があり、土日も競技会で休めない時もあった。

部活動は、教員の長時間労働の「温床」と指摘されてきた。経済協力開発機構（OECD）の国際調査（2018年）では、日本の中学校教員の勤務時間は週56・0時間で世界最長。特に、部活動などの課外活動が目立つ。

地域移行の先行例もある。茨城県つくば市立谷田部東中は「地域部活動」を導入し、18年度からサッカー部や吹奏楽部などで週1回、地域のクラブチームや大学生らが教える。同校の藤井隆憲教頭は「教員は授業準備や教材研究にあてる時間を捻出できるようになった」と手応えを話す。

一方、生徒側の費用負担などの課題もあり、提言案では、経済的に苦しい家庭への支援の検討が求められるとした。

(2022.4.27読売)

◆分析的読解「紙が優位」 ～米大大学院教授が指摘 「デジタル教科書」中教審WG～

2024年度からのデジタル教科書の本格導入について議論している中央教育審議会のワーキンググループ（WG）の第2回会合が25日開かれ、米ペンシルベニア大大学院のバトラー後藤裕子教授は、「分析的に読む必要がある場合は紙の方がパフォーマンスが高い」などと指摘した。

後藤教授は有識者へのヒアリングとしてオンラインで参加。国内外の研究成果を引用しながら、「デジタル時代の読解」をテーマに解説した。

まず、大人を中心とした英語での読解に関する研究成果について取り上げ、端末の画面と紙媒体の違いについては、「全体的には違いがない」とした。ただし、細部の情報を記憶したり、推測したりしながら分析的に読む必要がある場合には、紙の方がパフォーマンスが高いことを説明。ジャンルでは、フィクションでは差はないが、説明文では紙での読解が優位だとした。

また、デジタルを学習に上手に利用できている児童生徒がいる一方で、「情報過多の中でたまたま自分が目にした情報だけに満足してしまう児童生徒も少なくない」と指摘した。その上で、「デジタルは使い方次第だ」と言及した。

一方、この日のWGでは、文部科学省が21年度に小中学校で行ったデジタル教科書の実証授業のアンケート結果も公表された。

教員に「デジタル教科書を使用する際に不便に感じた点」（複数回答）を尋ねたところ、「フリーズ、エラー表示された時に対処が必要になる」（48.5%）が最も多く、「児童生徒が授業と関係ない操作に集中してしまうことがある」（45.0%）が続いた。

(2022.4.26読売)

◆「勉強する気わかぬ」半数超 ～コロナ禍小中高生 東大、ベネッセ調査～

新型コロナウイルス禍で「勉強する気持ちがわからない」と感じている小中高校生が半数以上いることが、東京大学とベネッセ教育総合研究所の「子どもの生活と学びに関する親子調査」でわかった。

調査は2015年から全国の小中高校の同一の児童生徒と保護者計約2万1000組を追跡して調べている。

21年調査では「勉強しようという気持ちがわからない」と答えた児童生徒は54.3%で19年調査から9.2%増えた。小学校（4～6年生）が43.1%（19年比10.1%増）、中学校58.6%（同10.9%増）、高校は61.3%（同6.7%増）だった。

21年までの3年間で学習意欲が「低下した子ども」（25.8%）は「向上した子ども」（11.2%）を上回った。「上手な勉強の仕方がわからなくなった」「授業が楽しくなくなった」などと答えた子どもほど、学習意欲の低下傾向が見られた。

分析した佐藤香・東大教授（教育社会学）は、「学校行事の中止などで、子どもが学校生活全般を楽しめず、それが学習意欲の低下にもつながっているのではないか」と推測している。

(2022.4.23読売)

◆デジタル教科書「意見聞く」

国が本格導入を目指すデジタル教科書を巡り、末松文部科学相は22日の閣議後記者会見で、「新たな取り組みで様々な受け止めがあると考えている。学校現場や関係者の意見を十分、丁寧に聞いていきたい。」と述べた。

デジタル教科書については、中央教育審議会の作業部会で2024年度からの本格導入に向けた議論が進んでいるが、読売新聞が3月に小中学校500校を対象に実施したアンケート調査（回収率65.8%）では、86%の学校が全面移行について懸念を示した。

また、学習用デジタル端末の利用状況（複数回答）を巡っては、52.3%の学校が「学習と関係ないサイトの閲覧が確認された」と回答。「ゲーム」は47.7%で、プログラミングソフトのゲームで遊ぶケースも多い実態も明らかになった。

こうした点について、末松文科相は「文科省として一度、全体の把握に努めたいと思う」と語った。

(2022.4.23読売)

◆学テ4年ぶり理科実施 ～「プログラミング」初登場～

小学6年と中学3年の約208万人が参加する全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が19日、国公立の小中学校で行われた。国語と算数・数学のほか、4年ぶりに理科を実施した。昨年度の小学校に続き、中学校も新しい学習指導要領に基づいて出題された。

新指導要領は2020年度から小学校、21年度から中学校で実施されている。思考力や判断力、表現力を重視しており、テストでは、日常生活での問題解決を意識した出題が目立った。

中3国語では、AI（人工知能）やロボットなどを活用した「スマート農業」を取り上げた。農林水産省のウェブページにある資料から引用し、スマート農業の効果を記述式で聞いた。

小6の算数では、「プログラミング」に関する問題が初めて登場。「直線を引く」「左に90度回転する」などと正方形を描くプログラムを例示した後、正三角形の誤ったプログラムを示し、どのように見直したらよいかを考えさせた。

理科はタブレット端末を取り上げた。小6では、虫の観察記録を端末で表示したイラストを掲載。中3では、端末のタッチパネルの性質を考察させた。

国立教育政策研究所の大金伸光・研究開発部長は「（新指導要領が求める）『主体的・対話的で深い学び』の趣旨を反映して作問した」と話す。各教科は会話文や図、イラストを多用しており、狙い通りの力が図れるのかが注目される。

学校への質問紙調査（アンケート）では、コロナ禍の休校日数や期間中の家庭学習の状況などを尋ねた。結果は7月末に公表する。

(2022.4.20読売)

◆全国学力テスト始まる ～小6・中3 208万5000人～

小学6年生と中学3年生を対象にした全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が19日始まった。今年度は国語と算数・数学、理科を実施する。結果は7月下旬に公表する予定だ。

文部科学省によると、今年度は全ての国公立校と私立校の46%にあたる計2万8863校から約208万5000人が参加する。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年度は中止となり、昨年度は約1か月遅れで実施。コロナ下のテストは3年目となり、従来のスケジュールに戻った。

テストにあわせて実施される学習状況を尋ねる調査（アンケート）では、昨年度と同様にコロナの影響を聞く。アンケートについては、参加者のうち約20万人が学習用端末を使い、オンラインで回答する。

全国学力テストは07年度に始まり、実施は14回目。今年度は英語は行わない。

(2022.4.19読売)

◆デジタル教科書全面移行「懸念」86% ～全国公立小中 本社調査～

国が2024年度から学校への本格導入を目指すデジタル教科書について、全国の公立小中学校500校に読売新聞がアンケートを実施したところ、デジタル教科書への全面移行に懸念を抱く学校が9割近くに上ることがわかった。

アンケートは3月、各都道府県で児童生徒数の多い小中学校計500校を対象にインターネットで実施。329校が回答し、回収率は65・8%だった。

調査では、「紙の教科書からデジタル教科書に全面的に移行することに懸念はあるか」との問いに「懸念がある」が28%、「懸念がややある」は58%の計86%だった。「懸念はない」は12%だった。懸念の理由に「端末の故障や不具合」を挙げた学校が18%で最も多く、端末の学力向上への効果に対する疑問も目立った。

小中学校では20年度までに1人1台の学習用端末が配備された。文部科学省は、小学校の教科書が新しい内容になる24年度にあわせ、デジタル教科書の本格導入を目指す。専門家や学校長らによる議論を進め、夏頃に一定の結論を出す。

(2022.4.17読売)

◆小中学生の1割中等度うつ症状 ～成育医療研2400人調査～

長引くコロナ禍は、小中学生のストレスにもつながっている。

国立成育医療研究センター（東京）の昨年12月の調査（回答数2418人）では、小5から中3までの9人に1人に中等度以上のうつ症状がみられることが分かった。

中学生の13%が中等度以上のうつ症状と判定された。小5～6でも9%いた。このほか、全体の31%が自分にうつ症状が出た場合、「誰にも相談せずに様子を見る」と答えた。

小児科医で同センター社会医学研究部の森崎菜穂部長は「新年度は環境が変わり、特にストレスを感じる時期。心の状態をうまく言葉にできない子供もいる。学校や家庭で積極的に声をかけ、話を聞いてあげる姿勢が大切だ」と話している。 (2022.4.9読売)

◆20歳代4割に「孤独感」

政府は8日、孤独・孤立に関する初の全国実態調査の結果を公表した。何らかの形で「孤独感がある」と回答した人の年代別割合は、20歳代の44.4%が最も高く、30歳代の42.2%が続き、若い世代で高い傾向が浮き彫りになった。

政府、初の実態調査

調査は昨年12月、全国の16歳以上の約2万人を対象に行われ、有効回答率は59.3%だった。調査では「常に」や「たまに」など何らかの形で「孤独感がある」と回答した人の全体に占める割合は、ほぼ3人に1人にあたる36.4%だった。年代別の割合では、20歳代と30歳代で4割を超えたほか、50歳代が39.7%、40歳代が38.7%と全体平均より高めの割合を示した。最も低かったのは70歳代で28.7%だった。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で日常生活が「悪くなった」「やや悪くなった」との回答は計39.9%。人と直接会ってコミュニケーションをとることが減った人が67.6%にのぼるなど、影響がみられた。

調査に関する有識者研究会の座長を務めた早稲田大学の石田光規教授（社会学）は、「特定の人だけでなく、多くの人にとって身近な問題であることが示された。特に若年層が孤独を感じる割合が高いことに着目すべきだ」と指摘している。

政府は数値の変化を把握するため、今年度も同様の調査を実施する方針だ。

(2022.4.9読売)

◆小6の6% 家族の世話 ～学業に影響 専門家「支援必要」 ヤングケアラー厚労省調査～

厚生労働省は7日、親やきょうだいの世話や家事に追われる若年層「ヤングケアラー」の実態調査を行ったところ、小学6年生と大学3年生のそれぞれが6%超が該当すると発表した。学業などに悪影響が出ており、同省は今後、自治体にも調査を促し、相談体制の強化などにつなげたい考えだ。

調査は全国の公立小350校の6年生（約2万4500人）と、大学396校の3年生（約30万人）を対象に、昨年12月～今年1月にインターネットや郵便で実施。小学6年は9759人、大学3年は9679人から回答があった。

この結果、「世話をしている家族がいる」と答えたのは小学6年が6.5%、大学3年が6.2%。このうち小学6年は、世話の頻度が「ほぼ毎日」だったのは52%に上り、世話をしている家族（複数回答）の最多は「きょうだい」で71%だった。1日7時間以上を世話に費やす児童は7%おり、7時間未満と比べ授業中に寝てしまうといった影響があった。

「いつまで世話をすれば良いのか。学校へ行くのがいやになった」。3歳年下の弟の面倒を見ているという児童は、厚労省の調査にこう回答したという。

調査では、家族の世話をする小学6年の76%が周囲に相談した経験がなく、このうち72%は「誰かに相談するほどの悩みではない」、13%は「相談しても状況は変わらない」と回答した。厚労省は今回、大学3年生にも調査したほか、昨年には中高生の調査も行ったが、いずれも同様の傾向となっている。

高校1年から大学2年まで祖父母の介護をした埼玉県草加市の私立大4年、池野智慧子さん（21）は「家族の介護は当たり前でつらくなかったが、夜間の介助など熟睡できない日々が続き、体力的にきつかった」と振り返る。

高校生の頃は、夜、2~3時間ごとに祖父のトイレの介助を担当し、授業中に居眠りしてしまうことが多かった。大学入学後は、認知症となった祖母の世話でオンライン授業を受けられないこともあったという。

調査をまとめた専門家委員会委員長の浜島叔恵・大阪歯科大教授は「学校生活や進路への影響が出ており、啓発や周知、充実した支援策が必要だ」と指摘した。 （2022.4.8読売）

◆わいせつ教員厳しく排除 ～新法施行 免許再取得の「審査」柱～

わいせつ教員対策を強化する新法「教員による児童生徒性暴力防止法」が1日、施行された。児童生徒らへのわいせつ行為（性暴力）で教員免許を失効した元教員が、再び教壇に立つことを極めて難しくする「再授与審査」が大きな柱だ。審査が始まるのは、2025年度以降になる見通し。

「児童生徒を性暴力の犠牲者とさせない断固たる決意で取り組む」。末松文部科学相は1日の閣議後記者会見で、強い口調で語った。

法施行の背景には、高止まりする被害がある。文科省によると、わいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高などの教員は20年度まで8年連続で200人台に上っている。

新法施行に伴い、子供へのわいせつ行為で免許を失効した元教員への再交付の可否を判断する「再授与審査」が導入される。これまでは性暴力で懲戒免職・解雇となり、教員免許が失効しても3年たてば免許を再取得できた。

今後は再交付を希望する元教員に二度と性暴力を行わないことの立証責任を負わせ、各都道府県教委が新設する専門家らによる「再授与審査会」で判断される。医師による診断書や更生した証明書といった書類が求められ、審査会は全会一致が原則だ。法施行後にわいせつ行為をして免許を失効した元教員が対象になるため、審査が実施されるのは25年度以降になる見込み。また、同法に基づく国の基本指針では、教委が免許を再交付して再び被害が発生すれば、「損害賠償の責任を問われることもあり得る」と明記した。

支援団体「抑止力に期待」

教員による児童生徒性暴力防止法の施行を受け、市民団体「全国学校ハラスメント被害者連絡会」は1日、東京都内で会見を開いた。共同代表を務める郡司真子さん（53）は、「（法施行は）抑止力となることが期待できる」と語った。性暴力を防ぐため、教員を志す学生への指導や教員研修の充実を訴え、「教員は、被害者の心身の後遺症やトラウマなどの苦しきも知る必要がある」と強調した。

約30年前に中学校の教員から性暴力を受けた東京都の写真家、石田郁子さん（44）も同日、都内で会見を開き、「教員による性暴力は昔からあるが、見過ごされてきた。法律が施行された社会的なメッセージは大きい」と期待を表明した。子供が被害を訴え出た時の対応について、「性暴力を行った教員への調査方法がずさんで懲戒免職も徹底されていない。教育委員会は本腰を入れて取り組んでほしい」と注文をつけた。（2022.4.2読売）

◆特別支援教育全教員に ～新規採用者 2年以上の経験課す 文科省通知～

文部科学省は今年度から、障害のある子供への教育を充実させるため、新しく採用された全教員に2年以上、特別支援教育の経験を求める。同省が3月31日、全国の教育委員会に2024年度までに開始するよう通知した。

通知では、新任教員に、採用後約10年以内に特別支援学級や特別支援学校の教員を2年以上、経験させるよう教委に努力義務を課した。

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある子供は急増している。教員に特別支援教育の知識や経験があれば、障害のある子供が学級内にいても、障害の特性を踏まえた適切な指導や対応が期待できる。

現在、小中学校の8割以上に特別支援学級があり、在籍者は21年度、約33万人で10年前の2.1倍に増えている。通常の学級に在籍しながら、一部の授業で特別な指導を受ける子供も約13万人（19年度）と10年前から2.5倍に増えた。

特別支援学級では、知的障害や自閉症・情緒障害が96%を占め、通常学級でも障害のある子供を指導する場面が多くなっている。その一方で、特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率は3割にとどまり、非正規の臨時教員の割合も多い。

小中学校で障害のある子供を指導する場合、特別支援学校教諭免許状は必須ではないが推奨されている。（2022.4.1読売）

◆高校国語 論理・文学分割 ～教科書検定 探究学習全教科～

文部科学省は29日、2023年度以降、主に高校2、3年生が使う教科書の検定結果を公表した。4月から始まる新たな学習指導要領に伴う科目再編を受け、国語は「論理国語」と「文学国語」に分けられ、論理国語の教科書2点には想定されていない小説が掲載された。自ら課題を見つけ、解決策を探る「探究学習」も全8教科で取り入れられた。

今回の検定では、8教科全189点（専門教科などを除く）が合格。6267件の検定意見があった。

国語では、評論や実用文を扱う「論理国語」、小説や詩歌を学ぶ「文学国語」といった四つの選択科目が登場した。

論理国語では判決文や新聞記事などの実用文が多数取り上げられた。2点の教科書は、夏目漱石の「こころ」や宮沢賢治の「なめとこ山の熊」などの小説について、検定意見がついたが、掲載ページ数を減らすなどの修正を経て合格した。文科省は「小説を主要な教材としては扱っていない」と説明する。

文学国語では、論理的な文章である評論を全11点の教科書が取り上げた。論理国語と文学国語に小説、評論が混在した理由としては、限られた授業時間数の中で、学校現場には小説と評論の双方を学んでほしいという強いニーズがあるほか、教科書会社自体にも両者の切り分けは難しいという意見があるためだ。

一方、知識詰め込み教育からの脱却を念頭に探究学習が導入され、地理歴史の新科目「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」の教科書も登場した。

政府は昨年4月、「『従軍慰安婦』という用語を用いることは誤解を招く恐れがある」と閣議決定した。これを受け、慰安婦を扱った地歴や公民の12点は、1993年の河野洋平官房長官談話の引用を除き、従軍が見つからない「慰安婦」の表記で統一された。

(2022.3.30読売)

◆「全中に地域クラブ」表明 ～中体連 23年度から参加要件緩和～

日本中学校体育連盟（中体連）は29日、全国中学校体育大会（全中）の参加資格を見直し、2023年度から地域のスポーツ団体に所属する個人や団体も出場できるように要件を緩和する方針を表明した。6月の理事会で正式に決め、予選大会も緩和するよう都道府県連盟などに周知する。

運動部活動改革を巡るスポーツ庁の有識者会議で、中体連幹部が説明した。参加資格の特例規定に「地域スポーツ団体などに所属する中学生」を加える方向で、細部を詰めている。改革で学校に代わる部活動の「受け皿」として期待される総合型スポーツクラブやスポーツ少年団などに通う生徒たちも、全中に出場できるようになる。

(2022.3.30読売)

◆コロナ下で「学力低下見られず」

文部科学省は28日、小学6年生と中学3年生を対象に昨年実施した全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の分析結果を公表した。新型コロナウイルス禍前と比較して、担当者は「学力の低下は見られなかった」と話した。

臨時休校の影響については、「学校の平均正答率」「2020年4月以降の臨時休校の長さ」「児童生徒の自宅の本の平均冊数」の三つの要素をクロス分析した。本の平均冊数が少ない学校ほど、平均正答率が低い傾向があったが、休校の長さは、ほとんど関係性が見られなかった。

一方、国全体の学力変化を調べた別の調査では、5年前（2016年）の学力テストと難易度をそろえて得点を比べた。算数は5割、数学で9割、平均得点は上昇していたが、学力向上について、同省は「今後も分析が必要」とした。国語は、ほぼ変化が見られなかった。

(2022.3.29読売)

◆女子用スラックス導入8割 ～都立高や中高一貫校 多様性尊重都教委後押し～

都教育委員会は24日、制服を導入している都立高校や中高一貫校のうち、女子用スラックスのある学校が8割に達したとの調査結果を公表した。性別に関係なく制服を選べる「自由選択制」を取り入れている学校もあった。都教委は、多様性を認める観点からこうした動きを後押しする考えだ。

都教委によると、女子用スラックスのある学校は、2016年度は180校中93校と全体の5割にとどまったが、21年度は182校中147校と8割にまで増えた。残り2割の学校でも、一部は市販品のスラックスを女子が着用することを認めているという。女子用スラックスがある練馬工業高校（練馬区）は「暖かさや動きやすさからスラックスを着用する女子が増えている」とする。

一方、自由選択制を採用する学校は3校だった。うち1校の桜修館中等教育学校（目黒区）の石崎規生校長は「多様な生徒に対応するため、時代に合わせて見直した」と話す。

都教委は、中学生が志望校を探す際に活用するホームページの「学校検索」のコーナーで、女子用スラックスの有無を検索条件に加えた。今後は、自由選択制導入に向けた学校の取り組みに対する経費支援なども行う。

(2022.3.25読売)

◆大学に対面授業求める ～文科省通知「人的交流も重要」～

新年度に向け、文部科学省は全国の大学へ対面授業を適切に行うよう通知を出した。通知は22日付。

通知では、大学での教育について、「人格の完成を目指す上で、対面による学生同士や教職員との人的な交流も重要な要素」とし、切磋琢磨できる環境をつくることの大切さを強調。・十分な感染対策をした上での対面授業の実施・図書館など学内の利用機会の確保・やむを得ず、授業や施設利用が制限される場合は、必要性や合理性を学生に説明して理解を得る一などを促した。

非常時の特例として認められる遠隔授業については、「対面授業が困難な場合に限り実施できる」とし、双方向でやり取りができ、対面と同等の教育効果が必要なことも改めて示した。

文科省の調査によると、昨年4~12月、大学の中退者数は2万9733人で、うち2割は「学生生活不適應・修学意欲低下」が理由だった。キャンパスに通うという通常の大学生活が戻らない状態の長期化が背景にあるとみられる。

(2022.3.23読売)

◆お金の知識 高校授業で 来月から民法改正

～指導要領改定 トラブル防止へ 18歳成人～

4月の改正民法施行で、現在の18、19歳が一斉に成人となる。大人になれば親の同意なしでローン契約を結ぶことなどができるようになるが、トラブル防止の金融知識も不可欠となる。学習指導要領の改訂を受け、新年度からは高校で「金融教育」も始まる予定で、高校生の意識も変わり始めている。（北瀬太一、古郡天）

大人として

「4月からはローンを組めるようになることがわかった。低燃費で経済的に優しいハイブリッド車が欲しい。あとは、初任給で母親にご飯をごちそうしてあげたい」

間もなく成人となり、働き始める大阪府立高校3年の男子生徒（18）は、企業による金融に関する出前授業を受けた後、少し照れくさそうに話した。

4人きょうだいの6人家族。家族の生活は決して楽ではなく、男子生徒も1年以上、二つのアルバイトを掛け持ちし、月8万円の給料を得てきた。就職先は、自宅から自転車で約20分の工場だ。

「工場への就職は学校に来ている求人票から母親と一緒に選んだ。本当は自分の趣味のスニーカー収集に関連する仕事に就きたかった。でも、生活をするためには、お金を稼がなくてはいけないので。」

現実的な選択をしたのは、大人になることで、「お金」との関係が切っても切れなくなるからだ。

男子生徒が通う高校では例年、3年生の7割近くが就職する。そのため、金融の出前授業の中では、携帯電話の契約ができることや、クレジットカード解約での「名義貸し」に気をつける必要があることなど、大人として社会に出るための注意点が幅広く説明された。

自分ごと

野村ホールディングスや三菱UFJモルガン・スタンレー証券など多くの金融関連の企業が、近年、学校現場での出前授業を手がけている。

消費者金融大手「SMBCコンシューマーファイナンス」は2011年から、若年層にも金融の利点と危険性を理解してもらおうと、主に学校を対象としたセミナーを始めた。今年1月末までに計約124万人が受講し、そのうち高校生が6割を占める。

講師を14年秋から務め、50回以上、高校生たちと向きあってきた石崎明子さんは「当時は『もっと先のことだから』という様子の生徒も多かった。でも、最近は自分ごととして捉えて、質問してくる生徒も増えてきた印象だ」と語る。

家族で語り合う

高校では新学習指導要領を受けて、新年度からは主に家庭科の授業で資産形成や金融商品のメリットやデメリットを学ぶ金融教育が始まる。

金融庁も昨年4月から、ユーチューブで「高校生のための金融リテラシー講座」の配信を始めた。中学・高校生向けのホームページでは、目標金額や毎年の積立額を入力することで、資産形成をシミュレーションできる副教材を昨年6月に公開。今月からは教員向けの指導教材も公開している。

明治大の浅井義治教授（金融教育）は「現在は若者の金融に関する知識に大きな差が生まれている。学校で授業が始まれば、『リターンが大きい商品はリスクも大きい』といった基本的な知識をきちんと教えてほしい。家庭の果たす役割も大切だ、世帯年収や両親の株式投資の現状など、お金の話をタブー視せず、家族で語り合ってもらいたい」と話している。

(2022.3.19読売夕)

◆わいせつ教員の復職厳格化指針 ～文科省が決定～

文部科学省は18日、昨年5月に成立した「教員による児童生徒性暴力防止法」に基づく基本指針を決定した。わいせつ教員に対する教員免許再交付の審査を厳格化することで、再び教壇に立つことを極めて難しくするのが柱だ。同法は4月1日に施行される。

同法では、児童生徒らへの性暴力（わいせつ行為）で教員免許を失効した元教員への免許再交付を判断する「再授与審査」制度が導入される。基本指針では、再交付を希望する元教員に対し、「再び性暴力を行わないことの高い蓋然性を証明する」書類の提出を求め、立証責任を負わせるとした。さらに、専門家による都道府県教育委員会の再授与審査会が原則、全会一致で認めなければ、再交付されないとしている。

(2022.3.19読売)

◆学習端末ルール 自分たちで作る

～順守への意識、主体性育む 夜11時に電源オフ 休憩こまめに～

政府の「GIGAスクール構想」に基づき小中学生に1人1台の配備が進む学習用端末を巡り、児童生徒たち自身が利用ルールを決める取り組みが都内で広がっている。当事者意識を持ってもらうことでルールに実効性を高めるのが主眼だが、教員からは子供たちの課題解決力の向上などにもつながるとの声も上がっている。

オンラインで議論

「塾など1人ひとりのスケジュールは違う」「8時間は睡眠時間をとってほしい」―。2月中旬、西東京市内の市立中学校全9校の生徒代表がオンライン会議に臨み、学習用端末の使用時間やトラブル防止のためのルールなどについて次々と意見を述べた。

使用時間については、午後11時に電源を切ることや1時間ごとに5分の休憩を取ることなどの意見がまとまった。参加した保谷中2年で生徒会長の福田聖也君（14）は「自分たちが参加することで生徒側の実情を反映できる。身近な友達が決めたルールは他生徒も受け入れやすいと思う」と話す。

同市では昨年4月に1人1台の端末配備を終えたが、授業中に学習と無関係のサイトを見たり、深夜まで端末を使ったりするなどの弊害も散見されたという。このため同市教育委員会は市共通のルールを作ろうと、全9校の市立中の生徒らが議論する委員会を今年1月に設立。弁護士やIT企業社員らもアドバイザー役として参加するが、議論の主体はあくまで端末を利用する子どもたち自身だ。

市教委の荒木忍・統括指導主事は「児童や生徒が当事者としての意識を持ってくれば、端末使用のトラブルを減らせるはずだ」と期待を寄せる。

大人が言うより

児童生徒への端末配備を巡っては、都教育委員会も昨年2月に作成した教員向けパンフレットで、端末の適正使用のために子供たちによるルールづくりを推奨する。担当者は「大人から一方的に言い渡すよりも、自分たちでルールを策定した方が順守する意識も高まると考えた」と説明する。

子供たちがルールづくりに取り組むことが、主体性などを育む機会になっていると実感する教員も多い。

豊島区立巣鴨北中でも昨年5月から、生徒会役員や学級委員らがルール策定に向けた会議を毎月開き、他人の端末を使わない、試験前の自宅使用は控える一などのルールを決めてきた。教員の指示を待つことなく議論を進めた生徒たちの姿に、「自発的に動く生徒たちに感心した。自ら課題を克服する一助になったのではないか」と話す。

下級生へ説明工夫

一方、同区立池袋本町小では昨年度、6年生たちが端末使用の注意点を下級生に伝えるユニークな取り組みが行われた。6年生たちは「チャットで悪口を言われた」「他人のパスワードを使ってログインした」など実際のトラブルをもとに、言葉遣いやパスワードの管理などに注意するよう呼びかけ、後で見返せるように卒業制作としても動画を作成したという。

当時の同小校長を務めていた同区立椎名町小の原香織校長は「小学生たちが情報を管理する方策などを探るのは、新たなチャレンジに他ならない。子供たち自身の成長にもつながるはずだ」と話している。

(2022.3.15読売)

◆学級閉鎖に区独自基準 ～23区中15区 学習機会確保へ工夫～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の学級閉鎖について、東京23区のうち15区が文部科学省のガイドラインを基に独自の基準を設けて対応していることが、読売新聞の調べでわかった。「感染防止」と「学びの継続」の両立という難題に、各区で工夫を凝らす姿が浮き彫りになった。

文科省指針基に柔軟対応

文科省は第5波が広がった昨年8月、学級閉鎖や休校に関するガイドラインを出した。①同じ学級で複数の感染②感染者の周囲に複数の風邪症状③感染者と複数の濃厚接触者がいる一などに該当すれば、学級閉鎖を検討するよう自治体に求めるとし、さらに複数の学級閉鎖で「学年閉鎖」を、複数の学年閉鎖で「臨時休校」を検討するよう求めた。学級閉鎖の期間については当初、「5～7日間程度」としていたが、今年2月には「5日間程度」に短縮した。

読売新聞が23区の教育委員会に対し、学級閉鎖の独自基準を設けているか尋ねたところ、「設けている」が、千代田区、新宿、世田谷など15区、「設けていない」としたのが、文京、台東、渋谷など8区だった。

千代田区では今年1月からの第6波で、児童生徒の感染が急増。これを受け、千代田区教育委員会は学級閉鎖の判断基準について、「同じ学級で2人以上の感染者が出た場合、検討する」などとより具体的に明示した。学校現場からは「感染者が出たらすぐに学級閉鎖したい」との声もあったが、区教委の小原佳彦学務課長は「安易に学級閉鎖にしまうと、子どもたちの学びの機会がなくなってしまう。保健所の助言を基に冷静に感染状況を見極めながら、学級閉鎖の判断下すことにした」と話す。

新宿区も昨年9月、保健所と協議し、①同じ学級で3人以上感染、うち1人以上が感染経路不明②1人以上の感染者がいて、1人以上の濃厚接触者がいる一など。ガイドラインをより具体化した基準を設けた。担当者は「文科省のガイドラインだけでは学校によって対応がまちまちになる可

能性があった。考え方を示すことで、区教委に閉鎖を相談する前に学校でも判断しやすくなる」としている。

世田谷区は今年1月、「同じ学級で3人以上感染」としていた学級閉鎖の基準を「2人以上」に変更した。感染者急増に伴い感染経路の特定が困難になったため、早めに学級閉鎖に踏み切る一方、期間をガイドラインより短い「3日間」とすることで再開を早め、学習の機会を確保することにしたという。

文科省健康教育・食育課の担当者は「感染状況には地域差があり、一律の基準で縛るのはよくない。安全を確保しつつ、各自治体や学校の状況に合わせて柔軟に対応してほしい」としている。

(2022.3.9読売)

◆休校に「独自基準」半数 ～121自治体本社調査 「学び止めず運営」模索～

新型コロナウイルスの感染による休校や学級閉鎖の期間を最小限にしようと、全国121自治体のうち63自治体が独自の「休校基準」などで対応していることが、読売新聞の全国調査でわかった。2021年度は全自治体で修学旅行に影響が出ており、一斉休校から2年がたった今も、学校現場が苦悩する現状が浮き彫りになった。

感染少数は授業

調査は47都道府県と道府県庁所在市、政令市、東京23区の74市区の教育委員会を対象に、感染の第6波などをを受けて基準を策定したかを尋ねた。

国は昨年8月、複数学年が閉鎖した場合は臨時休校などの基準を示し、2月にはオミクロン株の特性を踏まえ、休校や学級閉鎖の目安を最大7日間程度から5日間程度に短縮した。

ただし、感染状況や医療体制は各地で異なるため、東京都港区や東京都、石川県など63自治体が独自の基準を策定。主に国の基準で対応は57自治体、「その他」が1自治体だった。

独自基準で対応する自治体のうち、港区は「一度に大人数の感染者が疑われる場合を除き、通常通り授業を実施」とした。同区教委担当者は「マスク着用、黙食を徹底し、濃厚接触者が特定された事例もない。学びを止めることなく運営できるよう基準を定めた」という。

東京都も、都立学校で一学級に複数の感染者が出た場合などは、5日程度オンライン授業を実施するよう求めている。担当者は「感染拡大を防ぎ、学びも止めない」と話した。

石川県や仙台市は「感染者1人」でも原則休校とする。濃厚接触者の特定や消毒を速やかに行い、休校期間1、2日程度と短い。岐阜県や甲府市は「感染者1人で学級閉鎖」で、同様に1、2日程度で閉鎖を解除している。愛知県、名古屋市、横浜市は「感染者3人」で「3日間」などを学級閉鎖の基準としている。

大阪府や大阪市、奈良市は「学級内の陽性者、濃厚接触者が15%以上で3日間学級閉鎖」、佐賀市は、発熱や風邪症状者を含め「学級内の30%以上で学級閉鎖」など割合で運用していた。

修学旅行影響大

この1年間を対象に修学旅行への影響も複数回答で尋ねた。

「全く影響がなかった」とする自治体はなく、「中止、延期」「場所を変えて実施」がそれぞれ8割超に及んだ。「いったん中止や延期を決めたが、その後、実施」も約6割あり、行き先を県内や日帰りに変更した自治体が多かった。

金沢市では中学3年の修学旅行は、全24校のうち23校で中止となり、県内などの日帰りバス旅行を代わりに実施した。市教委担当者は「思い出作りをさせてあげたかったが、安全安心をないがしろにできない。苦渋の決断だった」と語った。

全国の小中高校は政府の要請を受け、2020年3月2日から一斉休校に入り、休校は長期化した地域では約3か月に及んだ。

(2022.3.8読売)

◆体育の密集や合唱回避 ～園児 可能ならマスク コロナ分科会～

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は4日、感染力が強い変異株「オミクロン株」の流行に対する感染防止策の提言を発表した。子供たちの間で感染が広がっていることから、密集した状況での遊びや運動、合唱を控えるなど保育所や学校での対策の強化を訴えた。保育所での子供のマスクについては、年齢は明示せず、発育状況に応じ、可能な範囲で着用を推奨するとした。

オミクロン株が主流の「第6波」では、子供の感染が広がっている。内閣官房のまとめによると、1月1日～28日に発生したクラスター（感染集団）の場所別割合は、学校・教育施設が32%と最も高く、高齢者施設（15%）、保育所を含む児童福祉施設（同）が続いた。

提言は、クラスターの事例を踏まえて策定した。感染拡大のスピードが速く、無症状者や軽症者が多いことから、強い対策を前倒して実施する必要があるとした。

感染拡大地域の学校では、室内で子供同士が近い距離で行う合唱やリコーダーなど管楽器の演奏、密集しての運動は行わないように呼び掛けた。オンライン学習との組み合わせ、分散登校も提案した。一方、感染者が発生していない場合の臨時休校は、学習の機会の確保や心身への影響を考慮して慎重な検討を求めた。

保育所でも、密集しての遊びや運動を避けることを求めた。一方、園児のマスク着用については、2歳以上に推奨することが検討されたが、「一律に年齢で区切るのは難しい」との意見が相次ぎ、可能な範囲での推奨にとどめた。

また、教員や保育所職員、高齢者施設の職員らへの3回目のワクチン接種を急ぐべきだとした。

文科省が通知

文部科学省は4日、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」対策として、小中学校と高校などで感染リスクの高い活動を控えるよう求める通知を都道府県教育委員会などに出した。政府は、分科会の提言で示されたほかの対策も参考に、10日にも新型コロナウイルス対策に関する「基本的対処方針」を改定して子供などの感染症対策を拡充する方針だ。

学校	<ul style="list-style-type: none">・子供たちが密集する運動や合唱は控える・感染者が発生していない場合の臨時休校は慎重に検討
保育所	<ul style="list-style-type: none">・発育状況に応じて可能な範囲でマスク着用・近距離で歌う室内遊びなどを避け、少人数のグループに分ける・共用する遊具・玩具はこまめに消毒や交換
高齢者施設	<ul style="list-style-type: none">・送迎時の窓開けやレクリエーション時のマスク着用などを徹底

事業所	・テレワークの活用 ・休憩室、更衣室、喫煙室での飲食や会話の自粛
-----	-------------------------------------

(2022.2.5読売)

◆保育所「2歳からマスク」 ～オミクロン 新たな防止策案 政府分科会～

政府の新型コロナウイルスの感染症対策分科会（尾身茂会長）がまとめた新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」に対する新たな感染防止策の原案が4日、判明した。保育所では2歳以上の園児に対し、可能な範囲でマスクの着用を推奨するほか、学校では感染のレベルにとらわれず、密集する運動や近距離で行う合唱などを控えるよう求めた。

体育の密集や合唱 回避

4日午後に開かれる分科会で議論した上で、政府に提言する。来週に改定する政府の基本的対処方針に反映される見通しだ。

原案では、感染拡大のスピードが速いオミクロン株の特性を踏まえ、「医療の逼迫時に実施する高い水準の感染防止策を前倒しで実施する必要がある」と指摘した。学校や保育所、高齢者施設、事業所でクラスター（感染集団）が発生しているとし、それぞれの場に応じて具体的な対策をまとめた。

保育所では、現行の運用指針は「一律にマスク着用を求めない」としていたが、一時的な措置として「2歳以上の児童は可能な範囲でマスク着用を推奨する」よう求めた。息苦しくないかどうかを十分に注意し、体調が悪い場合に無理して着用させる必要がないことも付記した。

これに関連し、後藤厚生労働相は4日午前の閣議後の記者会見で、2歳以上の園児へのマスク着用を「前向きに進めていくべきだ」との考えを示した。

学校では、体育での密集する運動や室内での近距離で行う合唱、リコーダーなど管楽器の演奏を、感染リスクが高い活動として例示。感染レベルにとらわれず、基本的に実施を控えるよう求めた。一方、感染者が発生していない学校の臨時休校は慎重に検討する必要があることも明記した。

高齢者施設では、レクリエーション時のマスク着用や送迎時に車の窓を開けることなどを盛り込んだ。事業所ではテレワークなどを活用して出社人数を削減し、大人数や大声の場面が想定される懇親会は自粛・延期するよう求めた。

また、オミクロン株に対して3回目のワクチン接種は発症予防効果があると強調。地方自治体は速やかに接種を実施し、特に高齢者には可能な限り前倒しすべきだとも指摘した。

(2022.2.4読売)

◆高校生就活「1人1社」見直し低調 ～本社調査「前向き」2府県のみ～

高校生の就職活動で、最初に応募できる企業を1社に限定する長年の慣行「1人1社制」について、2022年度以降に「見直す」としたのは2府県にとどまることが読売新聞の全国調査で明らかになった。

高校生の就活では、3年以内の早期離職者の割合は4割近くに上っている。今年4月に改正民法が施行され、成人年齢が18歳になるのを前に、47都道府県の教育委員会に1月下旬までの検討状況を尋ねた。

今年度、就活開始時から複数社に応募できたのは秋田、和歌山、沖縄の3県。今回、新たに大阪府と奈良県が「見直す」と回答した。

大阪府では、早ければ22年度から2社までの応募を可能とする。府教委は「早期離職率の高さを問題視している」と回答。奈良県教委も時期は未定だが、複数社応募を認める方針だ。

「継続」は10県で、福岡県教委は「現状のままの方がより確実に内定を得られる。生徒の負担と学業への影響も最小限に抑えられる」とした。最多は「未定」の30都道府県で、ほかに、「今年度から応募のルールを変更したので状況を見極めたい」が2県だった。

国の有識者会議は20年2月、複数社への応募を可能とすることを含め、地域ごとに検討するよう促す報告書を公表している。

三村隆男・早稲田大学教授（キャリア教育論）の話「本来は権利があるのに、希望する企業を受けられないというルールは再考されるべきだ。複数応募を認める場合、教員の業務数が増えることへの対策や、生徒が主体的に進路を選ぶ能力の育成にも努める必要がある。先行例を参考に検討を進めてほしい」

(2022.2.4読売)

◆濃厚接触 検査なしで受験可 ～文科省 無症状条件に、別室で～

新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、文部科学省は1日、濃厚接触者となった受験生への新たな救済策を発表した。保健所業務が逼迫してPCR検査が受けられない場合は、検査なしでも無症状であれば、別室受験を可能とする。

1月31日付で大学や各教育委員会、学校法人に通知した。大学入試や高校・中学入試などが対象となる。

文科省は、濃厚接触者となった受験生について①PCR検査で陰性②当日も無症状③公共交通機関（予約したタクシーなど除く）を使わず会場に行く一の要件を満たせば別室受験を認めていた。しかし、オミクロン株の急拡大で行政の検査を行えない事態が生じており、検査を受けられない受験生に配慮した。

また、保健所が濃厚接触者を特定しないケースも出ている。濃厚接触者の可能性があっても、当日無症状なら受験できるとした。

(2022.2.2読売)

◆休校「5日程度」に短縮 ～文科省方針 オミクロン特性踏まえ～

文部科学省は、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染拡大を受け、学校の休校や学級閉鎖の目安期間を現行の「5~7日程度」から「5日程度」に短縮する方針を固めた。同株は従来株よりも潜伏期間が短い特性を踏まえた。

文科省は、学校で感染が確認された場合の対応を定めた同省の指針を修正し、改めて都道府県教育委員会などに通知する方針だ。末松文科大臣は1日の衆院予算委員会で、「感染症対策の専門家の意見を聴取しており、整理ができ次第、速やかに示す」と述べた。

また、学校再開時の登校基準は、現在は明示していないが、①PCR検査で陽性②濃厚接触者と認定③症状がある一児童・生徒以外は登校できることを明記する。可能な場合の早期の学校再開を促し、影響を抑制する狙いがある。

同省は、学校向けの衛生管理マニュアルも見直す。現行のマニュアルでは緊急事態宣言相当の場合に行うとしている対策も、宣言発令がなくても実施できることを周知する。部活動の他校との練習試合や合宿などを一時的に制限する対策は、現在は宣言の場合に行うとしているが、まん延防止等重点措置の対象地域でも実施できると明記する。

(2022.2.2読売)

◆小中高教員2558人不足教員 ~文科省初調査 欠員深刻1897校~

全国の公立小中高校などで2021年度、欠員が生じる「教員不足」が2558人に上ったことが31日、文部科学省の初めての実態調査で分かった。1897校で欠員が生じ、一部の小学校では担任を置けず、中高では授業が行えないなど影響が出ていた。一方、21年度採用の小学校教員試験の倍率は過去最低の2.6倍となり、なり手不足も深刻な状態となっている。

小学校倍率最低2.6倍今年度教員を巡っては、病気の求職者が高止まりし、若い世代の割合が増えて産休・育休の取得者も多くなり、受験者は減少傾向という状況が続いている。そこで、教員不足の実態やその影響を把握するため、初の全国調査を実施した。

その結果、4月の始業日時点で、教員不足は小学校が最多の1218人、中学校868人、高校217人、特別支援学校255人に上っていた。配置教員は計約83万人で、全体から見れば多くはない。ただし、学校の割合でみると、小学校の4.9%、中学校の7.0%、高校の4.8%で欠員が生じ、特別支援学校では13.1%に上っていた。

各教育委員会は、非正規の臨時的任用教員を充てることなどで対応しているが、学校の活動が本格化する5月1日時点でも、小学校では担任が474人足りない状況を改善できず、管理職の教頭らが兼務していた。

また、中学校16校と高校5校では国語や数学、家庭などの教科担任が不足し、必要な授業を行えていなかった。7月までには全て解消し、履修漏れが生じないように対応しているという。

教員不足を補うため、非正規の臨時教員も増えており、同日時点で全体の1割を占めていた。小学校では担任の11.5%、小学校の特別支援学級では23.7%だった。

31日には、公立学校の教員採用試験の倍率も発表され、21年度採用では小学校は過去最低だった前年度（2.7倍）を下回り、2.6倍。3年連続で過去最低となった。中学校は前年度比0.7割減の4.4倍で過去2番目に低かった。高校は同0.5割増の6.6倍だった。

文科省は「採用倍率が低下し、連動して代替教員の確保が難しくなっている。教師を取り巻く環境は非常に厳しい。様々な対策で環境を改善したい」としている。

学校種	不足人数	不足が生じて いる学校数	不足が生じて いる学校の割合
小学校	1218人	937校	4.9%
中学校	868人	649校	7.0%
高校	717人	169校	4.8%
特別支援学校	255人	142校	13.1%
合計	2558人	1897校	5.8%

文部科学省調べ。今年度の始業日時点

(2022.2. 1読売)

◆教員「働き方改革」策定 ～文科省 残業公表や行事見直し～

文部科学省は28日、学校での働き方改革を推進するため、総合的な対策をまとめた。教育委員会や学校に対し、教員の勤務・残業時間の公表や学校行事の見直しを求めるほか、改革を進める教委には、教員業務の支援スタッフや部活動指導員に充てる補助金の配分で優遇する。文科省は同日午前、全国の教委に対し、具体的な推進策を示した通知を出した。

文科省調査では、昨年6月に時間外勤務（残業）が「月45時間を超えた」割合は小学校で46%、中学校で60%、高校で39%だった。長時間勤務の教員が依然として多い一方、教員の勤務時間などを公表する市区町村教委は全体の約6%にとどまった。

今回文科省が示した推進策では、残業を含めた教員らの勤務時間や教委の取り組み状況などの公表を促す。教委や学校の単位での公表が想定され、文科省は「自らの学校の実情を公表し、他の学校と比較することで改善が進む」と期待する。

負担の大きい学校行事の見直しも求める。コロナ禍では感染対策として行事の簡素化などが行われたが、これを契機に学校行事を統合するなどして絞り込み、内容・準備などの見直しを促す。地域行事との合同開催や行事自体の地域への移行も検討項目に挙げた。

同省は、教員業務の外部移行も進めていきたい考えだ。教師の専門性や児童生徒の生命・安全に関わることなどを十分考慮しながら、業務を仕分け、外部に積極的に移行していくことも提案している。

学校での働き方改革推進策のポイント

- ・教員らの勤務や残業時間の公表
- ・外部移行が可能な業務の仕分け
- ・学校行事やその内容の見直し
- ・保護者との連絡のデジタル化
- ・改革に熱心な教委への補助金優遇

(2022.1.28読売夕)

◆小中でオンライン授業 ～西東京 市立27校 全学年実施へ～

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、西東京市教育委員会は25日から、私立小中学校計27校の全学年でオンライン授業を実施することを決めた。対象の児童生徒は約1万4000人に上る。期間は28日までだが、市教委は感染状況次第では延長も検討する。

市などによると、市内の1日の新規感染者数は今月上旬まで10人未満だったが、最近では100人に迫っており、児童生徒の感染も相次いで判明している。中学校9校では高校受験を控えた3年生向けにオンライン授業を行っていたが、学校内での感染拡大を防ぐため、全小中学校の全学年で実施することにした。

オンライン授業は、児童生徒に1台ずつ配布されたタブレット端末を用い、自宅から参加してもらう。ただし、保護者が面倒を見られないなどの事情がある家庭の子供は登校して授業を受けることもでき、受験生の進路相談なども対面で受け入れるという。

市立保谷第一小では、細やかな様子や理解度を確かめにくいオンラインの課題に対応するため、授業を行う教員だけでなく、児童の表情や書き込みを確認する教員を置くことも検討している。高橋亨校長は「低学年の児童はオンライン授業で集中力を保つことが難しい。全員で体を動かしたり、クイズを交えたりするなど、飽きさせない工夫が必要となる」と話している。

(2022.1.22読売)

◆都立中など入試 感染者に追試験 ～発熱、濃厚接触も対象～

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、都教育委員会は21日、都立の中高一貫型中学校と中等教育学校の入試について、コロナに感染して受験できない児童らを対象に追試験を実施すると発表した。

入試は2月3日に予定。追試験を受ける場合、出願は同18日で、試験は同25日で、合格発表は同28日に行われる。感染者のほか、発熱で感染が疑われたり、濃厚接触者に認定されたりして、受験できない児童も対象となるという。

(2022.1.22読売)

◆中学入試懸命コロナ対策 ～私立10日開始 会場増、面接中止も～

新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、首都圏では10日から私立中学の入試が始まる。受験生の多い学校では、試験日を2日に分けたり会場を増やしたりするほか、面接を中止する学校も出始めた。感染などで欠席した受験生のために、神奈川県では私立学校団体が来月、「共通追試」を初めて実施する。

埼玉県では10日、私立中学入試が解禁される。^{さかえひがし}栄東中（さいたま市）ではA日程の試験日を10日と11日の2日に分けた。7日現在、10日には4710人、11日には2319人の計7000人以上が受験する予定で、系列の2校も含めた3会場で行う。新型コロナに感染したり、濃厚接触者になったりして受験できなかった児童のための追試験を28日に予定している。

千葉県の私立中学入試は20日から。新型コロナ感染のリスクから、遠方の私立中学受験を避ける傾向にあり、幕張メッセ（千葉市）を会場にした市川中（同縣市川市）の昨年の受験者数は約2500人で、前年比1割減。森上教育研究所の森上展安代表は「2月1日に始まる東京都、神奈川県の入試が本命だと、千葉県の入試を見送ったほうが安心だ」と考える親子が増えているようだ」と見ている。

神奈川県私立中学高等学校協会では、新型コロナに感染したり濃厚接触者となったりした受験生のために、協会作成の「共通追試」を2月21日に初めて行う。入試を行う県内の私立中60校のうち20校以上が利用する。

中学受験模試を展開している「首都圏模試センター」（東京都）の調査（6日現在）では、都内で入試を行う私立中182校中40校以上が、新型コロナ感染などで欠席した受験生に追試などを行う方針だ。

感染状況の悪化をうけ、横浜雙葉中（横浜市）は5日、入試面接の中止を発表した。昨年とは試験直前の1月下旬まで面接中止を発表する中学校が相次いだ。首都圏模試センターの北一成・教育研究所長は「これから入試の変更発表が相次ぐことも予想される。志望校のホームページをこまめに確認してほしい」と、受験生にアドバイスしている。

（2022.1.8読売）

◆教員業務の外部移行進まず 文科省調査 ～「働き方改革」取り組み 残業はやや改善～

教員の働き方改革を進めるため、文部科学省が学校以外が担うべき業務と位置づけている「放課後の見回り」などの4業務について、学校以外の外部が担っているのは24～60%だったことが文科省の調査でわかった。

調査は、都道府県や市区町村の1793教育委員会などを対象に、9月時点の働き方改革への取り組み状況を聞いた。

文科省は、2019年1月の中央教育審議会答申を受け①登下校の対応②放課後や夜間の見回り、児童生徒が補導された時の対応③給食費や教材費などの徴収・管理④地域人材との連絡調整の4業務について4「基本的には学校以外が担うべきだ」とし、自治体や保護者、地域との役割分担を呼びかけている。

今回、外部が担う割合が最も低かった業務は②「放課後の見回り」で24%。次いで、③「給食費などの徴収・管理」（33%）、④「地域人材との連絡調整」（39%）、①「登下校の対応」（60%）だった。

外部移行が進まない理由は、「長く学校が担ってきたため、他の組織や地域との合意形成に時間がかかっている」（担当者）ためとみられる。末松文科相は24日の閣議後記者会見で、地域で学校を支える必要性に触れ、「子供は国の宝で国の礎。国民全体で考えていただきたい」と協力を呼びかけた。

一方、時間外勤務（残業）は今年4～8月の各月で改善が見られた。文科省は指針で、残業は「月45時間」を上限としており、今年6月に「月45時間を超えた」割合は、▽小学校46%▽中学校60%▽高校39%とコロナ禍の19年6月と比べて6～11%改善した。しかし、依然として長時間勤務の教員は多く、中学校では2割弱が月80時間を超えて残業をしていた。

文科省は今後、ICT（情報通信技術）を活用した校務の効率化や、事務作業を担う支援員の活用などをさらに促進していく。

（2021.12.30読売）

◆子どもの体力低下に拍車 ～ コロナ影響持久走最低～

スポーツ庁は24日、2021年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）」の結果を公表した。調査対象としている小学5年生、中学2年生の各男女で、実技テスト8種目で算出する体力合計点の全国平均はいずれも前回調査の数値を下回った。同庁は、新型コロナウイルスの影響で子どもの体力低下に拍車がかかったとみており、学校などに運動習慣の形成を促す方針だ。

昨年度の調査はコロナ禍で中止し、今回が2年ぶりの実施。期間は今年4～7月で、全国約201万人が対象となった。

実技では、男子の合計点が両世代とも現行方式で調査を始めた2008年度以降、最も低くなった。また、一定間隔で20㍓走を繰り返すシャトルランと、中学生のみの持久走（男子1,500㍓、女子1000㍓）が男女共に過去最低だった。

コロナ下で体育の授業や部活動などが制限されたほか、多くの自治体が外出自粛を呼び掛けた。中京大の中野貴博教授（体育科学）は「友達との接点が制限され、体を動かす行動にブレーキがかかった」と分析し、シャトルランや持久走の結果について「長い時間、運動するような項目ほど低下傾向」と解説した。

都道府県別平均（公立のみ）は、福井県が女子で小中学生ともトップ。男子の1位は、小学生が大分県、中学生は新潟県だった。

(2021.12.25読売)

◆デジタル教科書使用者登録統一 ～ 文科省WGが了承 ～

デジタル教科書を巡る課題を検討する文部科学省の有識者会議ワーキンググループ（WG）が23日、開かれた。デジタル教科書を最初に使う際に必要なユーザー登録を簡易にするため、発行元の異なる教科書を読むことができる統一した方法が了承された。

現在、デジタル教科書を使う時は、教科書会社ごとに児童生徒のIDなどのユーザー情報を登録する必要がある。WGではこれまで、1回登録すれば各社の教科書が使える統一した方法を検討してきた。

議論の結果、登録する情報はIDや入学年度など6項目とした。2023年度は試用期間とし、24年度からの本格運用を目指す。

デジタル教科書はネット上の「クラウドサービス」を経由して閲覧する。停電や通信障害が起きると読めなくなるため、この日は、端末がネットと接続していない「オフライン」の状態でも閲覧可能とする方法も議論した。オブザーバーとして参加したシステム関連企業から「オフラインでの対応は技術的に可能だが、大規模な改修が必要で、（コスト面などから）手を出すのに二の足を踏んでいる」といった意見が出た。

文科省は、24年度からのデジタル教科書の本格導入を目指している。

(2021.12.24読売)

◆ 公立小教科担任制で4年度950人増員へ

政府は22日、令和4年度の公立小中学校の教職員定数について、小学校高学年での教科担任制の本格導入に向け現場の課題に応じて政策的に配分する「加配定数」で950人増やすことを決めた。末松信介文部科学相と鈴木俊一財務相が同日の折衝で合意した。

小学校では現在、ほとんどの教科を担当が教えている。教員の働き方改革推進や授業の質向上のため、文科省は4年度から小学5、6年の理科、算数、英語、体育で教科担任制を本格的に実施する。

教職員定数は、学級数や児童生徒数で決まる「基礎定数」と加配定数がある。4年度の基礎定数は、改正義務教育標準法に基づく公立小の35人学級化などで3660人増。加配定数はいじめなどの課題対応を含めて1030人増となる。

一方、少子化に伴う定数の自然減などがあり、教職員給与に充てる義務教育費国庫負担金は3年度比149億減の1兆5015億円となる。
(2021.12.23産経)

◆わいせつ教員処分200人 ～ 20年度 半数で警察関与 ～

児童生徒らへの性犯罪・性暴力（わいせつ行為）や同僚らへのセクハラで、2020年度に処分された公立小中高と特別支援学校、幼稚園の教員は計200人だったことが21日、文部科学省の「人事行政調査」でわかった。103件で警察が関与したことも初めて明らかになった。19年度（273人）よりは減ったが、8年連続で200人台に上った。

調査は、47都道府県と20政令市の計67教育委員会を対象に実施した。5月に成立した「教員による児童生徒性暴力防止法」などを受け、文科省は今回、わいせつ行為の表現を「性犯罪・性暴力」と改めた。

発表によると、処分者の内訳は、懲戒処分が178人（免職113人、停職45人、減給17人、戒告3人）、訓告などは22人。今回からは幼稚園の教員も対象となり、1人が処分を受けた。勤務校の児童生徒や18歳未満の子供らへの行為での処分者は96人で、全体の約5割だった。

文科省は今回、防止策についても初めて調査した。その結果、62教委はSNSによる児童生徒との私的なやりとりを禁じていた。一方、1教委は性暴力防止に関する教員への研修を実施していなかった。

刑事告発の状況についても初めて調べた。教委が告発したのは16件で、警察が教委側に情報提供したケースなどを合わせ、計103件で警察が関与していた。

一方、「被害者や保護者が望まない」として告発されなかった事案は39件、「犯罪に当たらないと判断した」は30件、「その他の対応」は28件だった。

文科省は「依然として厳しい状況だ」としつつも、「対策強化を進めたことや、問題が報道で大きく取り上げられたことで未然防止の効果があり、処分者が前年度より減ったのでは」と分析する。コロナ禍での一斉休校などの影響は「分からない」とした。

現行では、懲戒免職になった教員は3年たてば教員免許を再取得できる。来年4月に新法が施行されると、更生の証明書や保護者からの嘆願書など各種類をそろえる必要が出てくる。そのうえで、専門家からなる「再授与審査会」の全会一致が原則求められ、再取得は極めて難しくなる。

(2021.12.22読売)

◆わいせつ教員復職厳格化 ～ 文科省指針案 更生証明書類必要 ～

5月に成立した新法「教員による児童生徒性暴力防止法」に基づき、文部科学省が策定した「基本指針案」の全容が明らかになった。子供へのわいせつ行為で教員免許を失効した元教員が免許

を再取得しようとする場合、更生したことを証明する書類の提出を求める。失効者の40年分の処分情報をデータベース化するなど、教員としての現場復帰が極めて難しくなる見通しだ。

指針の決定後、来年4月1日に新法を施行する。データベースは2023年4月に稼働させる予定だ。

冒頭、指針案では「児童生徒を性暴力の犠牲者とさせない断固たる決意」を掲げ、教育委員会や学校法人、学校が取るべき具体的な対応を示している。

指針案の柱となるのが、免許失効者への再交付の可否を判断する仕組み「再授与審査」だ。現行では性暴力で懲戒免職・解雇されても、3年たてば免許を再取得できる。だが、新法施行後は都道府県教委が新設する再授与審査会の判断を求めることになる。

その際、再交付に支障がないことを立証する責任を元教員に負わせ、「再び性暴力を行わないことの高い蓋然性を証明する」書類の提出を求めている。

具体的には、更生プログラムの受講歴や医師の診断書、復職を求める保護者らからの嘆願書、被害者への謝罪、損害賠償などの書類を例示した。さらに、医療や心理、福祉、法律の専門家らで構成される審査会で、委員の意見が原則、全会一致しなければ再交付を認めないとしている。

新設するデータベースには、子供への性暴力で免職となった元教員の名前や処分内容の情報を少なくとも40年間分蓄積する。これまでに、処分歴を隠すために改名し、別の教委で採用された例もあるため、改名前の氏名での検索も可能とする。都道府県教委に対し、法施行前の処分情報も入力してもらい、採用時の活用を義務付ける。このほか、わいせつ行為をした教員への懲戒処分を行わず、依頼退職させることも禁じている。

文科省は近く基本指針案を公表する。パブリックコメント（意見公募）を経て、来年2月頃に決定する考えだ。
(2021.12.19読売)

◆「小説あり」教科書採用1位 来春高1の現代の国語 ～ 他社「文学なし」従い損 学校「歓迎」古典に時間 ～

来年度から高校1年生が使う教科書「現代の国語」の採用状況で、第一学習社（広島市）の教科書が約20万冊でトップとなった。文部科学省は原則文学作品を掲載しない方針を示していたが、同社の教科書には複数の小説が掲載されている。小説の掲載を見送った他社からは不満が漏れる一方、学校現場は小説掲載を歓迎している。

高校の国語の必修科目は来年度から再編され、会議の記録や報告書など実用的な文章を扱う「現代の国語」（2単位）と、文学と古典に特化した「言語文化」（2単位）に分かれる。文科省は従来の文学偏重からの脱却を掲げ、社会で役立つ国語力を育てることを狙いとしていた。

そのため、「現代の国語」で他社の多くが小説を扱わないなか、第一学習社は「羅生門」など小説5点を掲載し、教科書検定にも合格した。今月8日に文科省が公表した来年度の採択結果によると、小説を掲載した同社の教科書は19万6493冊（占有率16・9％）で1位だった。

「小説を扱いたいとする高校側の要望が多かった」

第一学習社は、あえて小説を掲載した理由を説明する。同社の教科書を選んだ大阪府の私立高校の教頭は「評論文ばかりだと、生徒の興味を引かず、教えるのが難しくなる」と語った。

埼玉県立高校の教頭は「多感な時期の生徒に思考を深めさせるには文学が必要で、実用文のみはバランスが悪い。『言語文化』だけでは文学を教える時間が足りない」と話す。ある県立高の校長は「『現代の国語』で文学を扱うことができれば、その分『言語文化』で古典を教えられる。

古典は勉強時間をかければ成績が上がりやすいので受験対策としても有効だ」と高校側の思惑を打ち明けた。

今回の結果に、他社からは「まじめに国の方針に従った会社が損をした」と不満の声が上がっている。筑摩書房の松永晃子・国語教科書編集長は「本来同じであるはずの国語教育が、教科書によって異なってしまうのは公平ではない。検定への信頼性も揺らいだ」と述べる。

一方、同省教科書課の神山弘課長は「第一学習社のシェアトップは教委や学校の判断なので、特に対応はない」としている。

フランスや日本の国語教育に詳しい慶応大の小倉孝誠教授は「海外では文学作品と論理的文章を細分化して指導しておらず、そもそも区別することに無理がある。第一学習社の教科書が伸びたのは現場の要求を反映した結果だろう」と指摘した。

(2021.12.17読売)

◆小中アンケート 一部オンライン来年4月の学テ

文部科学省は2022年4月に実施する22年度の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）で、児童・生徒らに生活や学習状況などを尋ねるアンケートの一部をオンラインで行うことを決めた。政府の「GIGAスクール構想」で配備した1人1台の学習用端末を活用する。

全国学力テストは小学6年と中学3年を対象に、文科省が07年度から実施しており、学力テストと合わせ、生活習慣などを尋ねるアンケートも行っている。22年度は、参加する小中学生の約1割にあたる計約20万人がオンラインで回答する。

22年度の学力テストは4月19日に国語、算数・数学、理科で行われ、理科は4年ぶり。アンケートでは、新型コロナウイルスへの学校の対応状況なども尋ねる。文科省は24年度から、アンケートは原則オンラインとし、25年度には、中学の学力テストも端末で出題。解答する方式の導入を目指している。

(2021.12.14読売)

◆デジタル教科書実証 全校で

文部科学省は、現在約4割の国公私立小中学校で行っているデジタル教科書の実証事業を、来年度は全校に拡大することを決めた。今年度は様々な教科で行っているが、来年度は英語を全員が使うようにし、多くの学校で2教科目も導入する。幅広く使ってもらい、紙とデジタルの役割分担を検証する狙いだ。

来年度、小中 「英語」は全員

今年度の補正予算案に関連経費35億円を計上した。文科省によると、対象は国公私立の小学5、6年と中学校全学年。今年度の実証事業は、各校の希望などに応じて様々な教科で実施しているが、来年度は文科省が教科を設定し、各教科の特性を踏まえた活用方法を検証する。

具体的には①外国語（英語）②算数・数学、理科③音楽や図画工作、家庭、保健体育などの教科一の三つの組み合わせを設定。英語は朗読音声が入るため現場のニーズが高く、全校で取り入れられる。加えて算数・数学や音楽などでも導入する。事業は当初予算分と合わせて実施する方針だ。

このほか、通信回線速度が遅い学校での検証などとして30億円を盛り込んだ。
文科省は2024年度からのデジタル教科書の本格導入を目指しており、22年中に今後の方向性の結論を得る考えだ。

(2021.11.27 読売)

◆学習端末トラブル続発 ～ 小中校、14自治体 いじめや中傷 ～

国の「GIGAスクール構想」に基づき、全国の小中学校に配備された1人1台の学習用端末に関して、全国74自治体が、アプリによる誹謗中傷などのトラブルを把握していることが読売新聞の全国調査でわかった。うち4自治体はいじめと認知していた。文部科学省は今年3月、端末の活用の際して「情報モラル教育の充実」を呼びかけており、教育現場での適切な管理、運用が求められている。

アダルト動画閲覧も 本社74自治体調査

調査は、公立小中学校を所管する46道府県庁所在市、5政令市、東京23区の計74市区を対象に、10月中旬までの状況を尋ねた。

端末利用のトラブル（複数回答）では、14自治体が「あった」と回答した。規制されているアダルトサイトの動画を児童が閲覧した事案のほか、東京都内の中学校では、無断で友人の写真を撮影して共有する事案もあった。新宿区、荒川区、豊島区、新潟市が計5件をいじめと認知していた。

荒川区の区立小学校では、今年6月、低学年が端末の画面上に意見を出し合った後、特定の児童を名指しして「ばか」と書き込まれているのが見つかった。担任らも見られる状態だったが、だれが書き込んだのかはわからなかった。都内の別の小学校では、アプリで意見交換をした際に、相手のいやがるイラストや文書を送信する事案もあった。

端末などにログインする際にはIDやパスワード（PW）が必要となる。昨年11月、東京都町田市立小6年の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺した問題では、PWが全員共通で、文字で会話する「チャット」に中傷内容が書き込まれたとされる。

「他人のIDやPWを使うなどした不正アクセス」については7自治体が「あった」と回答。このほか、町田市のように過去を含めて「共通PWを使用」は5自治体で、「類推できるPWを使用」も2自治体であった。

子供のネット問題に詳しい竹内和雄・兵庫県立大准教授の話「国や教委は必要なお金と人員をさき、安全にネットを使えるようリテラシー教育を行うべきだ。個別のID、PWの管理や入力が難しい低学年向けには、顔認証といった生体認証を導入するなど、子供を守るためにも丁寧な運用を進めてほしい」
(2021.11.7 読売)

◆子供の自殺 最多499人 ～ 昨年 コロナ禍影響か ～

政府は2日、新型コロナウイルス禍に見舞われた2020年の自殺について分析した「自殺対策白書」を閣議決定した。小中高生の自殺者は499人で、統計が残る1980年以降で最多。働く女性の

自殺者は前年までの5年間（2015~19年）の平均値と比べて3割増（1698人）で、女性や子供の自殺増が目立つ。厚生労働省は相談窓口の利用を呼びかけている。

白書によると、小中高生の自殺者は過去5年の平均値で男子233人、女子126人。これに比べ、20年は男子が20%増の280人、女子は74%増の219人に上った。小中高生全体は過去5年比で39%増えた。

小中高生の動機（不詳を除く）は、進路の悩みや学業不振などの「学校問題」が男女ともに最多。男子は81人で例年並みだったが、女子は77人で過去5年と比べてほぼ倍増した。厚労省は「学校行事の中止や延期、コロナ感染拡大の長期化で、気づかないうちに心身の疲れが出ている懸念がある。周囲が異変に気づいたら声をかけ、相談を促してほしい」とする。

20年の自殺者は全体で2万1081人（前年比4・5%増）。男性の自殺者は減少した一方、女性は7026人で前年比15%増となった。特に働く女性は、過去5年比で28%増の1698人で、職業別では事務職や販売店員、医療・保健従事者の増加が目立った。

女性は男性に比べて非正規雇用で働く人の割合が多く、厚労省は、コロナ禍で失業や減収などの影響を受けたことが背景にあるとみている。相談は、こころの健康相談統一ダイヤル（0570・064・556）へ。

(2021.11.3 読売)

◆（東京都）いじめ34%減 4万2538件 ～ 昨年度公立校 コロナで休校続き ～

都教育委員会と都私学部は13日、2020年度の「児童生徒の問題行動・不登校調査」の都内分の結果を公表した。公立学校で確認されたいじめは前年度から34%減の計4万2538件で、5年ぶりに減少に転じた。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた臨時休校が続いたことが影響したとみられる。

調査結果によると、公立校でのいじめは小学校で3万8384件（前年度比1万9043件減）、中学校4090件（同2878件減）、高校48件（同99件減）、特別支援学校16件（同21件減）だった。私立は小中高で計532件だった。

公立校のいじめの内容は「冷やかしかからかい、悪口などを言われる」が2万7613件と最多で、「遊ぶふりしてたたかれる」が8813件、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が4607件と続いた。

インターネットやSNSによる「パソコンや携帯電話などで嫌なことをされる」は836件だった。全体に占める割合は前年度の1・5%から2%に増加した。

「長期欠席者」は増 小中2万7562人

不登校は、30日以上登校しなかった「長期欠席者」が小中学校で計2万7562人となり、前年度から5144人増えた。新型コロナウイルスに感染して出席停止となったり、感染回避のために欠席したりした生徒が相次いだことが影響したという。

一方で、不登校の児童生徒が学校に復帰した割合は、小学校で28・7%、中学校で22・2%と前年度から上昇した。19年度から、不登校の児童生徒がオンライン学習などに参加した場合には出席扱いにできるようになったことなどが上昇の要因とみられる。

(2021.10.14 読売)

◆不登校最多19万6127人 昨年度 ～小中学生 コロナ・休校影響～

全国の小中学校で2020年度に不登校だった児童生徒は前年度比8・2%増の19万6127人で過去最多となったことが13日、文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。新型コロナウイルスの「感染回避」のため、長期間にわたり登校しなかった小中高生は3万人を超え、自殺者は415人で最多だった。文科省は「コロナ禍が子供たちの生活に変化を与えた」と分析する。

自殺最多415人 小中高

調査は毎年、国公立の小中高校と特別支援学校を対象に実施。「不登校」は病気、経済的理由、感染回避などを除いて年間30日以上登校していない状況を指す。小学生は6万3350人（前年度比18・7%増）、中学生は13万2777人（同3・8%増）で、いずれも8年連続で増加。前年度から計1万4855人増えた。

新型コロナの感染拡大を受け、全国の学校では昨年3月から一斉休校が実施された。多くの学校では同5月まで休校が続き、その後も夏休みの短縮、修学旅行や運動会の中止などで学校生活は一変した。

また、学校以外で行う多様な適切な学習活動の重要性を認めた「教育機会確保法」が17年に施行され、フリースクールなどでの学習も広く認められるようになった。こうした面も、不登校の人数を押し上げる要因となったとみられる。

今回初めて調査項目に加わったのが、感染を避けるため、年30日以上登校しなかった「感染回避」だ。独自に出席扱いとする自治体もあるが、感染回避は小中高校で計3万287人に上ったことが判明した。

また、20年度に自殺した小中高生は415人で前年度から98人増えた。1974年に調査を開始して以来、最多となり、文科省は「家庭で居場所のない子供たちの救いの場になっていた学校がコロナ禍で休校になり、行事も中止や延期になった影響もある」とみている。

一方、いじめの認知件数は7年ぶりに減少した。小中高と特別支援学校のいじめの認知件数は51万7163件（同15・6%減）、深刻ないじめである「重大事態」も514件（同28・9%減）でともに減った。コロナ禍で子供同士が物理的な距離を取り、授業や学校行事、部活動が制限され、やりとりが減ったことが影響したとみられる。

全体の認知件数が減る中、「パソコンや携帯電話などでの中傷や嫌がらせ」（ネットいじめ）は前年度から946件増え、1万8870件で過去最多となった。

(2021.10.14 読売)

◆パラ選手 教員採用へ ～東京大会の理念 継承～

東京パラリンピックの開催を機に、東京都内でパラスポーツを楽しむ子どもたちが増えていることを受け、都教育委員会はパラ競技の選手らを公立校の教員として積極的に採用していく方針を決めた。障害を持つ選手たちに教育現場で指導役を担ってもらうことで、競技人口の裾野を広げるとともに、共生社会の実現を目指す考えだ。

都「特別免許」活用を検討

「いいところに投げたね」。東京都足立区で今日10日、パラ競技「ボッチャ」の体験会が開かれ、親子連れらが歓声を上げながらボールを投げている。

体験会には区の予想を上回る約40人が参加。初めて体験する子どものほか、車いすから手慣れた様子でボールを操る障害者もいて、互いに交流を深め合った。墨田区の小学3年篠崎蒼也君

(9)は「東京パラのボッチャを見て、やってみたくなった。狙った場所にボールが届くと楽しい」と話し、指導した足立区スポーツ推進委員の小林裕子さん(65)は「東京大会を通じて、多くの方がパラスポーツの魅力を知ったようだ」と語る。

区は2017年、パラスポーツが盛んなオランダの選手との交流事業を始めた。来年2月には、区としてボッチャ大会を初めて開くことも決めており、区スポーツ振興課の坂田光穂課長は「パラの地元開催をきっかけに、障害者との相互理解をさらに深めていきたい」としている。

世田谷区も、スポーツ推進計画の素案にパラスポーツの体験会などの機会を増やす方針を盛り込んだ。区スポーツ推進課の中瀬信彦課長は「パラスポーツは年齢や障害を問わずに挑戦できるような工夫されており、生涯スポーツにもふさわしい」と話す。江戸川区は、東京大会の全22競技を区民が体験できるようにするため、車いすフェンシング用の車いすやゴールボール用のゴールなどの用具を取りそろえた。

こうした自治体の取り組みを後押しするため、都教委は教員免許を持たない人も教員になれる「特別免許状」制度を活用するための検討を進めている。専門知識を持った人材にも学校教育に加わってもらうために文部科学省が設けたもので、今年度から新たにスポーツ分野も対象となった。

都教委は、パラだけでなく五輪出場経験がある選手らも教員として迎えたい考えで、区市町村立の小学校などに配置して、競技指導や五輪・パラの理念を伝える教育に幅広く携わってもらうことを想定している。

五輪・パラ教育を巡っては、集大成となるはずだった「学校連携観戦プログラム」が、新型コロナウイルス禍で大幅に縮小される事態になった。当初の計画では、大会期間中に80万人以上の児童生徒が会場で競技を観戦するはずだったが、都内では五輪が全面中止、パラも一部の希望校のみでの実施となり、参加したのは4区市と都立校のわずか1万人弱にとどまった。都教委の幹部は「パラリンピックの意義を子どもたちに伝える絶好の機会だったのに」と肩を落とす。

ただ、迫力ある競技の様子を見ることができた子どもたちからは好意的な声が寄せられた。このため、都教委は「パラスポーツへの関心を一過性のものにしないためにも、取り組みを続けることが東京大会の新たなレガシー(遺産)となる」(幹部)とし、パラ選手らを担い手として育成していく方針だ。教員を養成する大学の「教職課程」に、パラスポーツを取り入れることも文科省に要望するという。

(2021.10.13 読売)

◆都立高 男女別定員廃止へ ～ 来年度から段階的 入試「女子に不利」是正 ～

東京都教育委員会は24日、全日制の都立高109校が入試で設けている男女別の定員制について、段階的に廃止する方針を決めた。今年度入試では、男女別定員制により不合格となった受験

生が女子を中心に800人近くに上っていた。第1段階として来年度入試から、性別に関係なく成績順で合格者を定める選考枠を全校で設ける。

都教委によると、男女別定員制は入試を実施する都立全日制の168高校のうち、普通科のある109校で設けられている。都教委が今年度入試の合格点などを調べたところ、74校で不合格となった計786人が、男女の別なく成績順で一律に選考されていれば合格していた。このうち88%にあたる691人が女子だった。男女別定員制導入校では女子の合格最低点が男子を上回る所が多いという。

男女別定員制を設ける109校のうち42校は、定員の9割を男女別で合格者を選ぶ一方、残る1割を性別不問の成績順で合格させる緩和措置をすでに取りっている。

ただ、今年度入試でこうした措置を全校で導入していたとしても、なおも416人は不合格となる可能性があった。

このため都教委は、第2段階として性別不問の選考枠を2割に増やし、第3段階で男女別定員制を全廃する方針だ。

第2、第3段階への移行時期について、都教委の担当者は「進路指導に与える影響が大きいので、慎重に判断したい」としている。

(2021.9.25 読売)

◆高校でも「日本語」授業 ～ 文科省、23年度から 外国人生徒らに ～

日本語の力が十分ではない外国人生徒らのため、文部科学省は、高校で個別に日本語指導を行い、授業の単位として認定する制度を2023年度に導入する方針を固めた。小中学校では児童や生徒に対し、個別に日本語の指導を行う「特別の教育課程」という制度があり、この制度を高校にも広げる。

文科省の調査では、公立小中学校や高校などで日本語指導が必要とされた児童生徒数は5万1126人（18年度）に上る。このうち、高校生は4172人で、10年間で2・7倍に急増。外国籍の生徒3677人のほか、日本国籍の生徒495人も含まれる。親の母国語が外国語で、家庭では日本語を使用しなかったり、帰国生であったりして、日常会話はできるが、学習に課題があるケースがあるという。

小中学校の「特別の教育課程」という制度は、高校にはなく、個別に日本語の補習を行うなど、学校による取り組みにも違いがある。

このため、文科省は5月から有識者会議で議論を重ね、生徒の日本語能力に応じた個別指導を可能にする新制度の方向性をまとめた。

対象 学校が判断

新制度では、対象とする生徒は、学校が判断する。学校生活や教科学習に必要な日本語の力を身につけることが目的。全日制、定時制、通信制のいずれでもできる。高校で卒業に必要な単位数の3割程度までを目安に、日本語の指導にあてられるようにする。

文科省は今後、詳細な制度設計を行い、22年度は手引の作成などを進め、23年度から新制度を始める予定だ。

(2021.9.24 読売)

◆新型コロナ 子供感染先月急増1.7万人 —経路「家庭内」割合高く—

文部科学省は17日、昨年6月から今年8月末までに新型コロナウイルスの感染が確認された幼稚園と小中学校、高校、特別支援学校の児童生徒と幼児は計5万4149人に上ったと発表した。8月だけで1万7734人が感染するなど急増した。

文科省によると、内訳は幼稚園1598人、小学校2万874人、中学校1万4316人、高校1万6647人、特別支援学校714人。

感染経路は「家庭内感染」が56%と最多で、「学校内感染」は10%だった。小学校では「家庭内」が73%、「学校内」が3%と大きな開きがある一方、高校では「家庭内」33%、「学校内」22%だった。

8月の感染者数は、それまでで最多だった1月の6720人の2.6倍と突出して多くなった。家庭内感染が高い割合で続いている現状を踏まえ、文科省では「『第5波』で大人の感染が急拡大し、子供たちの感染も増えた可能性がある」とする。同じ学校で児童生徒ら5人以上の感染者が確認された事例は1527件だった。

また、新学期の対応状況の調査結果も公表された。13日時点で夏休み延長・臨時休校を実施していた教委の割合は小学校3.2%（1日時点は予定を含み12.4%）、中学校は3.7%（同12.8%）、高校4.2%（同19.2%）。いずれも、1日時点からは大幅に減った。短縮授業・分散登校の実施は小学校11.8%、中学校11.6%、高校30.6%だった。

萩生田文科相はこれまでの記者会見で「学校は基本的な感染対策を点検し、感染リスクの高い活動の見直しや教室の換気強化などに取り組んでほしい」と呼びかけている。

(2021.9.18 読売)

◆教科書記述 訂正認める —文科省 5社に、閣議決定後初—

「慰安婦」の表現を巡り、政府が4月に「『従軍慰安婦』という用語を用いることは誤解を招く恐れがある」と閣議決定したことを受け、中学校や高校の教科書会社が「従軍」の記述を削除するなどの訂正申請を文部科学省に行い、8日付で承認された。閣議決定後、慰安婦を巡る訂正申請が認められたのは初めて。

政府は4月、朝鮮半島から日本への労働者動員について「強制連行とひとくくりに表現するのは適切でない」とも閣議決定している。これを受け、山川出版社、実教出版、清水書院、東京書籍、帝国書院の5社は「従軍慰安婦」や「強制連行」の表現を巡り、中学の社会（歴史）と高校の地理歴史。公民の教科書計29点で訂正申請し、認められた。従軍の記述を削除して単に「慰安婦」としたり、政府の見解を注釈でつけたりした。

教科書検定では、閣議決定など政府の統一的な見解に基づいた記述をするとの基準がある。これまででは1993年の河野洋平官房長官談話などを踏まえ「いわゆる従軍慰安婦」と記述した教科書も合格していた。

(2021.9.9 読売)

◆新型コロナ 夏休み延長や休校15% —教委調査 短縮授業など26%—

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、公立学校を所管する教育委員会の15.4%が小中高校などの新学期にあたって夏休みの延長や臨時休校を実施していたことが7日、文部科学省の全国調査

でわかった。教職員対象のワクチンの優先接種では、8割超の自治体で実施、または実施予定であることも明らかになった。

調査は9月1日現在で、公立の幼稚園、小中高や特別支援学校などを所管する教委を対象に行い、ほぼすべてにあたる1757教委から回答を得た。

夏休みの延長や臨時休校の対応をした教委は幼稚園11.5%、小学校は12.4%、中学校は12.8%、高校19.2%。短縮授業や分散登校の対応を取ったのは全体で26.0%だった。

都道府県別では、夏休み延長や短縮授業などのいずれかの対応を行ったのは茨城県が100%で最も高く、東京都は36.5%、大阪府は23.8%、福岡県が82.3%など。夏休み延長などの平均日数は小中学校4.7日、高校は5.8日。短縮授業・分散登校は小学校6.9日、高校は9.7日だった。

このほか、夏休み延長・休校中の家庭学習の状況を複数回答で尋ねたところ、「教科書や紙の教材の活用」が56.0%と最多で、「同時双方向型のオンライン学習」(31.2%)、「デジタル教科書・教材の活用」(30.5%)が続いた。

また、学校の教職員を対象としたワクチンの優先接種の状況では、実施予定を含めて、都道府県では83.7%、市町村は83.3%で、ともに8割を超えていた。

(2021.9.8 読売)

◆小6「学校楽しい」5割切る

文部科学省の「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」で、「学校が楽しい」と答えた小学6年生の割合が5割を切ったことが分かった。この質問を設けた2013年度以来初めてで、新型コロナウイルスの影響により、小学生が学校生活で息苦しさを感じていることがうかがえた。コロナ影響か 学テのアンケート

全国学力テストは小学6年と中学3年を対象で、普段の生活や学習状況を尋ねるアンケートも同時に実施されている。今年は約194万人の小中学生が受けた。

アンケート結果によると、「学校に行くのは楽しいと思う」の質問に対し、「当てはまる」と回答した小6の割合は48.0%で、19年度の前回調査と比べて6.0%減った。文科省の担当者は「コロナ下の学校で、友達と触れ合って遊ぶことや給食時に会話することができないなど、楽しい活動が制限されていることが影響しているのでは」とみる。

また、休校中の家庭学習で分からないことがあった時の対応(複数回答)では、小6は「家族に聞いた」(78.7%)、中3は「自分で調べた(61.5%)」が最多だった。「先生に聞いた」は小中でそれぞれ1割を切り、「分からないことをそのままにした」は小6で10.1%、中3で14.3%に上った。

一方、新聞を読む頻度が高いほど、平均正答率が高い結果も示された。「ほぼ毎日読んでい」と回答した小6と中3の各教科の正答率は、「ほとんど、または全く読まない」とした子供の正答率を大きく上回った。

(2021.9.1 読売・夕)

◆コロナ休校 対話学習「不足」 2年ぶり学力テスト結果 ～文科相「学力影響せず」～

文部科学省は31日、小学6年と中学3年を対象に実施した「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の結果を公表した。新型コロナウイルスの感染拡大で2年ぶりの実施だったが、文科省は休校による学力への影響について、「全体ではなかった」と結論付けた。一方で、成績が下がった自治体からは「休校で対話型の学習が十分にできなかった」との声も漏れる。文科省は詳細な分析結果を来年3月に公表する。

全国学力テストでは、国公立の小中学生194万人が国語と算数・数学の2教科を受けた。平均正答率（国公立）は小学国語64.9%、算数70.3%、中学国語64.9%、数学57.5%だった。文科省は、昨年度の4月以降の休校期間が成績（平均正答率）に与えた影響を調べた。休校期間の長さを10日ごとに区切り、期間ごとの成績を比較した。

その結果、小学国語では期間が最も短い「10日未満」とした学校の平均正答率が65.3%で、最長の「90日以上」の64.3%より高かった。中学数学では「10日未満」が54.4%で、「90日以上」の56.7%と比べて低かった。文科省は「休校期間と成績は全体で見ると相関がなかった」と分析する。

東京都では、7割以上の小中学校で休校期間が60日以上だったが、多くの教科で成績が上位だった。都教育委員会は「各自治体や学校が学びを止めない工夫をしてきた」と強調する。休校明けには夏休みを短縮したり、土曜日に授業を行ったりするなど、学習時間の確保に取り組んだという。

休校中にグループ学習などが十分にできなかったことが、成績に影響したとみる教委もある。

茨城県は前回、中学国語で公立の平均正答率が全国平均を2割程度上回ったが、今回は逆にやや下回った。情報を整理して書くことなどに苦手な傾向がみられたという。休校中に学習動画の配信などを行ったが、教委は「グループでお互いに意見を共有したり、発表したりする活動が十分にできなかったのかもしれない」と推測する。

中学国語で前回4位（公立）だった富山県は全国平均とのポイント差が縮まった。同県ではこれまで、机をコの字にするなどしてペアやグループ学習を取り入れてきた。同県教委も「コロナ下で実施が難しかったのでは。自分の考えを発信する場が少なくなったことが影響している可能性もある」とみる。

児童生徒へのアンケートからは、休校中に子供たちが学業に不安を感じ、計画的な学習に課題があったことも浮かび上がった。コロナ下の家庭学習の状況を尋ねたところ、「休校中の勉強に不安を感じた」と回答したのは小6が55.0%、中3は62.5%といずれも半数を超えた。また、「計画的に学習を続けることができた」に対し、否定的な回答をした中3は55.8%に上った。不安を感じたり、計画的学習に課題があったりしたと答えた児童生徒は、そうでないとした子供と比べて平均正答率が低かった。

早稲田大学の田中博之教授（教育方法学）の話

「休校明けは対話型の授業が難しく、教員による講義形式で進めざるを得なかったと聞く。対話を通じ、自分の考えを掘り下げ、情報を吟味する力を養うことも大切だ。感染防止に配慮しながら、グループ学習などの時間を十分に確保したい。家庭学習の際は、保護者が子供の様子をしっかりと見ながら、学習習慣と規則正しい生活を身に付けられるよう導いてほしい」

(2021.9.1読売)

◆休校で「勉強に不安」半数超 全国学力調査 ～正答率低い傾向 学習環境関係か～

文部科学省は31日、小6と中3を対象に2年ぶりに実施した全国学力調査の結果を公表した。各教科の平均正答率には、コロナ禍による昨年の一斉休校の長さの影響は見られなかったとした。ただ同時に行ったアンケートでは休校中、勉強に不安を感じたという児童生徒が半数を超えた。

不安を感じた子は学力調査の正答率が低い傾向にあり、休校中の学習環境が関係している可能性がうかがえる。

昨年度はコロナ禍で中止に。休校による学習の遅れも考慮し、今年度は例年より約1カ月遅い5月に行い約194万人が参加した。

アンケートでは、一斉休校による学習への影響を尋ねた。「勉強について不安を感じたか」という問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた小6は55.0%、中3は62.5%。「計画的に学習を続けられたか」との質問に小6の64.7%が肯定的に回答したが、中3は37.7%にとどまった。

アンケートと学力調査の結果を照らし合わせると、小6、中3とも休校中、「勉強に不安を感じた」「計画的に学習を続けられなかった」と答えた層は、そうでない層に比べて学力調査の正答率が低かった。文科省の担当者は「家庭の経済状況や教育への関心度が、子どもの学習への関与に影響している可能性もある」と話す。

学力調査の小6国語の平均正答率は64.9%（2019年度64.0%）、算数は70.3%（同66.7%）、中3国語は64.9%（同73.2%）、数学は57.5%（同60.3%）だった。

松岡亮二・早稲田大准教授（教育社会学）の話

一斉休校中でも「勉強に不安を感じない」「計画的に学習を続けられた」と答えた子の正答率が高い。在宅勤務のできるホワイトカラーの親が面倒を見たり、塾に行かせたりして学習を支えたことが背景の一つとしてあり得る。一方、働きに出ないといけない1人親などの子は同じような大人の支援はなかったと考えられる。「第5波」で休校となっても、家庭環境が不利な子には学校を開放して学習が継続できるような支援が必要だ。

(2021.9.1 朝日)

◆国際科学オリンピック

国際科学オリンピックは、世界中の中等教育課程にある生徒（中学生・高校生）を対象にした科学技術に関する国際コンテストである。日本では、文部科学省が独立行政法人科学技術振興機構を通じて支援を行っており、次の大会が毎年開催されている

- ・国際数学オリンピック
- ・国際物理学オリンピック
- ・国際化学オリンピック
- ・国際情報オリンピック
- ・国際生物学オリンピック
- ・国際哲学オリンピック
- ・国際天文学オリンピック
- ・国際地理オリンピック
- ・国際言語学オリンピック
- ・国際ジュニア科学オリンピック
- ・国際地学オリンピック
- ・国際天文学・天体物理学オリンピック

このうち、以下に高校生新聞（オンライン）から「生物学オリンピック」「物理オリンピック」を掲載する。

国際生物学オリンピック2021 日本代表4人全員がメダル 銀1銅3

世界の高校生が生物学の実験問題や理論問題の難問を解いて競う第32回国際生物学オリンピック（IBO）が7月19日から24日までオンラインで開催（ポルトガルが主催国）され、日本代表として高校生4人が参加。銀メダル1個、銅メダル3個を獲得した。文部科学省と国際生物学オリンピック日本委員会（JBO）が7月26日、発表した。

国際生物学オリンピックは、世界各地から生物学の才能のある若者を集め、将来の科学者を育てるのが狙い。20歳未満で大学教育を受けていないことが参加要件だ。今大会には、76カ国・地域から304人が参加した。日本代表は、国内大会である日本生物学オリンピックの優秀者から選抜された。

発表によると、代表4人の成績は次の通り。

村井皓太郎君（東京・筑波大学附属駒場高校3年）	銀メダル
桐山賢斗君（愛知・東海高校2年）	銅メダル
佐藤輝季君（東京・武蔵高校3年）	銅メダル
山形祐介君（東京都立多摩科学技術高校2年）	銅メダル

例年、金メダルは参加者の上位約1割に、銀メダルが続く2割に、銅メダルが続く約3割に贈られる。

今年度は新型コロナウイルスの流行状況を踏まえて、「IBO Challenge II」としてオンラインで開催。日本代表4人は十分なコロナ感染対策を行ったうえで、山梨県富士吉田市の特設会場から参加した。

2022年の国際生物学オリンピックはアルメニアで開かれる予定。

(ONLINE高校生新聞 2021.7.26)

国際物理オリンピック 日本代表全員がメダル 金1、銀3、銅1
1位は韓国選手

世界の高校生が物理の難問を解いて競う第51回国際物理オリンピック（IPhO2021）が7月17日から24日までオンラインで開催され、日本代表として高校生5人が出場。成績上位に贈られる金メダルを1人が、銀メダルを3人が、銅メダルを1人が獲得した。文部科学省と物理オリンピック日本委員会が7月26日、発表した。

オンライン開催、76カ国・地域から参加

大会は、20歳未満で大学教育などを受けていない生徒が対象。日本代表は高校生が参加するが、海外では高校を卒業し、大学入学前に参加する場合も少なくない。今年はリトアニアで開かれる予定だったが、新型コロナウイルスの感染症の影響でオンラインに切り替えて理論試験と実験試験が行われ、世界76カ国・地域から368人が参加した。金メダルは、例年、参加者の約8%、銀メダルは約17%、銅メダルは約25%に与えられる。

久留米大附設高校の楠元君が金メダル、世界15位
日本代表の成績は次の通り。

楠元康生（久留米大学附設高校3年） 金メダル。

栗野陵也（筑波大学附属駒場高校3年）	銀メダル
村山一央（東京都立武蔵高校3年）	銀メダル
糸永泰樹（久留米大学附設高校3年）	銀メダル
佐藤颯真（灘高校 3年）	銅メダル

楠元君は実験問題と理論問題をあわせた総得点が15位だった。日本代表が金メダルを獲得するのは6大会連続。代表の5人全員がメダルを獲得するのは10大会連続だ。

個人順位1位は韓国の選手で、2位から5位までは中国選手が占めた。

来年はベラルーシで開催される。日本大会は2022年の予定だったが、1年延期されて23年に開催される。

(ONLINE高校生新聞 2021.7.26)

◆ 「小中高で読書」能力高め ～青少年機構調査 行動力や認知機能～

小学生から高校生までの間に読書量が多かった人は、大人になった時に「物事に進んで取り組む意欲」（主体的行動力）や「一時的な記憶力」（認知機能）などが高い傾向にあることが、国立青少年教育振興機構の調査でわかった。機構は「小中高校と継続して読書している人は各種能力が高いことが示された」としている。

調査は2019年、20～60歳代の男女5000人を対象に行った。読書量について、①小中高を通して少ない②成長とともに徐々に減少③成長とともに徐々に増加④小中高を通して多いの4グループに分類。その上で▽客観的、論理的に考える力（批判的思考力）▽何事にも進んで取り組む姿勢や意欲（主体的行動力）▽自分を理解し肯定する力（自己理解力）一を測る質問を出し、各グループの平均点（最高20点）を比べた。

その結果、読書量の多い④のグループは、①の少ないグループに比べて批判的思考力が2・42点、主体的行動力が2・22点、自己理解力は2・24点、いずれも高かった。また、大学生97人の認知機能を測ったところ、平均点（最高30点）は④が最も高い25.56点で、③が22・25点、②と①が20・14点だった。

機構は19年末、同じく男女5000人を対象に、紙の本を読む人の方が電子書籍より主体的行動力などが高い傾向にあるとの結果を速報として公表。今回の調査結果は、同じ調査対象で、読書量の多さが、各種能力にどのような影響を与えているのかをまとめた。

(2021.8.12 読売)

◆全国一斉休校せず ～文科相「小中で抗原検査キット」～

新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、萩生田文部科学相は20日の閣議後記者会見で、新学期を迎える小中高校などについて「全国一斉の臨時休校は考えていない」と述べ、国から休校要請

はしない考えを示した。ただ、感染力の強いデルタ株の広がりで見舞いの感染も増えており、短時間で感染の有無が判定できる「抗原検査キット」を小中学校などで活用してもらって新たな対策も明らかにした。

萩生田文科相は、自治体による地域一斉の臨時休校については学習への影響などを考慮して「慎重に検討すべきだ」との考えを改めて示した。一方、校内で感染が広がっている可能性が高い場合、「学級・学年単位など必要な範囲で休業することは考えられる」とも述べた。

また、抗原検査キットを高校に加え、新たに幼小中にも配布し、発熱した子供が保健室で検査を行えるような環境をつくる。学校で陽性者が出た場合、学校ごとに濃厚接触者を特定できるような指針を策定する考えも示した。

(2021.8.21 読売)

◆小学校担任制 4教科で了承

小学校高学年への教科担任制の本格導入を検討する文部科学省の有識者会議は21日、英語、理科、算数に体育を加えた4教科を対象教科とする報告案を大筋で了承した。文科省は2022年度から小学5、6年で段階的に導入を進めたい方針。

(2021.7.22 読売)

◆わいせつ教員「許されぬ」 ～文科白書に明記 19年度、懲戒273人～

文部科学省は20日、2020年度版の文部科学白書を公表した。わいせつ行為等で処分される教員が後を絶たずに問題になったことを受け、「絶対に許されない」との考えを明記し、5月に成立したわいせつ教員対策新法への対応も盛り込んだ。特集では新型コロナウイルスへの対応などを取り上げた。

白書では、19年度にわいせつ行為などで懲戒処分を受けた教員が273人に上り、過去最多だった18年度に次いで2番目の多さだったと指摘。児童生徒にわいせつ行為をして処分された教員数を初めて調査したところ、懲戒処分は126人だったことにも触れ、「教職員として絶対に許されないものだ」との基本姿勢を明確に示した。そのうえで、原則、懲戒免職にするよう各教育委員会に指導したことを盛り込んだ。

さらに、文科省として講じたSNSの私的なやり取りの禁止や、わいせつ教員対策を強化する「教員による児童生徒性暴力防止法」が5月に成立したことなど、例年よりもこの問題についての記述量を増やし、「法が適切に運用され、実効性のあるものとなるよう基本指針の策定などに取り組む」と明記した。

コロナ対策では、昨春の学校の一斉休校の経験を踏まえ、学校での感染症対策や学びの保障、児童生徒の心のケアといった取り組みを掲載。一方、社会の変化に応じた教育のあり方についても特集を載せているが、公立小学校の教育採用倍率は2・7倍と過去最低になり、なり手不足が深刻化している課題については触れられなかった。

文科省は「わいせつ教員問題への社会の関心が高い中、問題意識を正確に発信しようと記述を増やした。教育採用倍率については、白書を解説する動画に盛り込む方向で考えたい」としている。

(2021.7.20 読売)

◆いじめ被害 児童の8割 ～16～18年度 加害行為は7割～

小学生の8割がいじめの被害者。国立教育政策研究所は16日、児童生徒約4000人を対象にしたいじめに関する調査について、小学生の80%が小6までの3年間で仲間外れや無視、陰口といった暴力を伴わないいじめを受けたことがあると回答したことを明らかにした。加害行為（いじめ）をしたことがあるとしたのは69%だった。

調査は、特定の地方都市の小中学校に通う小4～中3の全児童生徒約4000人を対象に実施。3年ごとに結果をまとめている。

今回は2016～18年度の3年間に行った計6回のアンケート結果を公表。調査では、1回でも「被害を受けた」「加害行為をした」と回答した場合は、それぞれの経験があるとカウントされる。

18年度に小6だった612人では、489人が暴力を伴わないいじめを受けたことがあると答え、加害経験は421人が1回以上あるとした。10～12年度の調査では小学生でいじめの被害経験があるとしたのは87%、加害経験があるとしたのは86%。この6年で被害経験は7ポイント、加害経験は17ポイントそれぞれ減少した。中3では、いじめを受けたとしたのは68%（10～12年度調査比3ポイント減）、加害経験があるとしたのは64%（同8ポイント減）だった。

同研究所の滝充客員研究員は「13年に施行された『いじめ防止対策推進法』の影響で教員の意識が高まったことが背景にある。今後も減少傾向がつづくことを期待している」としている。

(2021.7.17 読売)

◆大学入試改革に補助金 ～国、来春から 英語や記述式対象～

文部科学省の大学入試のあり方に関する有識者会議は8日、大学入学共通テストへの英語民間試験と記述式問題の導入を困難とする提言をまとめ、萩生田文科相に提出した。これを受け文科省は、入試改革に取り組む大学への補助金を増やす制度を始める方針だ。

提言では、共通テストへの英語民間試験導入は、居住地や家計による格差が生じ、記述式問題は採点の精度に課題があると指摘。いずれも実現は難しく、各大学が個別入試で取り入れるべきだとした。

提言を受け、文科省では各大学による入試改革を促すため、新しい補助金制度の創設に乗り出す。新制度では毎年、国内の全大学の入試状況を調べ、先進的な入試に取り組む大学や学部を個別に認定。調査結果は公表する。認定された大学には私学助成（私立大）や運営費交付金（国立大）を上乗せする。国立大は来春入試以降、私立大はその次の入試から対象となる予定。

主な評価項目は①英語民間試験などで4技能（読む・聞く・書く・話す）を問う②一般入試で記述式問題を導入③文系学部での数学の出題の必須化などを想定している。秋入学など4月以外の入学を前提とした入試といった取り組みも評価項目となる見込み。

早稲田大の政治経済学部は今春入試で数学を必須とし、論述を含む独自の総合問題を課したが志願者は約3割減少。「熱心に入試改革に取り組む大学ほど損をする」（文科省幹部）実態があり、課題となっていた。

(2021.7.9読売)

◆5歳児教育プログラム 文科省方針 ～言葉や探究心 小1問題解消へ～

文部科学省は、小学校入学時の学習態度や学力の差をなくそうと、5歳児向けの共通教育プログラムを作る方針を決めた。幼稚園や保育園、認定こども園で生活や学習の基盤となる力を養い、小学校入学後の学びにつなげる。近く中央教育審議会での検討を始める。

同省は2022年度からモデル事業をスタートし、効果的な教育活動をプログラムとしてまとめ、23年度以降の全国普及を図る。

プログラムでは、生活や学習の基礎となる「言葉」、「情報活用」、「探究心」に関する能力や態度の育成を目指す。例えば「言葉」では、絵本の読み聞かせやゲームなどで語彙を豊かにし、「情報活用」は遊びながらタブレット端末などに触れる。「探究心」では、砂場で土に水をかけるとなぜ固まりやすいのかなど、身の回りの疑問の話し合いなどが考えられる。活動を通じ、小学校での学習に結びつくような好奇心や粘り強さ、協調性などを養う。

幼少期に意欲や根気強さ、協調性などの「非認知能力」を培うと、将来の学歴や所得に大きく影響するとの海外研究もある。

小学1年生を巡っては、就学前の学習態度や学力のばらつきから、小学校になじめない「小1プロブレム」などの課題が指摘されている。幼稚園には、育成すべき力などを明記した「幼稚園教育要領」があるが、教育内容は各施設に任せていた。教育プログラムは、小1での差をなくし、情報活用など新たな分野を含む就学前教育の充実を図る。

(2021.7.6読売)

◆小中授業配分学校に裁量 ～最大1割 重点教科上乘せ～

文部科学省は、各小中学校の裁量で、教科の授業時間の配分を変えられる新制度を来年度から導入する方針を決めた。算数や社会など教科ごとの最低基準「標準授業時数」を最大1割減らし、別の教科に上乘せできるようにする。授業編成の自由度を高めて、教科の枠を超えた探究的な学習などを推進する。

来年度から特例校で28日に開かれる中央教育審議会の部会に文科省案を示し、来年4月からの新制度のスタートを目指す。

新制度では文科省が各学校の申請を受け、「授業時数特例校」を認定する。特例校は、各学年で年間標準時数の総枠を確保しつつ、学校の裁量で、任意の教科で最大1割までコマ数を減らし、その分を別の教科に上乘せできる。

特例校に認められる学習内容は、①現代的な諸課題に対応した教育（伝統文化教育、主権者教育、環境教育等）②学習の基盤となる力（言語能力、情報活用能力等）の育成の二つ。2020年春以降実施の新学習指導要領では、AI（人工知能）の発達など予測困難な社会で通用する力を育成するため、こうした教科の枠を超えた学習の重視、推進を掲げている。

伝統文化教育に取り組む場合、音楽や美術を増やし、言語能力の育成では、国語と社会を増やす授業構成が考えられる。従来の授業では、教科書に沿った授業計画による時間配分が基本で、一つのテーマに十分に時間をかけるのが難しかった。

総合的な学習の時間や年間の標準授業時数が35コマ以下の道徳、特別活動などは削減の対象外とする。高校・中学入試を目的とした教科への上乗せは想定していない。

小中学校の各教科の標準時数は、文科省令で定めている。小6の総授業時数は年1015コマ（1コマ=45分）で国語175コマ、音楽50コマなど。中3は年1015コマ（1コマ=50分）で数学、理科140コマなど。国では災害時などを除いて各教科とも標準授業時数を下回らないよう求めている。

文科省は8月から特例校の募集を開始。特例校にはカリキュラムの公表を求め、運用状況も確認する。

(2021.6.28読売)

◆大学共通テスト 記述式25年導入「困難」 ～有識者会議 提言案 英語民間試験も～

大学入試のあり方を議論している文部科学省の有識者会議は22日、2025年以降の大学入学共通テストに英語民間試験と記述式問題を導入することについて「実現は困難と言わざるを得ない」とする提言案をまとめた。提言を受け、文部科学省は今夏、断念を正式に決定する方針だ。

共通テストは大学入試センター試験の後継で、今年1月に初めて実施された。当初は国語と数学に記述式問題を導入し、英語は民間試験を活用して「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能をみる予定だった。

しかし、採点の公平性、家計や地域による受験機会の格差などに対する懸念が高まり、萩生田文科相が19年にそれぞれ見送りを表明。有識者会議で改めて検討を重ねていた。

提言案では、約50万人が同じ日の同一時刻に受験し、短期間で大学に成績を提供する共通テストで、記述式問題の採点ミスや、採点のぶれをなくすことは「容易ではない」と指摘した。

英語の民間試験についても、実施団体ごとに会場数や受験料、実施回数などが異なるため、「公平性が期待される中、実現は困難だ」と結論づけた。その上で、各大学の個別試験で推進することを提案した。

改革 理念先行で頓挫

文部科学省の有識者会議が、大学入学共通テストへの記述式問題と英語民間試験の導入を実現困難と結論づけたのは、採点のぶれや受験機会の格差といった公平性を巡る課題の解消が難しいと判断したためだ。

記述式と英語民間試験は、2013～14年に政府の教育再生実行会議などで浮上し「1点刻みの選抜からの脱却」を目指す入試改革の2本柱と位置づけられた。一方、公平性に関する課題は当初から指摘されていた。だが、文科省は深刻に受け止めず、最後まで解決できなかった。これで一連の改革は、理念先行で頓挫した形となる。

今回の有識者会議は、高校生や有識者ら39人から意見を聞き、入試の実態調査を行った。提言案では、議論の透明性やデータの重視、多様な意見を聞いたうえでの意思決定の重要性も強調した。大学入試の改善に向けた検討は今後も続く。文科省は有識者会議の指摘を重く受け止め、実態を踏まえた丁寧な制度設計に努めるべきだ。（伊藤甲治郎）

(2021.6.23 読売)

◆改正少年法が成立 ～ 18・19歳厳罰化 逆走拡大 ～

事件を起こした18、19歳について、一定の厳罰化を図る改正少年法が21日、参院本会議で可決、成立した。民法の成人年齢が18歳に引き下げられるのに伴う見直しで、家裁が検察官に送致（逆走）する対象犯罪を拡大し、起訴後は実名報道を解禁する。施行は来年4月。

18、19歳は民法上成人となるが、今回の改正でも引き続き両年齢を少年法の適用年齢とした。その上で、「特定少年」と位置づけて17歳以下と区別し、一部で厳罰化の規定を盛り込んだ。

改正法でも、成育環境などを詳しく調べた上で、保護処分にするか、刑事処分にするかを判断できるよう、家裁に全事件を送致する仕組みは維持されている。だが、家裁が原則的に逆送する犯罪を、従来の「故意に人を死亡させた事件」から、「死刑、無期、懲役または禁錮1年以上の犯罪」に拡大。強盗や放火、強制性交なども対象になる。

少年の更生を妨げるとして禁止してきた氏名や顔写真などの報道も、18、19歳については、検察が起訴すれば解禁される。更生の観点から刑期に幅を持たせて言い渡していた「不定刑期」は適用しないこととした。

今回の改正議論は、2015年に選挙権年齢を18歳に引き下げた改正公職選挙法が成立したことで本格化。17年に始まった法則審議会（法相の諮問機関）での議論は当初、成人年齢を18歳にすることになった民法との整合性を重視し、適用年齢の引き下げが前提だった。厳罰化を望む少年犯罪の被害者遺族らは「犯罪をした時だけ少年扱いされ、保護されるのはおかしい」と支持したが、更生に携わる弁護士らを中心に、「成長途上で更生の可能性が高い」などと反対意見が相次いだ。このため、3年半かけて法制審がまとめた案は、20歳以上とも、17歳以下とも異なる取り扱いをする「折衷案」となり、改正法もほぼ同じ内容となった。

「少年犯罪被害当事者の会」代表の武るり子さん（66）は逆送の対象犯罪が拡大されたことについて「悪質な犯罪が対象となり一歩前進だ」とした上で、「実際に家裁が逆送しないと意味がない。甘い判断で保護処分を選ばないか、運用を見ていきたい」と話した。

一方、次男（当時8歳）を交通事故で亡くし、非行少年の立ち直り支援もしてきた片山徒有さん（64）は、起訴後の実名報道解禁を「一度報道されればSNSなどで拡散され、永久に消えない。立ち直りが難しくなる」と懸念。「家裁はなるべく逆送をしないよう、慎重に調査してほしい」と注文を付けた。

(2021.5.22 読売)

◆わいせつ教員対策法可決 ～ 免許再交付 教委が可否判断 衆院委全会一致 ～

教員らによる児童生徒へのわいせつ行為を防止する「わいせつ教員対策新法」について、衆院文部科学委員会は21日、委員長提案として衆院に提出することを全会一致で決めた。これにより、今国会で成立する見通しとなった。法案には、わいせつ行為で懲戒免職となった教員への免

許の再交付について、都道府県教育委員会が可否を判断できるようにすることなどが盛り込まれた。

今国会で成立へ

自民、公明両党の与党ワーキングチームが3月から新法の検討を始め、その後、立憲民主党などの野党も趣旨に賛同。超党派での議員立法として提案された。

現行の教員免許法では、わいせつ行為などで懲戒免職・解雇となり、免許を失効しても3年たてば再取得できる。法案では、性暴力による免許失効者への再交付について、各教委が専門家らによる「教員免許再授与審査会」の意見を聞くことを明記した。

本人の更生状況などを見極めて、教委に再交付を拒否できる「裁量権」を与え、再び教壇に立つことを防ぐことが可能な仕組みを取り入れた。児童生徒らへのわいせつ行為を「児童生徒性暴力」と定義し、生涯にわたって心身に重大な影響を与えることも盛り込まれた。

付則として、子供と接する職業に就く場合、過去に児童生徒らに性的な被害を与えたかどうかを照会できる制度を検討することも明記された。また、衆院文科委員会では、嫌疑がかかった教員を依願退職させないことなど14項目を国に求めていくことも決議。同法案は、衆参両院の本会議で採決され、来週中にも可決、成立する見通しだ。

今後、文科省は性暴力防止のための基本指針を策定する。免許失効者についての全国共通のデータベースの整備も進める。

文科省によると、2019年度にわいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高校などの教員は過去2番目の多さとなる273人。読売新聞の調査では、19年度までの5年間に、自校の教員から被害を受けた子供は少なくとも945人に上ることが分かっている。

<新法のポイント>

- ・法律名を「教員による児童生徒性暴力防止法」とし、守るべき対象は幼児から高校生とする。
 - ・各教委が「教員免許再授与審査会」の意見を聞き、教員免許の再交付を判断できる。
 - ・性暴力による教員免許失効者のデータベースを国が整備する。
 - ・疑いがある時は専門家と調査し、犯罪と思慮される事案は警察へ告発する。
- *付則として、子供に接する職業に就く者の性犯罪歴を照会する制度の検討を盛り込む。

(2021.5.22 読売)

◆学習用端末配備64自治体未完了

小中学生に1人1台の学習用端末を配備する「GIGAスクール構想」で、全国1812自治体のうち、64自治体（3・5%）が3月末までの配備が完了していなかったことが18日、文部科学省の調査でわかった。2月時点の見込みより未完了が21自治体増えた。

(2021.5.19 読売)

◆正規教員9割 15府県市届かず ～文科省まとめ～

公立小中学校の教員定数に対し正規教員の割合が9割未満の自治体が11府県4政令市に上ることが17日、文部科学省のまとめでわかった。残りは、非正規の臨時教員などだった。公立小は今後「35人学級」に移行し、1万3000人超の教員が必要になる。文科省は各教育委員会に、正規教員の採用などを促す。

文科省が17日、35人学級の課題を話し合う「国と地方の協議の場」で示した。公立小中教員を採用する都道府県・政令市教委の昨年5月1日の状況をまとめた。

教員定数に対する正規教員の割合は都道府県で沖縄県（83・7%）が最も低く、奈良県（85・0%）、宮崎県（87・7%）と続いた。政令市は岡山市（86・7%）やさいたま市（87・6%）が低かった。

（2021.5.18 読売）

◆公立中も少人数学級に ～教育再生会議提言案 ICT推進も～

政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・前早大総長）が検討している第12次提言案が判明した。生徒にきめ細かな指導を行うため、公立中学校の少人数学級化の検討を求めることなどが柱だ。月内にも菅首相に提出する。

提言案には、少人数学級を念頭に、「中学校を含め、学校の望ましい指導体制の在り方について検討することが求められる」という文言を盛り込んだ。

今年4月に公立小学校全学年で学級人数の上限を40人から35人に引き下げる改正義務教育標準法が施行され、今年度から5年間かけて段階的移行が始まっている。改正法制定の段階で、公立中学校でも同様の措置が検討されたが、教員の人件費増などを理由に、上限人数が40人に据え置かれた経緯がある。

小中高校の9月入学については、児童生徒の一時的な急増に対応するための教員や施設の確保などの課題があると指摘。「国民生活や社会全般に大きな影響を及ぼすため、将来の検討課題だ」とした。大学の入学時期については、9月入学や年間の授業を4分割する「4学期制」の導入が重要だと指摘した。さらに、産業界が新卒一括の採用や雇用慣行の見直しをする必要性に言及した。

コロナ禍で活用が進んだ情報通信技術（ICT）については、社会の急速なデジタル化を踏まえ、「流れを後戻りさせない」と強調。児童生徒や大学生の学習履歴などを集めたビッグデータを分析し、指導に活用する「データ駆動型」の教育に転換するよう求めた。

同会議は、教育政策の大きな方向性を示す首相直属の有識者会議。首相や文部科学相、教育関係者や首長、財界人らで構成する。前回の第11次提言は2019年5月に提出された。

（2021.5.16 読売）

◆共通テスト 記述式導入断念へ ～25年以降 英語民間試験も～

2025年以降の大学入試共通テストで、記述式問題と英語民間試験が導入されない見通しとなった。20日に開かれた文部科学省の有識者会議で、英語民間試験が主な議題となったが、導入に否定的な意見が相次いだ。前回は記述式問題の導入を断念する方向でほぼ一致。文科省は会議の結論を踏まえ、今夏までに正式決定する。

共通テストは大学入試センター試験の後継で、今年1月に初めて実施された。当初は国語と数学に記述式問題を導入し、英語は民間試験を活用して「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能をみる予定だった。

しかし、家庭や地域による受験機会の格差、採点の公平性などが問題となり、萩生田文科相が19年にそれぞれ見送りを表明。学習指導要領の改訂に伴う25年の共通テストの刷新に合わせて、改めて導入するかどうかを有識者会議で検討してきた。

これまでの議論で、記述式問題は「採点ミスリスクはゼロにならない」「課題は容易に解決できず、個別試験での出題を促す以外の選択はない」などと断念する方向でほぼ一致した。英語民間試験も20日の議論で、「試験によって会場数や受験料など大きく異なり、公平性の確保が困難」といった意見が出された。

文科省の調査では、19年度の大学の個別入試で英語民間試験を活用していたのは全体の約2割。記述式の出題は国立大は99・5%だったが、私立大は54・1%にとどまっている。

(2021.4.21 読売)

◆「授業継続を」 ～文科相求める～

新型コロナウイルス変異型の感染拡大を巡り、萩生田文部科学相は16日の閣議後記者会見で「できる限り、学校はしっかり授業を続けていくことを前提にしたい」と述べ、感染対策を徹底したうえで授業を継続すべきだとの考えを示した。地域一斉の臨時休校については、学習などへの影響があるとして「真に必要な場合に限定して慎重に判断すべきだ」と強調した。

(2021.4.17 読売)

◆「勉強、睡眠の時間ほしい」 ～ヤングケアラー 国、支援検討へ～

きょうだいや親の世話、家事に追われる生活を余儀なくされている「ヤングケアラー」。全国の中高生を対象とした初の実態調査では、家族の世話にかかる時間は一日平均で4時間に上り、勉強や睡眠時間の不足を訴える声も浮かび上がった。厚生労働、文部科学の両省は、コロナ禍による経済困難などで子供がさらに追い詰められる懸念があるとして、5月に支援策をまとめた。

小学生から世話

「勉強する時間、睡眠時間がほしい」。きょうだいの世話をしているという中学2年生は、実態調査で苦しい胸の内を明かした。きょうだい幼かったり、障害を抱えていたりするケースも目立った。

今回の調査は中学2年生と高校2年生（いずれも公立校）が対象。家族の世話などを始めた時期は平均で11歳だったことが判明し、中2の半数が小学生時代から担っていた。調査結果をまとめた専門家委員会（座長＝森田久美子・立正大教授）は「世話や家事を小学生から始め、中学、高校と長期化している。子どもが気軽に相談できる場づくりが必要だ」と強調する。

「相談せず」6割だが、ヤングケアラーの6割は世話や家事について学校などに相談した経験がなかった。差別や偏見を恐れ、「家庭のことを学校や友人に知られたくない」という声も根強い。

読売新聞の取材に応じた京都市の大学院生の女性（23）も中学時代、周囲に支援を求められなかった一人だ。当時は精神疾患を抱える母親（53）と2人暮らし。母親が外出するたびに見守りが必要で、女性は深夜に家事をしていた。「家庭内のことを変えるのは困難」と思い、誰かに助けを求めるという発想に至らなかった。

大学進学後、ヤングケアラーについて書かれた本を読んで自分もケアラーだったと初めて認識した。「SNSのチャット機能など、当事者が自分のタイミングで話せる窓口が増えてほしい」と訴える。

厚労、文科の両省は3月、合同プロジェクトチームを設置し、社会福祉士などの有資格者らが「スクールソーシャルワーカー」として相談を受ける体制の整備を検討している。厚労省担当者は「学校や医療、福祉の垣根を越えて支援につなげたい」と話す。

日本ケアラー連盟はホームページ（<https://youngcarerpjimndofree.com/>）で支援団体を紹介している。

(2021.4.13 読売)

◆免許再取得「却下」も ～わいせつ教員 教委に裁量権 新法骨子案～

自民、公明両党が検討を進めている「わいせつ教員対策新法」の骨子案が12日、明らかになった。現在は教員が懲戒免職になっても3年で教員免許を再取得できるが、新法では教育委員会の「裁量権」を認め、不交付も可能とする。両党は野党にも働きかけ、超党派の議員立法として今国会に提出し、成立を目指す考えだ。

とりまとめたのは、「与党わいせつ教員根絶立法検討ワーキングチーム（WT）」。骨子案では、教員によるわいせつ行為を「児童生徒性暴力」と規定。そのうえで、普段から信頼関係がある教員の場合、子供に同意したと思込ませるおそれがあるため、生徒が13歳以上で同意があったとしても性暴力と見なすとした。

現行の教員免許法では、懲戒免職になっても3年たてば免許を再取得できると規定している。これに対し、新法では、各教委が第三者委員会の意見を聞き、交付しない権限を「裁量権」として盛り込んだ。学校が被害を警察に届け出ることや、被害者への法的な支援や相談窓口の設置なども明記された。

共同座長を務める公明党の浮島智子・文部科学部会長は「子供たちを性暴力から守り抜くことが出来るよう、早く法整備を進めたい」と話した。

(2021.4.13 読売)

◆小中高ICT整備に重点 ～自民チーム提言案 コロナ対応教育改革～

自民党教育再生調査会のプロジェクトチームは、小中高校の教育改革に向けた提言案を取りまとめた。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用した教育環境の整備に予算を重点配分することを求める。

提言案は、ICTの利点として、コロナ禍の一斉休校のような危機下でも学習を続けられるだけでなく、平時から児童生徒が主体的に学習に取り組むことにもつながると指摘した。

その上で、ICTの推進に向けて「人、時間、金といった資源配分の大胆な見直し」を求めた。高校を含めた全ての学校で「1人1台」の端末環境を整備し、家庭の通信環境を向上させるため

の継続的な支援の必要性などを強調した。教員が授業でICTを効果的に活用できるよう研修制度を見直すことを求めた。

教材に関しては「デジタルを積極的に活用する」とした上で、紙の教材も「一覧性などに優れている」と評価。効果的に併用する必要があると指摘した。

提言案はまた、優秀な生徒の「飛び級」の容認を検討することも求めた。

(2021.4.6 読売)

◆教員不足 初の全国調査へ ～文科省 来月、公立学校対象に～

文部科学省は6日、全国の公立学校の教員不足について実態調査を実施すると発表した。学級担任が不足して教頭らが担うなどの実態が生じているためだ。教員不足に関する全国一律の調査は初めて。

調査は、都道府県・政令市の教育委員会などを対象に5月に実施する。年度当初に公立小中学校や特別支援学校で配置できなかった教員数を確認し、小学校の学級担任や中学校の教科担任の不足数、その要因や解消に向けた取り組みについて尋ねる。

文科省が2017年度に8道県と3政令市に行った調査では、小中学校で計570人が不足していた。産休・育休の取得者の増加や代わりとなる人材不足などが理由として挙げられた。

小学校では今後5年間かけて「35人学級」に移行するため、1万3000人超の教員が必要になる。中央教育審議会では教員の採用のあり方などを議論しており、調査結果を生かす考えだ。

(2021.4.7 読売)

◆デジタル教科書 意見公募 ～文科省中間まとめ「詳細に検討必要」～

デジタル教科書の本格導入を議論している文部科学省の有識者会議は17日、昨年7月から行ってきた審議の中間まとめを公表した。紙の教科書との関係は、新年度に全国の小中学校で行う実証事業の結果などをもとに「詳細に検討する必要がある」としている。文科省は18日から4月4日まで、意見を公募する。

中間まとめでは、小学校教科書が次に改訂される2024年度をデジタル教科書を本格的に導入する「最初の契機」と位置付けた。紙の教科書は「長年にわたり学校教育の基盤を支え、使われてきた」と評価した。

その上で、紙とデジタルの組み合わせとして、全てデジタル、併用、一部の学年・教科はデジタル、自治体や学校が選択、全てデジタルとし、必要に応じて紙を使用一の5案を示した。

(2021.3.18 読売)

◆1人1台で変わる授業 ～学習端末配備進む クラウド通して資料*「考え調べる」宿題に～

全国の小中学校で、児童生徒に1人1台のタブレット端末などを配備する政府のG I G Aスクール構想が進む中、都内の学校でも端末の活用が始まっている。端末導入で変化した学校現場取材した。

2月中旬、三鷹市立東台小学校の6年2組の社会の授業では、児童38人が端末を使って戦後の世界情勢を学んでいた。

画面上には、担任の稲葉圭亮教諭（35）が、インターネット上でデータを管理する「クラウド」を通して配った、1954年公開のゴジラの映画ポスターの画像。「1954年にヒットしたのはなぜ？」問われた子供たちは、手元のポスターを拡大しながら「水爆って書いてある」「社会情勢と関係あるかも」などと意見を交わした。

授業が終わると、子供たちは黒板を端末で撮影。名和川彰人君（12）は「黒板を撮っておくと、今までノートでは書ききれなかったことを後でちゃんと振り返ることができる」と笑顔を見せた。

この日の宿題は、授業の終わりに稲葉教諭が電子黒板で示した折れ線グラフについて。縦軸は年齢、横軸はその時期がわかるようになっており、戦後の日本人の平均寿命を示したものだ。稲葉教諭が「クラウドにグラフを共有しておくので、何のグラフか、なぜ増えているか考えて」と呼びかけた。放課後には続々と、稲葉教諭の端末に宿題が届いていた。

それまでの宿題は漢字ドリルなどが中心だったが、授業内では十分に取れない「考える時間」を宿題で確保。授業では子供たちが意見を交わすスタイルにした。稲葉教諭は「自ら考え、調べたいと思ったことを調べてくる宿題で意欲が高まり、提出率も上がった」と話していた。

配布時期、自宅使用、YouTube視聴

端末については、教育委員会によって配布時期や使用方法に差がみられる。

狛江市は昨年9月、調布市は今年1月にタブレット端末を配布したが、昨年12月議会で予算が通った西東京市や、公立小中学生数が都内最多の江戸川区などは今年4月以降になる。

また、小金井では昨年12月ごろに端末を配布したものの、「学校で使うのが基本」として端末は学校に保管しており、自宅への持ち帰りは必要に応じて行うこととした。

端末で動画投稿サイト「YouTube」を視聴することを求めるかどうかもある。文部科学省情報教育・外国語教育課の担当者は「使い方は各教委の判断だが、保護者の理解を得ながら、どう使えば安全で効果的か検討してほしい」としている。

G I G Aスクール構想

小中学校で1人1台の学習用端末を配る構想。2023年度までの配備を目指していたが、新型コロナウイルス感染防止の効果なども考慮し、政府は20年度に2292億円の補正予算を組み、20年度中の配備に計画を前倒しした。

(2021.3.17 読売)

◆学校現場変革期 ～英語教科化■35人学級■ICT対応～

学校現場は大きな変革期を迎えている。

小学校では、今年度から新学習指導要領に基づき、高学年での英語の教科化、論理的思考を学ぶ「プログラミング」、話し合いながら主体的に学ぶ「アクティブラーニング」が取り入れられた。

新年度からは5年かけて全学年で35人学級に移行する予定で、あらたに教職員1万3500人超を確保する必要がある。1人1台の端末が配備され、ICT教育への対応も求められ、22年度には教科担任制も始まる見通しだ。

文科省は今年1月、今後の人材確保や質向上に向けた大臣直轄の検討本部を設置した。変革期を乗り切るために、教員採用のあり方や、社会人などの多様性に富んだ人材確保に向けて検討を進めている。
(2021.3.5 読売)

◆デジタル教科書 無償化も ~有識者会議 可否の検討求める~

デジタル教科書の本格導入を議論している文部科学省の有識者会議は22日、2021年度から行う全国的な実証事業を踏まえたうえで、デジタル教科書の無償化の可否や、新たな教科書検定の在り方を検討するよう求める中間まとめ案を策定した。文科省は3月に中間まとめとして公表し、意見公募を行う予定だ。

現在、小中学校などでは紙の教科書のみが無償で配布されている。デジタル教科書は、紙と同じ内容を端末に表示したもので、19年度から授業で使える教材となった。中間まとめ案では、小学校教科書が次に改訂される24年度をデジタル教科書の本格導入に向けた「最初の契機」と位置づけた。紙の教科書は「学校教育の基盤を支えてきた」とし、一覧性に優れるなどとした。

その上で、デジタルと紙の組合せとして、全てデジタル、紙との併用、自治体などが選択一などの5案を提示。実証事業や普及状況を踏まえ、デジタル教科書を無償化の対象に含めるかどうかについて検討するよう求めた。デジタル教科書に入れる動画や音声を、新たに教科書検定の対象とすることは「次々回の検定サイクル（25~28年度）を念頭に検討することが適当」とした。

(2021.2.23 読売)

◆高校生 目立つ「コロナうつ」 ~昨年度末調査「ストレス深刻化」~

国立成育医療研究センター（東京）が、新型コロナウイルスの感染が拡大した昨年11~12月、小中高校生のストレスを調べたところ、調査対象となった300人超の高校生の3割に「うつ症状」が見られたことが分かった。こうした症状の分析は初めてで、同センターは「コロナ禍で子供の不安やストレスが深刻化している」と指摘している。

調査はインターネットで実施。小学4年生から高校生の計715人が「食欲がなく体重が減る」「寝付きが悪い」など9項目について、「ほとんど毎日」から「全くない」までの4段階で回答した。

中等度から重度の「うつ症状」と判定されたのは169人で24%を占めた。学年が上がると症状が増え、高校生344人のうち、30%（103人）が該当した。

また全体の16%(114人)が髪の毛を抜くなど自傷行為をしたと回答。同センターは「『悩みを誰かに話す』など、ストレス解消法が分からない子供が多い。周囲や保護者がSOSに気づき、受け止めてほしい」と呼びかける。

(2021.2.21 読売)

◆小学教員 採用倍率2.7倍 ～2020年度過去最低 中高も大幅減～

2020年度採用の教員試験で、公立小学校の採用倍率が過去最低の2.7倍となったことが2日、文部科学省の調査でわかった。大量採用世代が退職して採用者数が増えているうえ、忙しくて休みが取りにくい「ブラック職場」として敬遠されていることなどが要因とみられる。

全国68の都道府県・政令市教育委員会などが19年度に実施した公立校教員の採用試験の状況をまとめた。

小学校の倍率は、バブル景気で民間採用が好調だった1991年度と並んだ前年度を0.1ポイント下回る2.7倍。調査開始の79年度以来、最低となった。地域別で見ると、佐賀県と長崎県が1.4倍で最も低く、13県市で2倍を切った。中学校は0.7ポイント減の5.0倍、高校は0.8ポイント減の6.1倍で、全体でも0.3ポイント減の3.9倍に落ち込んだ。

文科省は採用増が続いたため、試験に落ちて講師を続けながら再挑戦をする既卒者の層が減ったことなどが影響したとみている。

政府は2日、公立小の全学年で「35人学級」を実施するための義務教育標準法改正案を閣議決定した。2021年度から5年かけて段階的に移行する。多くの教員が必要になることから、文科省は小学校の教員免許をとりやすくするなど、制度改正を進める考えだ。

(2021.2.3 読売)

◆小学「35人学級」 まず先生確保 ～単位減免許取得促す 倍率最低2.7倍～

文部科学省は2021年度から小学校で「35人学級」へと段階的に移行し、教科担任制も導入されることを念頭に、教員の質と量を確保する施策に乗り出す。背景には、教員のなり手不足があり、教員免許取得に必要な単位数を減らす特例制度を新設するほか、社会人が働きながら教員採用試験を受けられるような取り組みを加速させる方針だ。

公立小学校では現在、1学級あたりの児童数の上限は40人で、小1だけが35人となっている。この上限人数を定めた義務教育標準法を改正し、21年度から5年かけて全学年で35人学級に移行するのに合わせて、計1万人を超える教員が必要になると試算されている。

そこで、文科省では、教員養成段階で、小中両方の免許取得に必要な単位数を減らす特例制度を新年度に設け、小学校の免許を取りやすくする。22年度以降、大学がこうした教職課程を開設できるようにする。また、大学が小学校教員の免許取得が可能になる教職課程を新設する際、大学側の教員配置数などの要件を緩和する方針だ。

教員の数だけではなく質の確保についても取り組みを進める。幼稚園などの教員免許を持つ人が学び直して、小学校で勤務できるようにする支援を拡充し、社会人が働きながら教員採用試験を受験しやすいよう、小学校教員資格認定試験を土日やオンラインで実施する取り組みを進めていく。

また、主に中高の教員免許取得を目指す社会人のために、教職特別課程の修業年限を現在の1年から延長する制度改正を行う。

背景には、教員の募集人数に対してなり手が少なく、採用倍率が低下していることがある。

文科省は2日、20年度採用の教員試験の倍率を公表。この中で、公立小学校の採用倍率は過去最低の2.7倍となったことが明らかになった。

大量採用世代が退職して採用者数が増えているうえ、忙しくて休みが取りにくい「ブラック職場」として敬遠されていることが要因とみられる。

小学校の倍率は前年度を0.1ポイント下回り、調査開始の1979年以来、最低となった。中学校は0.7ポイント減の5.0倍、高校は0.8ポイント減の6.1倍。全体でも0.3ポイント減の3.9倍に落ち込み、バブル景気で民間採用が好調な影響で過去最低だった91年度の3.7倍に次ぐ低さとなった。

文科省の担当者は「質確保には一定の競争性が必要であり、倍率を挙げていく施策を講じていく必要がある」としている。

(2021.2.2 読売)

◆デジタル教科書5案 ～文科省提示 全面・紙と併用など～

文部科学省は27日、デジタル教科書の本格導入を検討する有識者会議に、小中学校の教科書は2024年度以降、紙とデジタルの併用とするなど5案を盛り込んだ中間まとめの骨子案を示した。中間まとめは3月までに策定する見通し。

デジタル教科書は、紙の内容を端末に表示したもので、改正学校教育法により、19年度から授業で使える教材となった。

骨子案では、デジタル教科書の利点として、画面への書き込みや消去が簡単で試行錯誤しやすい、拡大表示できる、音声読み上げ機能があり、読み書きが困難な子供の助けとなる—ことなどを挙げた。小中学校で1人1台の端末配備が進む中、小学校教科書が次に改訂される24年度を本格導入に向けた「最初の契機」と捉えるべきだ、とした。

紙の教科書については「基礎的・基本的な内容の履修を保障する主たる教材として長年にわたり学校教育の基盤を支えてきた」と位置づけた。一覧性に優れ、書籍に慣れ親しませる役割を果たしていると評価し、「紙とデジタルを適切に組み合わせた指導の重要性にも留意することが適当だ」と明記した。

その上で、24年度からの紙とデジタルの組合せとして、全てデジタル、双方の併用、一部学年・教科はデジタル、教育委員会などが選択とし、必要に応じて紙を使用—の5案を示した。

一方、動画や音声などを新たに教科書検定の対象に含めることについては「次々回の検定サイクル（25～28年度）を念頭に検討することが適当だ」とした。

(2021.1.27 読売)

◆「小学教科担任」を答申 ～中教審 高学年、22年度めど～

文部科学省の中央教育審議会（渡辺光一郎会長）は26日、2022年度をめぐり小学校高学年に教科担任制を本格導入することなどを盛り込んだ答申をまとめた。答申には、高校の普通科改革や特別支援学校の設置基準策定なども盛り込まれており、文科省は具体化に向けて検討を加速させる。

中教審は19年から議論を重ね、20年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」として答申を取りまとめた。

柱の一つは、小学校の教科担任制だ。小学校では通常、学級担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」だが、教科ごとに専門性を持った教員が教える「教科担任制」を5、6年生から導入。これにより、「きめ細かな指導が可能になり、授業の質が向上する」とした。対象教科として英語、理科、算数を例示した。

高校生7割が通う高校普通科については、学際的な分野に取り組む、地域社会の課題や魅力に着目して実践的に学ぶ一など、特色や魅力のある教育の推進や、それを表現する学科名にすることも可能とするよう求めた。

特別支援学校の教育環境を改善するため、備えるべき施設などを定めた設置基準を国が策定することも盛り込まれた。

＊中教審答申のポイント

【小学校】▽2022年度をめぐり高学年から教科担任制を本格導入。対象は英語、理科、算数を想定。

【高校】▽普通科改革で学際的学科などの設置を可能に

▽通信制高校の質保証を徹底

【特別支援学校】▽備えるべき施設などを定めた設置基準を策定

【ICT活用】▽対面指導と遠隔・オンライン教育をハイブリッド化した学びを展開

(2021.1.27 読売)

◆教科担任制導入、中教審が答申

文科省は26日、中央教育審議会の総会を開き、小学校の教科担任制導入や高校普通科改革などを盛り込んだ答申をまとめた。教科担任制は高学年で令和4年度をめぐり導入することを提言した。普通科改革では、教育委員会などの判断で学際的な学びに重点を置いた学科などを設置できるようにする。

答申は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」。知・徳・体の育成を目指す日本型学校教育の強みを確認する一方、子どもの学習意欲低下や教員採用倍率の低迷などの課題を指摘し、各分野で提言をまとめた。

小学校の教科担任制では専科指導の対象教科として外国語、理科、算数の3教科を挙げた。検討会議で今後、具体的な教科を決める。中学校の学習を見通した指導ができるようになることや、教員の持ち授業数が減り、働き方改革につながることを期待できるとした。

それに合わせて小中両方の教員免許状を取りやすくすることも求めた。教職課程で共通科目を拡大し、免許状併有者を増やす狙いだ。

学習内容の定着を図るため、補充・発展指導を取り入れることも改めて求めた。「学年や学校段階を超えて先の学年・学校の内容を学習したり、学び直しにより基礎の定着を図ったりするこ

とも考えられる」と明記した。補充・発展指導は学習指導要領を「最低基準」と位置付けた平成15年度から認めてきた。

高校の普通科改革は新学習指導要領が実施される令和4年度から進める方針を示した。産業構造の変化や生徒の学習意欲の低下を背景に改革を進める。

SDGs（持続可能な開発目標）など学際的な学びを重視したり、地域課題の解決に取り組んだりする学科を高校設置者の判断でできるようにする。必修教科・科目は現在の普通科のまま、学校設定科目などを活用して学べるようにする。また、各高校で果たすべき社会的役割を見直すため「スクール・ミッション」や「スクール・ポリシー」を設定することも求めた。

特別支援教育の分野では、在籍者が年々増えている特別支援学校の教育環境の整備を提言した。これまでなかった設置基準を設けることや、教室不足解消のために新築や増設を進めることを求めた。

答申の末尾には、今後さらに検討を必要とする事項も明記した。小・中学校の35人学級化に伴う教員確保策や、学校の組織力を高めるための教育委員会事務局の機能強化の在り方を挙げた。

【答申の主な内容】

- ・小学校高学年で令和4年度をめどに教科担任制を導入する
- ・小・中学校の免許状併有を促進するため、教職課程で共通科目を増やす
- ・高校普通科を設置者判断で学際的な学科などに変えられるようにする
- ・各高校で「スクール・ポリシー」などを設ける
- ・特別支援学校の設置基準を設け、教室不足解消のため新築・増設を進める

(2021.1.27 日本教育新聞)

◆授業も感染防止徹底 文科省通 ～集まって実験中止 部活の合宿制限も～

緊急事態宣言の発令を受け、文部科学省は8日、全国の小中高校などに新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するよう求める通知を出した。宣言の対象となった1都3県では、感染の恐れが高い授業での活動を一時的に停止するよう求めた。

一時停止を求めたのは、児童生徒が近くに集まって声を出したり、接触したりする活動。理科では、近距離での実験や観察、音楽では唾液が散る恐れがあるリコーダーの演奏などを挙げた。体育では、運動中のマスクは不要だが、呼気が激しくならない場合は着用も可能とした。複数人で球技のパスやシュート練習を行う際は十分に距離を空けるよう求めている。

部活動では、注意事項として、感染状況に応じて練習試合や合宿を制限することなどを挙げた。

このほか、高校や特別支援学校に対しては、分散登校の検討などを求めている。

(2021.1.9 読売)

◆「子供の貧困」把握を支援 ～政府 通学・虐待情報DB化～

政府は、子どもの貧困の実態を把握するため、体力・学力や通学状況などを一元管理するデータベース構築の支援に乗り出す。データベースには自治体や学校、NPO法人など関係機関がアクセスできるようにし、情報共有により支援が必要な子どもを早期に把握する狙いがある。

政府は2020年度第3次補正予算案に調査費として1300万円を計上し、自治体の情報の保有状況などに調査を実施。22年度のモデル事業開始を目指す。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、18年の「子どもの貧困率」は13.5%に上っている。子どもの貧困を巡っては、各自治体で教育や福祉など担当部署が複数にまたがっているため、成長段階ごとの支援が途切れがちになることが課題となっている。

政府は自治体の縦割りを是正し、児童相談所や学校と連携を強化することで、要請を待たずに「プッシュ型」で支援する仕組みにつなげたい考えた。データベース化にあたっては、既に導入している自治体の先行事例を参考にする。大阪府箕面市ではデータベースに学校での生活状況や給食費の滞納の有無などを集約し、定期的に支援の必要性を判定する仕組みを導入。これにより、受給資格があるのに就学支援を受けていないケースを発見し、支援につなげるなどの実績を上げているという。

(2021.1.14読売・夕)

◆休校「避けるのが適切」文科相

萩生田文部科学省は5日午前、政府が検討する緊急事態宣言の再発令に関する臨時記者会見を開き、小中高校などの一斉休校は要請しない方針を改めて表明した。今月16日に始まる大学入学共通テストを予定通り実施する考えも示した。

萩生田氏は一斉休校について、「地域の社会経済活動を停止する場合にとる措置で、避けるのが適切だ」と指摘した。児童・生徒の感染事例は少なく、若年層は重症化しにくいと見解も示した。文科省は、学校設置者である地方自治体などに対し、地域の感染状況を踏まえて対応を検討するように求める通知を出す。

一方、大学入試センター試験に代わり、初めて行われる大学共通テストについて、萩生田氏は「専門家からほかのイベントよりも感染リスクが低いとの見解が示されている」と説明した。

(2021.1.5読売)

◆中学受験 コロナ仕様 ～面接廃止・オンライン化 首都圏出願者増の見込み～

政府による緊急事態宣言の再発令が迫る中、首都圏では私立、国公立中学受験を手始めに大学、高校の受験シーズンが本格化する。面接の廃止や試験時間短縮のほか、オンライン受験を選ぶようにするなど、各中学では新型コロナウイルス対策に追われている。

10日スタート

大学入試は1月16、17日に大学入学共通テストがあり、私立大や国公立大の個別試験が続く。高校入試も2、3月に順次実施される。政府は緊急事態宣言でも、大学入試など各種試験は中止を求めない方針。

私立中学入試のスタートは地域で異なり、埼玉県で1月10日、千葉県で1月20日、東京都、神奈川県で2月1日からとなっている。

1月10日に例年6000人以上が挑むのは、栄東中（埼玉県）だ。同校では、試験日を10、12日のいずれか選べるようにし、試験で使う机は3方向をついたてで囲う対策を取る。車での来校も認め、400台分の駐車場を用意する。

同校を受験するさいたま市の小6男子(12)は「朝の電車での密集が怖いので安心です」と話す。

「社会は得意なのに。配点が減り、どきどきする」と不安げに話すのは、さいたま市の小6女子(12)。第1志望の共立女子中（東京都）は2月1、2日の入試で、各75点満点だった理科と社会の配点を各50点に、試験時間も各35分から2科目計50分に減らした。国語、算数の試験時間（各45分）、配点（各100点）は同じで、同校では「感染予防のため、例年より短い試験時間にしたが、基礎的な学力はしっかり見たい」と話す。

早稲田大学高等学院中（同）、フェリス女学院中（神奈川県）などは、感染予防のため面接をなくす。

オンライン受験を導入するのは昭和学院中（千葉県）。「県外の受験生にも不安なく挑戦してもらいたい」と、算数1科目による入試でオンラインか来校しての受験かを選べるようにした。

受験生は数日前にデータで送られてくる解答用紙を印刷。試験当日は、ウェブ会議システムで監督者が見守る中、画面上の問題を解き、大問1問ごとに解答用紙を監督者に見せる。

大手進学塾「栄光ゼミナール」によると、首都圏1都3県の今中学入試の受験者数は推定5万2500人と、6年連続増加する見込み。コロナ禍で私立中のオンライン授業の充実ぶりが注目され、「私学への信頼度が高くなった」ことも一因とみる。一方、コロナ感染による追試を認めるなど入試内容を随時変更する学校もあり、保護者には「各学校のホームページなどを頻繁に確認してほしい」と助言する。

(2021.1.5 読売)

◆免職教員 官報不掲載61人 ～ 10~19年度 わいせつ事案46人 ～

懲戒免職などで教員免許を失効した教員について、教員免許法で官報に氏名の掲載が義務づけられているにもかかわらず、2019年度までの10年間に、10都道府県の教育委員会で計61人の不掲載があったことが読売新聞の全国調査でわかった。このうちわいせつ事案は46人に上る。一部の教委は「被害者保護」を理由に独自の判断で掲載を見送っていたことも判明した。

官報に掲載された教員免許失効者の情報は、文部科学省の「官報情報検索ツール」に取り込まれ、各地の教委が教員採用時に処分歴を確認する際に活用されている。文科省は「掲載漏れがあると処分歴が確認できない。法律上の手続きであり、速やかに掲載してほしい」と求めている。

官報への不掲載は11月に沖縄県で発覚し、読売新聞は今月、全都道府県教委に調査を実施。大阪で13人、千葉で12人、沖縄で11人、宮城で10人、北海道で6人、広島で4人、岐阜で2人、東京、佐賀、熊本で各1人の不掲載が判明し、うち46人がわいせつ事案だった。

千葉、宮城、佐賀、熊本の4県教委では、不掲載だった計24人の教員すべてが児童生徒へのわいせつ行為による免許失効者だった。4教委は不掲載の理由を「官報に教員の氏名が載ると被害者が特定される恐れがある」と説明している。

16~19年度の12人分を掲載していなかった千葉県教委の担当者は「被害者の卒業後など特定されない時期を見計らって掲載する予定だった」と話している。

残る6教委のうち5教委は手続き上のミス、1教委は原因を調査中という。

中京大法務総合教育研究機構の柳本祐加子教授の話「教員の処分歴を官報で公告するのは、その教員が再び教壇に立とうとする際に採用側の判断材料とするためだ。地域により不掲載だった

り、被害者保護を理由に掲載を遅らせたりすることは結果的に加害教員を守っていると受け取られかねない。法に基づき、すべての処分情報を掲載すべきだ」

(2020.12.29読売)

◆35人学級小学全学年で ～25年度までに 中学は40人維持～

政府は、公立小学校の1学級あたりの児童数の上限を、現在の40人から35人に引き下げる方針を固めた。2021年度から5年間かけて移行する。既に1学級35人を導入している小学1年も含め、全学年で「35人学級」が実現する。学級の上限人数を定めた義務標準法の改正案を来年の通常国会に提出する。

コロナ対策も目的

麻生財務相と萩生田文部科学省が17日、21年度予算案での対応を協議し、合意する見込みだ。中学校については現行の1学級の上限40人を当面維持し、少人数化に向けた検討を維持する。

公立小中学校の1学級の人数の上限は現在、同法に基づき、小1が35人で、その他の学年は40人と定められている。21年度は小学2年の人数上限を35人に引き下げ、25年度までに全学年で上限を35人とする。

文部科学省は児童・生徒をきめ細かく指導するため、教員1人あたりが受け持つ人数を減らす少人数学級化を進めてきた。教室内の「3密」を回避する新型コロナウイルス対策としての目的もあり、21年度予算の概算要求に、金額や具体策を示さない「事項要求」として盛り込んでいた。人数上限の引き下げに向けては、教室の確保や教員の増員などに伴う財政負担が課題となっていた。財務省は「少人数学級の実現が学力の向上に与える効果は限定的で、財源も示されていない」などとして、否定的な姿勢を示していた。

文科省は当初、公立小中学校の「30人学級」の実現を目指していた。少子化が進む中、10年程度かけて段階的に移行すれば、現状の財政負担で対応可能との試算も示し、財務省との協議を続けていた。その結果、小学校に限定し、上限を35人とすることで両省が折り合った。

公立小中学校の1学級の人数の上限引き下げは、11年度に小1のみを40人から35人に引き下げた以来で、複数学年での引き下げは、小中学校全学年で45人から40人に引き下げた1980年度以来となる。

少人数学級化を巡っては、自民、公明両党が9月、公立小中学校の30人学級化を求める決議をまとめた。

(2020.12.17読売)

◆高2の25人に1人介護 ～ヤングケアラー埼玉県調査 相談できず苦悩～

埼玉県内の高校2年生の25人に1人が家族の介護や世事に追われる「ヤングケアラー」を経験しているとの調査結果を同県がまとめた。ヤングケアラーに関する全県的な調査は全国で初めて。悩みを相談できる人がいないとの回答も多く、苦悩している姿が浮き彫りになった。厚生労働省は今月、中高生対象の全国調査に乗り出す。

調査は7～9月、県内全ての高校2年生5万5772人を対象に実施。4万8261人（回答率86・5%）から回答を得た。

家族の介護や世話を担った経験があるのは4・1%の1969人。このうち「毎日」が35.3%と最多で、「週4、5日」も15・8%に上った。

複数回答が可能な設問では、理由について「親が仕事で忙しい」（585人）が最も多く、「親の病気や障害などのため」（407人）、「ケアをしたいと自分で思った」（377人）と続いた。学校生活への影響は「孤独を感じる」（376人）、「勉強時間が十分にとれない」（200人）が目立った。

一方で501人が「ケアに関する悩みや不満を話せる人がいない」と回答。必要な支援では「困った時に相談できるスタッフや場所」（316人）、「信頼して見守ってくれる大人」（286人）などが挙げられた。

「苦労知って」

「ヤングケアラーのことをもっと理解してほしい」。4月から同県狭山市でともに訪問看護事業所を運営している看護師・荻野樹里さん（37）と、作業療法士・居馬大祐さん（38）は自身の経験から訴える。

荻野さんは小学生時代から、アルコールに依存する母親と、職を転々とする父親に代わって妹3人の夕食を作ってきた。居馬さんは高校1年の時に両親が離婚し、てんかんの持病がある父親のために家事をしてきた。いずれも家計は苦しかったという。

似た境遇の2人は2017年に知り合い、訪問看護事業所では24時間対応している。荻野さんは「大変な思いをしてきたから、目の前の困っている人を助けられる。相当な数の若者が苦労していることを知ってほしい」と話している。

石山麗子・国際医療福祉大教授（医療福祉学）の話「ひとり親で親が多忙だったり、祖父母やきょうだいに障害があったりと複数の要因が絡み合い、ヤングケアラーになっている。行政だけでなく、教師や近所の人などが十分に目配りし、支援することが必要だ」

（2020.12.10読売）

◆感染出ても即休校せず ～文科省指針改定 保健所見解で判断～

文部科学省は3日、小中高校などに向けた新型コロナウイルス対策の衛生管理マニュアルを改定し、児童生徒に感染者が出た場合、「原則休校する」としていたこれまでの方針を改め、「すぐには休校しない」とする考えを示した。

従来は感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や検査に必要な日数を臨時休校するとしていた。

改定版では、感染者は欠席させた上で保健所の見解を踏まえ休校の可否を判断する。休校するのは、校内で感染が広がっている可能性が高い場合で、「家庭内感染ではない感染者が複数」「感染者が不特定多数とマスクなく近距離で接触」を例示している。

8月17日～11月25日に文科省に感染者報告があった学校は1996校で、1552校（78%）は感染者が一人にとどまっている。1106校（55%）は実際に休校しておらず、こうした実情を踏まえて抑制的な対応を求めることにした。

また、冬が本格化するのに合わせて、換気についても追記した。教室の窓側と廊下側の

窓を常時10～20cm開け、難しい場合は30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに数分間全開にすることや、防寒具の着用も検討するよう求めた。

文科省はこの日、6月1日～11月25日に、感染が確認された小中高校生は3303人だと発表した。家庭内感染が55%、学校内感染は13%だった。

内訳は小学校1252人、中学校782人、高校1224人、特別支援学校45人。前回公表の8月末時点では計1166人だった。
(2020.12.4読売)

◆学業、家庭の悩み5割増 ～中高生SNS相談 コロナ影響浮き彫り～

都教育委員会が中高生からアプリ「LINE」で受け付けているSNS相談で、今年度上半期、学業不振、家族関係を巡るものが、いずれも前年同期比で50%以上増加した。一方、友人関係を巡る相談は434件と約100件減少。都教委は「新型コロナで長期の休校があったことの影響だ」としている。

都教委は昨年度から中高生向けのSNS相談を実施していて、委託を受けた心理カウンセラーらが、LINEのメッセージ機能を使って相談にのっている。

都教委によると、今年度上半期に当たる4～9月の相談内容は、学業不振に関するものが187件と、前年同期比54%（66件）増加。家族関係を巡るものは174件で同50%増、情緒不安定を訴えるものは48件で3倍以上になった。

「休校期間が長く、学校が始まるのが不安だ」「生活態度や勉強時間を巡って親と口論になった」「コロナの影響で収入が減り、イライラした親にたたかれた」などの相談が寄せられたという。

都教委は相談状況の分析を進めており、各校のスクールカウンセラーの対応などに生かすことも検討する。担当者は「重大な相談を見逃さずに対応できるようにして、関係機関とも協力を深めたい」と話している。

(2020.11.8読売)

◆受験時「PCR自己申告を」 ～文科省指針 濃厚接触者 大学入試で～

国公私立大などの今年度の入試について、文部科学省は、新型コロナウイルスに対応した試験実施ガイドライン（指針）を29日付で改定し、全国の大学に通知した。無症状の濃厚接触者に受験を認める際の要件などを示しており、PCR検査の結果は受験者が自己申告することや、試験会場との往復に自家用車などを使うよう求めることを盛り込んだ。

文科省は6月にまとめた指針で、「濃厚接触者は受験できない」などとしていたが、受験生の進路に大きく影響することから方針を転換。改定指針では、濃厚接触者でも①検査で陰性②受験当日も無症状③公共交通機関を利用せず、人混みを避けて試験会場に行く④別室で受験一の4要件を認めることができると明記した。

陰性の確認方法は保健所が検査結果を文書では示さないため、自己申告させることを求める。利用を避ける交通機関として、電車、バス、タクシー、航空機、旅客船を例示し、自家用車など

で」試験会場に行くことを求める。大学の判断で受験させない場合、追試験などで対応することも求める。

(2020.10.30読売)

◆いじめ最多61万件 ～小学校は5年で4倍 昨年度認知～

全国の小中高校と特別支援学校で2019年度に認知されたいじめが、前年度から7万件近く増えて61万2496件に上り、過去最多だったことが22日、文部科学省の問題行動・不登校調査でわかった。小学生の増加が目立ち、命にかかわるいじめやいじめが原因とみられる不登校を含む「重大事態」も2割増の723件で最多だった。

調査によると、いじめは、小学校48万4545件（前年度比13・8%増）、中学校10万6524件（同9・0%増）、高校1万8352件（同3・6%増）、特別支援学校3075件（同14・9%増）で、小学校はこの5年で4倍に増えた。内容は「からかいや悪口、脅し文句」が最も多く、「遊ぶふりしてたたく、蹴る」「仲間外れ、集団による無視」が続いた。

13年にいじめ防止対策推進法が施行されて以降、学校には、いじめの積極的な把握が求められるようになり、認知件数の増加が続いている。

重大事態のうち、生命や心身、財産に深刻な被害が生じた疑いのあるケースは301件（前年度比31件増）で、いじめで30日以上不登校になったのは517件（同97件増）だった。95件は両方に該当している。自殺者は317人（同15人減）で2年連続300人を超えた。いじめを苦にした自殺は小学校2人、中学校7人、高校1人の計10人だった。

「パソコンや携帯電話などでの中傷」は過去最多の1万7942件に上り、SNS上でのいじめも増加傾向にある。一方、小中学校の不登校は18万1272人（同10・2%増）、暴力行為は小中高校で7万8787件（同8・0%増）、いずれも過去最多だった。

(2020.10.23読売)

◆共通テスト 21科目に ～数学や地歴再編 教科に「情報」～

大学入試センター試験に代わって来年1月に初めて実施される大学入試共通テストについて、大学入試センターは2025年以降、出題科目数を現行の6教科30科目から7教科21科目に3割減らす素案をまとめた。国語や外国語などと並ぶ新たな教科「情報」を追加した上で、数学、地理歴史、公民、理科の科目を再編する。大学や高校の意見を踏まえ、年度内に取りまとめる方針だ。

22年度から高校の新学習指導要領が順次実施されるのに合わせた再編で、現在の中学2年生が最初に受験する世代となる。

素案では、数学は「数学Ⅰ、数学A」と「数学Ⅰ」を継続し、「数学Ⅱ、数学B、数学C」を新設して3科目とする。受験者の少ない「数学Ⅱ」「簿記・会計」「情報関係基礎」は外す。

地理歴史と公民は現行の計10科目から、「歴史総合」「地理総合」「公共」を組み合わせた科目を新設するなどして計6科目とする。理科は物理基礎や化学基礎など「基礎」のつく4科目を1科目にまとめる。

新教科「情報」は、プログラミングなどを学ぶ「情報Ⅰ」の内容が出題される。コンピューターで出題・解答する方式（CBT）が検討されたが、通信環境などの課題が残るとして、マークシート方式とする。(2020.10.22 読売)

◆高校生就活選考解禁 ～1か月遅れ 宿泊・飲食求人半減～

高校生に対する企業の採用選考が16日、解禁され、全国の企業で面接が始まった。今年は新型コロナウイルスによる休校で高校の進路指導が進まず、政府が解禁を1か月遅らせるなど異例の就職活動に。業界によっては求人数が大きく減っており、生徒らは昨年より厳しい採用環境の中で選考に臨む。

東京都港区の都立芝商業高では、3年生184人の半数が就職を希望。コロナ禍で求人数が見通せず、生徒の応募企業を決める時期は、例年より1か月ほど遅い8月下旬にずれ込んだ。一部の生徒は、解禁初日の午前中から面接を受けており、終了後は高校で教員に報告する。

林修校長(60)は「ホテル関係や販売職などの求人が減った。来た求人の中から選ぶしかないのは気の毒だが、それでも生徒は頑張って就活をしている」と語る。

厚生労働省によると、7月末時点の高校生への求人数は約33万6000人（前年同期比24%減）で、10年ぶりに減少。求職者数は約16万2000人で、求人倍率は2・1倍（同0・4ポイント減）だが、求人数が50%減となった宿泊・飲食サービス業など、業界によっては影響が深刻だ。

高校生の場合、学校推薦の形で企業に応募するのが一般的だ。学業に影響しないよう、多くの地域では最初に受ける企業を1人1社に限定している。選考解禁が1か月遅れたことで、複数企業に応募できる時期も遅れ、11月以降となる。

高校生の就職を支援するアッテミー（大阪）の吉田優子代表は「今年はコロナ禍で企業が急に求人を取り下げたり、生徒が職場見学に行けなかったりした。内定率の低下が懸念される」と指摘する。

(2020.10.16読売)

◆IT活用授業 自治体温度差 ～政府補助金採択 大阪最多695校 和歌山はゼロ～

政府がITやAI（人工知能）などを活用した学校授業に補助金を出す事業を巡り、都道府県の取り組みに大きな差があることが分かった。大阪、愛知など13都道府県の公立校で補助金採択が100校を超える一方、和歌山県はゼロ、長崎など33道府県で100校未満だった。新型コロナウイルスの感染対策で教育のデジタル化が注目される中、政府は学力格差にもつながりかねないとして危機感を強めている。

政府が支援するのは、小中高校などの授業でのIT活用で、「EdTech(エドテック)」と呼ばれる。児童・生徒が試験問題で間違った原因をAIで解析し、習熟度に応じて最適な教材を提供するほか、野球やラグビーなどの戦術をタブレット端末で学び、体育の授業で実践するといった学習をサポートする。

補助金を受けるのは、教材開発などを手がける民間事業者。教育委員会や学校と連携したうえで、7月下旬までに経済産業省に申請した。採択されれば、1校あたり最大200万円分が支給され、2021年3月末までにITを活用した授業が行われる。

補助金には90件・4449校分の申請があり、69件・4304校分が採択された。このうち公立校は9割超の3935校分だった。経産省が公立校の状況を集計したところ、採択数には地域の偏りが見られた。

最多だったのは大阪府の695校で、府全体の42%に上った。愛知県が329校（県全体の21%）、福岡県が301校（同25%）の順だった。一方、和歌山県はゼロで、長崎県や鳥取県なども10校未満だった。

採択数が少なかった県では、申請を見送ったり、わずかにとどめたりしたケースが多かった。経産省によると、一部の学校がEdTechを導入すれば、導入しなかった学校で不公平感が生まれることを懸念し、申請に消極的だった自治体もあるという。

申請しなかった和歌山市教委は読売新聞の取材に「補助金は単年度。来年度以降に同じ教材を使い続けられなくなれば、現場が混乱する恐れもある」と説明した。条例などで個人の学習データを原則としてインターネットに接続しないと定めている自治体もあった。

政府は教育現場でITに親しむ機会を増やしたい考えだが、自治体の温度差は大きい。教育の情報化に詳しいデジタルハリウッド大（東京）の佐藤昌宏・専任教授は「教育のデジタル化は過渡期で、取り組みの濃淡はやむを得ない面もある。粘り強く変革に取り組む必要がある」と指摘している。

（2020.10.12 読売）

◆わいせつ教員 SNS悪用 ～懲戒処分調査 半数教え子と私的に連絡～

2019年度までの5年間に教え子へのわいせつな行為などで懲戒処分を受けた公立学校教員496人のうち、少なくとも241人が、被害生徒らとSNSなどで私的なやりとりをしていたことが読売新聞の全国調査でわかった。事務連絡の手段として学校現場で広く使われているSNSが、子どもたちへのわいせつな行為に悪用されている実態が浮き彫りになった。

読売新聞は9月、全都道府県・政令市の計67教育委員会に対し、15～19年度にわいせつ・セクハラ行為で懲戒処分となった公立小中高校などの教員について調査。現在、SNSやメールを電話に代わる「緊急連絡網」として利用する学校は多いが、5年間に自校の児童生徒や卒業生らへの行為で処分された教員496人の約半数が、そうした教え子たちとSNSなどで私的なやりとりをしていた。

富山、石川、広島、愛媛の各県と札幌市の5教委は、「被害者保護のため」といった理由でやりとりの有無などを公表せず、実際にはさらに多い可能性がある。

大阪市では18年9月、強制わいせつ罪で起訴された市立小学校教員の男（当時34歳）が懲戒免職となった。男は教え子だった男児を、「LINE（ライン）」を使って「アニメの音楽をダウンロードしてあげる」などと誘い出し、わいせつな行為をしていた。ほかの地域でも、教員が女子生徒にSNSで好意を伝え、わいせつな行為をするなどの例があった。

一方、今回の調査では、全国67教委のうち7割にあたる48教委が、通知や内規などで教員と児童生徒らとの私的なやりとりを禁止していたことも判明した。

だが、こうした禁止ルールが守られていない実態もある。愛知県では県教委が私的なやりとりを禁じていたものの、県立高校の男性教員が女子生徒とSNSでやりとりを続け、生徒を自分の車に乗せて抱きつくなどの行為をしていたとして昨年2月に停職3か月の懲戒処分となった。

子どもとネットの問題に詳しい兵庫県立大学の竹内和雄准教授の話「SNSは部活動やクラスの連絡に広く使われている。私的な利用を防ぐには、業務専用のアカウントを設け、ほかの教員や

保護者が内容をチェックできるようにするなどの仕組みが必要だろう。教員研修などで情報モラルやSNSの利用についてきちんと学ばせることも重要だ」

(2020.10.11 読売)

◆「学校令和でもトイレは昭和」 小中学校で洋式化率57%

全国の公立小中学校のトイレのうち洋式は57%——。そんな調査結果を、文部科学省が30日に公開した。清潔さやバリアフリーの観点から洋式化を推奨して自治体への補助も進めているが、あえて和式を残す自治体もある。

文科省によると、児童生徒が日常的に使用する便器は約136万個で、このうち洋式は約77万個だった。2016年の前回調査より13・7ポイント高くなった。

都道府県別にみると、洋式化率が最も高かったのは富山（79.3%）。東京（71・1%）、神奈川県（70・5%）、沖縄（68・4%）、茨城（66・6%）と続いた。最も低かったのは島根（35・3%）で、次いで山口（37・1%）、高知（39.5%）だった。自治体によって差があるのは、財政状況や予算配分などが影響しているとみられる。

文科省によると、学校現場からは「時代は令和なのにトイレは昭和」という嘆き節も聞かれるという。各都道府県の教育委員会にトイレの設置方針を尋ねたところ、87・7%の自治体が和式より洋式を多くすると回答した。

(2020.9.30 朝日デジタル)

◆コロナ下 異例の入試 ～共通テスト 日程2つ、特例追試も～

来年1月に初めて実施される大学入学共通テストの願書の受け付けが28日、始まった。新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校で生じた学習遅れへの配慮で複数の日程が設定されるなど、異例のスタートとなる。

願書受け付け開始

東京目黒区の大学入試センターでは28日朝、フェイスシールドやマスクを着けた職員らが、届いた出願書類の開封や志願票の点検などの作業に当たった。

参加大学は国立82校、公立91校、私立534校の計707校となる見込みで、短大や専門職大学も合わせると計867校となる。

今回は休校で学習が遅れた高校生に配慮し、来年1月16、17日の第1日程と、同30、31日の第2日程を設けた。2月13、14日には特例追試験がある。文部科学省の7月の調査では、共通テストを受験見込みの高3約46万人のうち、約3万2000人（6・9%）が第2日程を希望すると答えた。

新型コロナウイルスの影響は、人気の学部など志願動向に及ぶとみられている。

東京都内の国立大を目指す都立高3年の男子生徒（18）は「休校中はずっと家にいて、勉強に集中できなかった。今は土曜日も高校の授業があっけきついが、ペースメーカーになっている」と語る。

首都圏で展開する「大学受験ナビ」（東京）の調査では、共通テストを受ける同塾の受講生は、過去の大学入試センター試験より増える見込みだという。早稲田大や関西大など一部の私大が、感染により一般入試を受験できなかった場合は共通テストの成績で可否を判定する方針を示していることも、受験者像につながるとみられている。

また、大手予備校「河合塾」によると、来春入試では法学や商学など文系学部が軒並み人気を落としている反面、薬学や看護といった資格や就職に直結する学部の人気が上昇しているという。岩瀬香織・教育情報部チーフは「近年、医療系は人気落ちていた。今年は不況時の志願動向がみられる」と指摘する。

地方の高校生が自宅から通える大学を目指す動きもある。大阪府内の中高一貫校の担当教諭は「コロナ禍で懐を直撃された保護者もいるだろう。家計の負担軽減のため地元志向が強まるのでは」と推測。愛媛県立高の教頭は「感染への不安から、志望校を首都圏から関西方面の大学に変更した生徒もいる」と、感染リスクを避けるため関東の大学が敬遠されている実情を語った。共通テストの出願期間は10月8日（消印有効）まで。

(2020.9.28 読売夕刊)

◆休日の部活移行 114か所モデル指定へ

文部科学省が、休日の部活動運営の民間委託を推進するにあたり、来年度の実践研究の対象として単独の中学校、複数中学校を抱えるエリアなど全国114か所を指定することが分かった。人口や都市の規模によって異なる課題を洗い出すため、全都道府県の市街地と校外から各1か所、さらに政令指定都市から1か所ずつを選ぶ。

同省は教員の働き方改革の一環として今月初め、中学・高校の土曜、日曜など休日の部活動にかかわる運営主体を、学校から地域の民間団体に移行する方針を打ち出し、2023年度からの段階的な全国展開を目指すとしていた。

実践研究については、来年度予算の概算要求に2億2000万円を計上する。運営団体の選定や指導者確保の仕組みなどを検証するほか、複数校による合同部活動、IT技術を活用したオンライン指導、地方大会の開催方法の見直しなどもテーマに掲げ、実現の可能性を探る。

(2020. 9.27 読売)

◆いじめSNS相談 全国で ～ 悩み 電話よりLINE 文科省 概算要求 ～

文部科学省は来年度から、SNSを使った児童・生徒向けの悩み相談を全国で実施する方針を決めた。全国の小中高校などでは2018年度、いじめの認知件数は過去最多となり、若者が慣れ親しむスマートフォンからの相談を拡充させ、早期に対応することで、最悪の事態を防ぐ狙いがある。昨年度 2万1000件

国が支援するSNS相談は、18年度から30自治体で本格的に始まった。LINEを使った窓口を設ける自治体が多く、文科省のまとめによると、相談件数は18年度が約1万4000件で、19年度には約2万1000件と1.5倍に増えた。昨年度の主な相談内容は、「友人関係」が4265件、「学業・進路」が1618件、「いじめ」は1274件などだった。

相談内容には命に関わる深刻なものが含まれるほか、小中高生のスマホ保有率が高まっていることもあり、文科省では来年度、SNSによる相談を全国に拡大することを決めた。

実施する自治体の予算の3分の1を補助するなどして、寄せられる悩みに対応する相談員の人件費などを来年度の概算要求に盛り込む。支援の対象は全47都道府県と20政令市とする。

長野県では、現在、私立も含め県内の全中高生約12万人を対象にLINEでの相談を受け付けている。今年度は8月末の時点でLINE相談は529件に対して、電話相談は390件。長野県の担当者は「若者にとってはSNSは身近なうえ匿名性も高く、電話相談よりも利用しやすいようだ」としている。

小中高生へのスマホの普及は顕著で、電話よりもSNSをコミュニケーションの手段として使用する傾向が強まっている。

総務省の「情報通信白書」によると19年、10代が平日に携帯電話で通話する時間は平均3・3分だったが、SNSなどを使う時間は64・1分だった。文科省は今年7月、中学生の学校へのスマホ持ち込みについて、条件付きで容認する通知を出している。

文科省の18年度の調査では、不登校の小中学生は前年度比14%増の16万4528人、小中高校などでのいじめの認知件数も54万3933件で、いずれも過去最多となっている。文科省の幹部は「小さな悩みから深刻な事態が生じないように、相談しやすい体制を広げていきたい」としている。

(2020. 9.26読売)

◆わいせつ「教え子に」半数 ～ 公立小中高調査 懲戒教員1030人 ～

2019年度までの5年間にわいせつ・セクハラ行為で懲戒処分を受けた公立小中高校などの教員が1030人に上り、このうち約半数の496人が、自らが勤務する学校の児童生徒（卒業生を含む）を対象としていたことが読売新聞の全国調査でわかった。1人の教員が複数の教え子にわいせつ行為を繰り返す例もあり、学級担任など自校教員から被害を受けた子どもは少なくとも945人に上ることも判明した。

被害940人超 昨年度まで5年間

教員の指導的な立場を悪用したわいせつ事案が学校現場で広がっている現状に、専門家からは「学校での権力構造を背景にしており、深刻だ」と調査強化を求める声が上がっている。

読売新聞は8月下旬～9月上旬、全都道府県・政令市の計67教育委員会に対し、2015年～19年度にわいせつなどで懲戒処分となった教員について調査。5年間で計1030人の教員が処分され、このうち496人が自校の児童生徒や卒業生を対象としていた。

「指導」や「面談」と称して教え子を呼び出す事例が目立ち、千葉市では18年、男性教員（当時34歳）が勤務先の2小学校で担任クラスの女子児童7人に計15回、わいせつ行為などを行ったとして懲戒免職となった。

被害児童に口止めをするケースもあり、高知県では16年、小学校の男性教員（当時29歳）が、修学旅行先のホテルで男子児童の下半身を触るなどして懲戒免職になった。県教委によると13年9月以降に計14人の男子児童が被害に遭ったが、男性教員はこのうち数人に対し、誰にも言わないよう何度も念押ししたという。

自校教員から被害を受けた児童生徒らは計945人に上るが、「プライバシーへの配慮」などを理由に石川、広島、徳島、愛媛の各県と名古屋市の5教委は被害者数を非公表とした。このため実

態はさらに多いとみられる。教え子以外では、SNSで知り合った他校の生徒や、学校の同僚などへのわいせつ行為などで処分された事例があった。

文部科学省によると、児童生徒らへのわいせつ・セクハラ行為で処分を受けた公立学校の教員は18年度、過去最多の282人に上り、同省は厳罰化に向け法改正などを検討している。

(2020. 9.25読売)

◆重大いじめ 調査長期化 ～ 自治体、本社調べ「1年以上」2割

いじめが原因で児童生徒に深刻な被害が及ぶ「重大事態」について、全国の154自治体に原因を究明する第三者委員会の調査期間を尋ねたところ、調査に1年以上かかるケースが2割あることがわかった。2018年度に小中高校などで認知されたいじめは過去最多で、重大事項も急増しており、文部科学省では調査手法のあり方について有識者会議に諮ることを検討している。

読売新聞社では、都道府県、道府県庁所在市、政令市、中核市、東京23区の計154自治体を対象に、いじめ防止対策推進法が13年9月に施行されて以降、重大事態のなかでも深刻な被害や自殺を招いたケース（1号事案）についてアンケートで尋ねた。150自治体が回答した。

重大事態に認定されると、教育委員会や学校に第三者委などが設置され、原因究明と再発防止策の検討が行われる。アンケートの結果、第三者委などが調査したのは222件あり、調査期間が「1年以上」は49件（22%）で、そのうち「2年以上」は10件（4.5%）だった。このほか、現在も調査中54件はあり、その約3割の15件が1年以上かかっている。

調査が長引くことで、第三者委の委員になる専門家らの負担は増しており、日本弁護士連合会は18年9月、「膨大な作業で本来業務に支障が生じ、時間的・経営的負担が大きくなる」と指摘した。

また、第三者委の人選や委嘱にも時間がかかり、調査の開始までに数か月から1年ほどかかることもある。そのため、大阪市では今年度中にも、第三者委を常設し、弁護士などの委員をあらかじめ12人程度選任しておく運用を始める。

(2020. 9.21読売)

◆ICT活用 日本最下位 ～ 47か国・地域 中学で17.9% ～

経済協力開発機構（OECD）は、新型コロナウイルスと教育に関する報告書を発表した。既存のデータなどから、新型コロナ問題に関連する分野をまとめた。

OECD教育調査

中学校で「日常的にICT(情報通信技術)を生徒に活用させている教員の割合」は、日本は17.9%で、比較可能な47か国・地域で最も低かった。最も高かったのはデンマークの90.4%だ。ただ、データの調査時点は2018年のため、新型コロナ問題を受けて変動している可能性もある。

OECDは「学級規模が小さい国は、（他人との距離を保つための）規則を守ることがより簡単になる」としている。調査によると、日本の1クラスあたりの児童・生徒数の平均は小学校が27.2人、

中学校が32.1人（18年時点）。小学校で最も人数が少なかったのはコスタリカの15.7人、中学校はラトビアの15.8人だった。

新型コロナ問題による休校期間は、OECD平均で14週間。日本は一斉休校が始まった3月から6月までの16週間だった。

OECDはこのほか、国内総生産（GDP）に占める教育機関への公的支出の割合（17年時点）を発表し、日本は2.9%で、OECDに加盟する（加盟予定を含む）38か国中、2番目に低かった。最も低かったのはアイルランド（2.8%）で、最も高かったのはノルウェー（6.4%）だった。OECD平均は4.1%。日本は07年時点以降、13年時点の1回を除いて最下位が続いていたが、4年ぶりに最下位を脱した。

（2020. 9. 9 読売新聞夕刊）

◆教員免許 再取得5年に ～ 現行3年 わいせつ厳罰化 文科省検討 ～

児童生徒らへのわいせつ行為で懲戒免職処分となる教員が増える中、文部科学省が、教員免許を再取得できるまでの期間を、現行の3年から5年に延ばす方向で検討していることがわかった。厳罰化によって不適切行為の抑止につなげるのが狙いで、同省は来年の通常国会へ教員免許法などの改正案の提出を目指す。

同省の調査によると、わいせつ・セクハラ行為で処分された公立小中高校などの教員は年々増えており、2018年度は過去最多の282人に上がった。同省は、わいせつ行為をした教員は原則、懲戒免職とするよう各地の教育委員会に求めている。18年度にわいせつ行為で懲戒免職となった教員は同年度の懲戒免職者の7割にあたる163人に上り、やはり過去最多だった。

現行の教員免許法では、懲戒免職で免許が失効した教員は、その後3年間、再取得ができない。

（禁錮以上の刑事罰を受けた場合は、刑終了後から10年間）。

懲戒免職となった教員の中には、指導的な立場を悪用して児童生徒にわいせつ行為を行うケースも目立つが、現行法では刑事事件とならなければ懲戒免職から3年で教員免許が再取得できる。わいせつ事案では、被害者が被害届を出さないなどで事件化されないケースも多く、国会などで失効期間の見直しを求める声が高まっていた。

こうした中、同省は今年1月から省内に検討チームを設けて協議。同省の担当者は「厳罰化によって抑止につなげたい」と話しており、教員免許の失効期間を5年に延ばしたい考えだ。

（2020. 9. 1読売新聞）

◆部活休日は民間委託 ～ まずモデル校で 教員の負担軽減 文科省方針 ～

文部科学省が、教員の働き方改革の一環として中学・高校の土曜、日曜など休日の部活動に係る運営業務を学校から切り離し、原則として地域の民間団体に委託するプランをまとめたことがわかった。来年度に各都道府県のモデル校・地域で実践研究を始め、2023年度からの段階的な全国展開を目指す。

これまで学校が運営し、民間が協力する形だったが、主体的な立場を入れ替えることで教員の負担を軽減する。関係者によると、構想では同省からの委託を受けた総合型スポーツクラブや芸術文化団体などが、運営機関として指導者を確保し、謝礼を支払って部活動の現場に派遣する。運営が安定するよう、同省は資金面の支援に加え、各自治体に人材バンクの整備などのサポートを求める方向だ。

休日の指導、大会引率を担う教員は、学校側から参加する「地域の指導者」の位置付け。スポーツの強豪校などで指導継続を希望する教員も少なくないため、同省は兼職・兼業のあり方、労働時間の管理、賃金の規定、事故発生時の責任などについてのルールを今年度内に整理する。

17年度のスポーツ庁の調査では、「部活動と校務の両立に限界を感じる」と回答した運部顧問の教員が中学で47.8%、高校で42.4%にのぼった。競技経験のない部の顧問を任される教員も目立ち、文科相の諮問機関「中央教育審議会」(中教審)は昨年、「将来的に、部活動は学校単位から地域単位の取組にする」よう答申していた。

各自治体レベルでは独自に地域との連携を強化し、外部人材を学校職員として任用できる「部活動指導員」制度を利用するなどして、休日の部活動運営に生かしているケースもある。一方で、専門知識や経験を持つ指導者の不足に悩む自治体も多く、国主導の取り組みを求める声が相次いでいる。

(2020. 9. 1読売新聞)

◆PCで学力テスト複数回を提案 ～ 有識者会議「サーバーの負担過大」～

小学6年生と中学3年生が対象の全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)を巡り、文部科学省の有識者会議は26日、パソコンやタブレットを使って出題・解答する中間報告をまとめた。対象が計約200万人と多いため、「一斉実施はネットワークやサーバーへの負担が過大」として、一定期間に複数回に分けて実施することなどを提案した。

CBTは「Computer Based Testing」の略で、紙ではなくコンピューターを使ったテスト形式。採点の迅速化やコスト削減などを目的に、萩生田文科相が1月、早期導入を目指す考えを表明していた。政府は今年度中に、小中学校で学習用端末の「1人1台」環境を実現する方針で、その活用を前提としている。

中間報告では、サーバーの負荷が大きいため、一定期間内に学校が都合の良い日に実施する案を示し、問題を複数用意する必要性があると指摘。小規模で施行と検証を行い、段階的に規模や内容を拡張・充実すべきだとしている。

(2020. 8.27読売新聞)

◆特別支援校 生徒最多に ～ 障害へ理解広がる 小中学生は最少～

特別支援学校と通信制高校に通う児童生徒が過去最多となったことが25日、文部科学省の公表した学校基本調査(速報値、5月1日現在)でわかった。一方で小中学生は過去最少となった。調査によると、特別支援学校の児童生徒は前年より392人増えて14万4826人。盲、ろう、養護学校が統合され特別支援学校ができた2007年度以降、増加が続いている。

障害への理解が広まり、知的障害と診断される子が増えているためだ。

一方、小中学生は昭和30年代のピーク時に比べ、いずれも半数以下に減った。小学生は630万735人（前年比6万7815人減）、中学生は321万1237人（同6900人減）だった。高校生は309万2351人で7万6018人減ったが、通信制高校の生徒は9298人増えて20万6994人となり、初めて20万人を超えた。不登校だった中学生らの進学先に選ばれているとみられる。

大学生は291万6078人（同2590人減）。学部生は増えたが、社会人ら聴講生などが前年より約1万6000人減った。新型コロナウイルスによるキャンパス閉鎖などが影響した。

（2020. 8.26 読売新聞）

◆次世代型 来年度から実証

～ デジタル教科書 動画や音も 有識者会議で課題議論～

文部科学省は、動画や音声機能を組み込んだ次世代型のデジタル教科書の開発に向け、来年度から実証研究に乗り出す。モデル校での実践を通して効果や影響を分析し、2024年度からの本格導入を目指す。各教科の授業時間数の2分の1未満に限定されている使用制限についても、基準の緩和を検討する。

デジタル教科書は学校教育法の改正により、19年度から小中高校などで紙の教科書と併用できるようになった。使う場合は、パソコンやタブレットの1人1台配備が求められる。文科省令で紙の教科書の内容を全て記録したものと位置づけられ、実質的に紙の内容を画像データに落とし込んだだけのものが一般的だ。

次世代型では、動画や音声の機能をデジタル教科書に組み込む。理科の実験の手順などを動画やアニメーションで説明したり、英語の教科書の会話などをネイティブスピーカーに朗読させたりすることが想定される。児童生徒の回答画面を電子黒板に映してクラスで共有し、討論することも容易になる。学習内容に応じた問題集や参考資料をリンクさせることで、習熟度に合わせたより深い学びにも文科省は期待する。

教科書会社に複数の教科で新たなデジタル教科書を試作してもらい、モデル校の授業に取り入れて効果を検証する。教職員のタブレットや電子黒板など、ほかのICT（情報通信技術）機器と連携して使用するために必要な学校内の通信環境も探る。小学校教科書の改訂がある24年度に向け、開発を加速させる。

デジタル教科書を19年度に小学校で導入した市町村は6.1%にとどまっており、学校現場での普及は進んでいない。端末の利用環境が整っていないことに加え、使用制限や費用負担の問題が背景にある。目や肩の疲れなどへの配慮から、文科省は現在、使用時間を「各教科の授業時数の2分の1未満」と告示で定める。紙の教科書は小中学校で無償配布されているが、デジタル教科書は対象外で、端末購入には自治体の予算が必要になるのが現状だ。

文科省は7月、こうした課題について議論するための有識者会議を設置した。使用時間の上限については緩和される方向だ。法令上、義務教育段階で無償配布される正式な教科書として位置づけるかどうかも論点になる。新たな制度設計について、年内にも方向性をとりまとめる予定だ。

小中高校の紙の教科書は国の検定を経て、各教育委員会が採択する仕組みになっているが、デジタル教科書は検定の対象外だ。動画や音声機能を組み込んで標準化する場合、検定制度の見直しも求められる。

(2020. 8.24 読売新聞・夕刊)

◆文科省 教材で遅れ挽回支援 小中学校に配布

文部科学省は、新型コロナウイルスによる長期休校で学習に遅れが生じた児童生徒らを支援するため、学習教材を作成し、全国の小中学校に配布した。

学習内容の一部を来年度以降に繰り越し、2～3年かけて遅れを取り戻す特例が認められているが、来春に卒業を控えた小学6年生や中学3年生は今年度中に挽回しなければならない。

そこで、教材は、小学6年生と中学3年生向けに、国語と算数・数学、英語の1学期の学習内容を振り返りながら学べるようにした。

例えば、小6英語では、食べ物や動物のイラスト付きで単語を学習できる内容を盛り込んだ。音声を聞くこともできる。各教科とも解答や解説を手厚くして、家庭での自学自習にも使いやすい構成になっている。

この教材とは別に、文科省は、小学校で今春から必修化されたプログラミング教材をオンライン上で公開した。プログラミングの基本的な操作を学べる内容で、文科省などでつくる「未来の学びコンソーシアム」のウェブサイトから自由に利用できる。

(2020. 8.21 読売新聞)

◆修学旅行 いずこへ ～ 感染恐れ中止・延期 都市避け地方に ～

新型コロナウイルスの影響で、小中学校の修学旅行が中止や延期になったり、感染リスクの高い都市部を避けるため、行き先を変更したりするケースが相次いでいる。一方、感染者数が少ない地方では、都市部に代わる受け入れ先として、誘致に乗り出している自治体もある。

「つらいけど中止にしますね」。茨城県の城里町立常北中学校で7月、稲川貞幸校長が3年生約100人に、関西への修学旅行の中止を伝えた。生徒たちは覚悟していたのか、冷静に耳を傾けた。

同校は5月の予定だった旅行を8月に延期したが、感染が収束しないため、とりやめた。旅先で生徒同士の接触機会が増えることや感染者が出た場合の対応が困難なことを考慮した。

同県日立市でも、市立の全15中学校で中止した。経路地の東京と滞在先の関西で感染者が急増しており、高校受験を考えると、延期などは難しいと判断した。

青森市では、市立の全19中学校のうち、16校が4～6月の実施時期を9月以降に延期した。東京や千葉へ行く予定だった東中学校の角田毅校長は「先はまだ見えないが、思い出に残るようにしてあげたい」と、計画を練り直している。

感染が収束しない中、感染者が少ない地域では、落ち込んだ観光需要を喚起しようと、誘致を図っている。

山形県米沢市は2021年3月末まで、バス代の4分の1を助成するほか、市が指定する農家民宿などを利用すれば、1人1泊500円を補助する。日帰り、宿泊それぞれ35校ほどの受け入れを目指す。

青森県下北地域の6市町村は、県内の学校に2泊3日で下北半島を巡るプランを提案。コロナ禍で他県に行きにくいことを逆手に取り、子どもたちに県内の魅力を再確認してもらうのが狙いだ。誘致活動をする一般社団法人「しもきたTABIあしすと」（むつ市）の坂井隆事務局長は、「県内は比較的感染者が少なく、観光施設にとってもプラスだ」と期待する。

昨年度は956校が訪れた福島県会津若松市では今年4～6月に予定されていた旅行の大半が延期になったが、先月から受け入れを始めた。資料請求も相次ぎ、東京や関西から会津地方に訪問先の変更を検討しているケースもあるという。

文部科学省児童生徒課の担当者は「最終的には学校や教育委員会の判断だが、修学旅行は教育的に意義があるので、期間短縮や同一県内での宿泊などの対策を取り、できるだけ実施してほしい」としている。

(2020. 8.20 読売新聞・夕刊)

◆大学追試 定員規制除外 ～文科省、来春のみ 補助金カットせず～

来春の大学入試で、新型コロナウイルスに感染した受験生らを救済するために各大学が実施する追試験などについて、文部科学省は、入学定員規制の対象から外す方針を決めた。通常、定員を大幅に超える入学者を受け入れた大学には補助金カットなどのペナルティーを科しているが、来春入試に限って例外扱いとし、安心して追試を行ってもらおう。

文科省は新型コロナへの対応策として、感染などで一般入試を受けられなかった受験生らを追試などで救済するよう、全国の大学に求めている。しかし、文科省が調べたところ、国立大は82校中79校が追試を行う一方、私大は593校中176校にとどまった。

背景には、都市部への学生の集中を防ぐため、文科省が定員管理を厳しくしたことへの大学側の不安がある。私立の大規模大の場合、入学者が定員の1・1倍以上になると補助金が全額カットされる。国立大にも定員超過に対するペナルティーがある。

文科省は18日付で全国の大学に出した通知で、追試などの設定などにより受験生の動きが読みにくくなる可能性があるとして指摘。「各大学の入学定員管理が通常よりも困難となることが想定される」とし、定員について例外的な取り扱いができることを明記した。

(2020. 8.20 読売新聞)

◆子供たちへLINEで悩み相談して

一部地域の公立小中学校で新学期が始まった17日、第二東京弁護士会は、新型コロナウイルス感染拡大で例年と違う夏休みを過ごしている子供たちからのSOSを受け止めようと、LINEでの相談を受け受付を始めた。10月16日まで水曜、土曜を除く週5日受け付ける。

いじめや虐待、インターネット上のトラブルなど全国どこからでも無料で相談できる。子供に関わる内容であれば、親や教育関係者からも受け付ける。黒松百亜弁護士は「1人で抱え込まず、悩みを打ち明けてほしい」と呼びかけている。

LINEのIDは「@439hitrs」。第二東京弁護士会のホームページに掲載したQRコードからもアクセスできる。対応時間は日、木曜が午後5時～7時、月、火、金曜が午後5時～6時半。約50人の弁護士が交代で対応する。

(2020. 8.18産経)

◆高校入試21都道府県配慮

コロナ 範囲縮小や選択性

新型コロナウイルスによる長期休校で学習の遅れが生じていることを受け、来春の公立高校の一般入試で、21都道府県が出題範囲の縮小や受験生が答える問題を選べる方式の導入を決めたことが10日、読売新聞の調べで分かった。感染者が多い関東や関西を中心に異例の対応をとる。19県は例年通りの実施を予定するが、感染拡大の状況によっては再検討するという県もある。

○休校、学習遅れ対応

7月～8月初旬47都道府県の教育委員会に、来春の都道府県立高校の一般入試についてコロナ禍を受けての対応を聞いた。出題範囲を縮小するのは首都圏や関西を中心に20都道府県。14都道府県は5教科すべてで縮小する。理由としては長期間の休校で「中3の学習内容の1～2割は定着が困難」(大阪府)などの声が聞かれた。「第2波、第3波に対応できるようにするため」(新潟県)といった判断もあった。出題範囲から除くのは中3の後半で学ぶ内容が多く、北海道では例年であれば中3の11月以降に学ぶ内容を除外。長崎県は主に中2の3月に学ぶ数学の「確立」について今年3月の一斉休校が学習に影響したとみて除外を決めた。

受験生が学習状況に応じて問題を選べる方式を導入したのは山口県だった。「例年通り」としたのは東北や北陸、中国地方等の19県だった。多くが夏休みの短縮や学校行事の見直し等で遅れを取り戻せると判断した。7月末に初の感染者が確認された岩手県では「県内中学校で大きな学習の遅れが生じていない」としている。兵庫県は一般入試は例年通りだが、推薦入試等で出題する範囲を縮小する。19県の半数程度は再び感染が拡大すれば出題範囲の縮小や入試時期の変更を検討すると答えた。「未定」と答えた福岡県など7県の中には感染状況を見つめつつ範囲縮小を含め検討中の件もある。

このほか神奈川県は感染や濃厚接触者となった受験生を対象とした追試験を実施する。千葉県なども検討中だ。

高校入試を巡っては文部科学省が5月、全国の教育委員会に休校の状況を踏まえて出題範囲の縮小や問題を選択できる出題方式の工夫などを行うよう要請した。6月には試験会場の感染症対策や追試験を求める通知も出している。

(2020. 8. 11 読売)

◆「今後いじめ増」9割 教職員 小中高1,200人 友達と距離

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う長期休校や授業の過密化などで子供たちの心身への影響が指摘されている中、「今後いじめが増える可能性が高い」と考える教職員は9割近くに上ることがNPO法人「共育の杜」(事務局・東京)の調査で明らかになった。「蜜」を避けるため、子供同士が距離をとることで関係を築きにくくなるとの懸念も強く、学校現場での対策が求められている。

共育の杜は小中高などの教職員が悩みを共有するサイトを運営している。調査は7月、東京、大阪、福岡など大都市圏の教職員らにインターネットで実施。約1200人が回答した。

「今後いじめが増える可能性が高いと思うか」との設問では、「とても」(52.2%)「まあまあ」(36.5%)を合わせ、「思う」が88.7%に上った。「不登校が増える可能性が高いと思うか」という設問についても、「とても」(33.3%)「まあまあ」(44.2%)を合わせ、「思う」は77.5%で、「思わない」の合計(22.5%)を大きく上回った。

このほか「学力格差が拡大する可能性が高い」は86.5%、「学習の遅れがある子が増えている」も69.4%に上った。

自由記述では「マスクをつけ、会話を控えなくてはならないため、意思疎通や意思表示が苦手」「友達と距離をとるため、親密な関係を築けない」「授業時間を確保するため遊ぶ時間がなく、ストレスを抱えている」といった指摘もあり、環境変化の影響が及んでいる状況がうかがえた。

共育の杜は「子供たちに寄り添い、きめ細かな指導をするために少人数学級等の対応を考えるべきではないか」としている。

学級経営に詳しい赤坂真二・上越教育大教授の話

「コミュニケーション不足はいじめや不登校のリスクを高める。「蜜」を避けながら子供たちが自由に発言できる場を設けるなど、安心して関係を築けるように教員は配慮してほしい」

(2020. 8. 7読売)

◆中学教科書1万ページ超 ～ 検定結果 「ゆとり」時の1.5倍 ～

文部科学省は24日、2021年度から全国の中学校で使われる教科書の検定結果を公表した。同年度から実施される新しい学習指導要領に沿って編集された初の教科書で、グループ活動などの場面が数多く盛り込まれた。中学校の3年間で学ぶ9教科(道徳を除く)の平均ページ数は計1万ページを超え、学習内容を削減した「ゆとり教育」時代に比べて5割増となった。

新指導要領は、全教科で「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)の実現を目標に掲げている。今回、検定を受けた教科書は、生徒が討論し、考えを発表するなどの新しい授業に合わせた丁寧な記述が目立ち、3年間の計9教科の平均ページ数は、前回の14年度検定から844ページ増の計1万261ページとなった。「ゆとり教育」時代の04年度検定では軽6944ページだった。

教科別では、社会科は竹島(島根)や尖閣諸島(沖縄)を「日本固有の領土」とするなど全19点の教科書が領土教育を充実させた。領土は前回検定でも全教科書が取り上げたが、文科省は新しい指導要領に領土の記述を明記した。

英語は小学校高学年からの教科化を受け、内容が難しくなる。3年間で新たに教科書で学ぶ英単語は平均で約1650語となる。

今回は計115点の検定申請があった。記述内容などに4775件の検定意見が付いたが、106点が合格。5点は申請を取り下げ、社会科と技術の4点は不合格となった。

(2020・3・25 読売新聞)

◆来月上旬学校再開へ ～ 都対策会議 大規模催し自粛は延長 ～

都は23日、新型コロナウイルスの対策本部会議を都庁で開き、政府の要請を受けて都立高校などで3月2日から続けている休校措置を解除した上で、4月上旬の入学式や新学期に向けた開校準備を進める方針を確認した。小中学校を持つ区市町村にも同様の対応を求めるという。

都教育委員会によると、3月2日に一斉休校に入って以降、都内では児童・生徒の感染拡大は確認されておらず、都教委は「再開しても、継続的な手洗いや換気などの励行で感染予防は可能」と分析。都立高や中高一貫校、特別支援学校など計約250校について、4月6日からの再開を目指すこととし、区市町村教委にも通知する。都教委は、26日をめどに学校での感染予防の指針を取りまとめる予定で、各校にも周知していく考えだ。

この日の会議では、医療体制の強化策として、重症患者を受け入れる専用病床を最大700床まで増やす計画も承認した。入院が必要な「中等症」患者の病床も最大で3300床確保するという。都は主催する大規模イベントの自粛期間を4月12日まで延長するとともに、4月中に独自の経済対策を打ち出すことも決めた。会議後に記者会見を開いた小池知事は「今後3週間がオーバーシュート（爆発的な患者急増）が発生するかどうかの分かれ目だ」と危機感を示した上で、都民らに「感染拡大防止に一層の協力をお願いしたい」と呼びかけた。

(2020・3・24 読売新聞)

◆新型コロナ 検温徹底で学校再開 ～ 新学期から マスク着用など指針 ～

新型コロナウイルスの感染拡大で休校となった全国の小中高校などの再開に向け、文部科学省がまとめた指針が23日、分かった。毎朝の検温などによる保健管理の徹底が柱だ。感染者が出た学校には、設置者の判断で臨時休校や出席停止の措置を講じるよう要請する。

萩生田文科相は23日の参院予算委員会で「爆発的な感染拡大には進んでいない」と述べ、全国の学校は原則、新学期から再開されるとの見解を示した。指針は24日、全国の教育委員会などに文科次官名で通知する。

指針では、授業や入学式、部活動などで①換気の悪い密閉空間②人が密集している③近距離での会話や発声が行われる一の3条件が重なる場を徹底的に避けるよう求める。

具体的な取り組みとしては、▽毎朝の検温と風邪症状の確認▽教室のこまめな換気▽マスク着用▽感染リスクが高い実技指導の変更一などを例示し、10項目のチェックリストも示す。

児童・生徒や教職員の感染が判明した場合は、症状の有無や地域の感染拡大の状況などを総合的に考慮し、臨時休校の是非や規模・期間を判断するように求める。国内で爆発的に患者が急増する「オーバーシュート」が発生した際は、国が専門家会議の見解に沿って地域単位の休校などの対応を自治体側に提示する。

(2020・3・24 読売新聞)

◆新型コロナ 学校再開 点検10項目 ～ 「密閉回避」指針も ～

文部科学省は24日午前、政府の一斉休校要請に応じた全国の小中高校などを原則的に新学期から再開するにあたり、新型コロナウイルスの感染防止で留意すべき指針を作成し、全国の教育委員会などに通知した。学校関係者向けの10項目にわたるチェックリストも公表した。

学校再開の指針は①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声—の3条件が同時に重なる場の徹底的な回避を求めた。具体的な取り組みとして、▽毎朝の検温と風邪症状の確認▽マスク着用▽教室のこまめな換気—などを例示した。

入学式や始業式、部活動でも3条件が重ならないよう求める。給食時に机を向かい合わせにすると飛沫を正面から浴びてしまう恐れがあり、避けるべきだとした。

一斉休校に伴う学習の遅れを取り戻すため、補習や家庭学習を適切に行うことも要請した。文科省は、これらの指針に沿った10項目のチェックリストを、各校の再開時に活用してほしいとしている。

指針ではこのほか、児童・生徒や教職員の感染が判明した場合の対応として、症状の有無や地域の感染拡大の状況などを総合的に考慮し、臨時休校の是非や規模・期間を判断するよう求める。

萩生田文科相は24日の閣議後記者会見で、国内の感染状況について「臨時休校を始めた時より、状況が改善しているわけではない」と指摘し、引き続き警戒が欠かせないとした。その上で、国民の感染拡大防止に関する意識が高まっている」として、学校再開に踏み切る考えを改めて示した。

(2020・3・24 読売新聞)

学校を再開する上で関係者に求められる点検10項目（文科省のガイドラインより）

- ・ 児童生徒及び教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無などの確認を行う準備ができていますか。
- ・ 手洗いやせきのエチケットの指導を行いましたか。
- ・ 学校医、学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整え、清掃などにより環境衛生を良好に保っていますか。
- ・ 抵抗力を高めることが重要であることの指導を行いましたか。
- ・ 三つの条件（①換気の悪い密閉空間②人の密集③近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けるため、（1）換気の徹底（2）近距離での会話や発声などの際にマスクの使用などを行うことを教職員の間で確認しましたか。
- ・ 一斉臨時休校に伴う学習の遅れに関する対応策について検討しましたか。
- ・ 入学式や始業式の実施方法を工夫しましたか。
- ・ 部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止のための対応を行いましたか。
- ・ 学校給食の実施にあたり、感染防止のための工夫を行いましたか。
- ・ 放課後児童クラブや放課後等デイサービスのための教室などの活用について検討しましたか

◆一斉休校 延長せず ～新型コロナ 政府 新学期に再開へ イベント「慎重に」継続～

政府は20日、新型コロナウイルス感染症対策本部を首相官邸で開き、全国の小中学校などへの一斉休校要請を延長しないことを決めた。文部科学省が4月の新学期からの学校再開に向けたガイドラインを来週前半に公表する。全国的な大規模イベントの開催は、主催者に引き続き慎重な判断を求めた。

一斉休校要請は安倍首相が2月27日に表明し、全国の大部分の学校で3月2日から実施されてきた。首相はこの日の対策本部の会議で、「新学期を迎える学校の再開に向け、具体的な方針をできる限り早急に取りまとめてほしい」と文科省に指示した。

萩生田文科相は対策本部の会議後、記者団に「一斉休校（要請）は延長しないことを確認した」と明言した。「地域の実情に応じて新学期から学校を再開する場合の準備を進めていきたい」と語り、公表するガイドラインには学校再開に向けた考え方や留意事項を盛り込む意向だ。春休み中の補習は、学校設置者の判断で行うことを尊重する考えも示した。

新学期からの学校再開は、政府の専門家会議（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）が19日に、感染が確認されていない地域では学校での活動を行うことを認める見解を発表したことを踏まえて判断した。

政府は学校再開にあたり万全の対策を取るよう市町村など学校設置者に求める方針だが、感染拡大が続く地域では再開が遅れる可能性がある。萩生田氏は「地域によって若干対応が異なってくる。きめの細かい指針を示したい」とも語った。

全国から人が集まる大規模イベントについては、政府は主催者に中止や延期、規模縮小などの検討を引き続き要請する。専門家会議が開催の可否を慎重に判断するよう求めたためだ。首相は「主催者が開催判断を行う場合には、感染拡大の防止に十分留意してほしい」と呼びかけた。首相の発言を受け、文化庁とスポーツ庁は20日、大規模イベントの開催に慎重な対応を求める通知を関係団体に出した。

(2020・3・21 読売新聞)

◆都教委 学習ドリルをネット上に配信 ～ 3月中旬をめど ～

東京都教育委員会は3月9日、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策で臨時休校となった児童・生徒の学習活動を支援するため、3月中旬をめどにインターネットを通じて学習ドリルなどの独自教材を配信することを明らかにした。

都教委は新たにスマートフォンやタブレット端末で見られる特別サイトを開設する。自宅で学習できるように自己採点機能を備えた小学校1年～中学校1年向けの学習ドリルを公開する。

中学校2年以上の生徒に対しては、ICT（情報通信技術）を活用し、民間企業などが開発した通信教育教材などの情報を提供することになっている。

この日開かれた都議会の特別予算委員会で、藤田祐司教育長が公明党の高倉良生都議の質問に答えたものだ。

(2020・03・10 読売新聞)

◆「一斉臨時休校」通知の要旨 ～ 文科省 ～

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、文部科学省は2月28日、都道府県教育委員会や知事らに、国公立の小・中学校や高校などを3月2日から春休みまで一斉休校とするよう求める通知を出した。

2月27日の新型コロナウイルスの感染症対策本部において、小・中学高校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が安倍首相から示された。

「一斉臨時休校」通知の要旨

3月2日から春季休業の開始日まで臨時休業を行うようお願いする。

臨時休業の期間や形態は、地域や学校の実情を踏まえ、設置者が判断することを妨げない。

卒業式などを実施する場合は、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限って開催したりする等の対応を取るようお願いする。

臨時休業を行う場合、次の点に留意してほしい。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためという趣旨を児童・生徒に理解させ、外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導する。

学習に著しい遅れが生じないよう、可能な限り、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講ずる。

児童・生徒の各学年の課程修了や卒業認定は、弾力的に対処し、進級・進学等に不利益が生じないよう配慮する。

公立学校の教職員は基本的には勤務する。在宅勤務や時差出勤を推進する。

障害のある幼児、児童・生徒は自宅等で一人で過ごすことができない場合も考えられる。各教育委員会等は、幼児、児童・生徒の居場所の確保に取り組む。

今後予定される高校等の入試は、感染防止の措置を講じた上で実施してほしい。

(2020・2・28)

◆小中高対象のAI教材普及を支援 ～政府 新年度から～

政府は2020年度から、AI（人工知能）などを活用した「Ed Tech（エドテック）」教材の学校現場への導入支援に乗り出すことにした。

全国の小・中学校で児童生徒に「一人一台」のパソコンなどの情報端末が配備されるのに備え、先進的な教材の普及を進めたい考えだ。

対象は全国の小・中・高校1000校の児童・生徒10万人である。導入費用の3分の2を国、3分の1を民間企業が負担する枠組みとし、2020年度は端末をすでに配備してある学校などに導入する。関連費として2019年度補正予算に10億円を計上した。

AIを使ったドリル教材は現在、学習塾や予備校、家庭学習を中心に使われており、算数・数学や国語、英語など主要な教科に対応している。

政府が学校現場での本格的な活用を後押しするのは初めてである。

児童・生徒が問題に解答する度に、AIがミスの傾向やかかった時間などから一人ひとりの理解度を分析する。それぞれに最適な難度の問題を自動的に出題することで主に基礎学力の向上を図る。

開発した民間企業の調査では、学習に必要な時間が短縮したり、テストの得点が伸びたりする効果があったという。

個々の学習進度や弱点などのデータが蓄積されるため、教師が指導計画に反映することも可能となる。

政府は2023年度までに総事業費4000億円超をかけて、全国の小・中学校で一人につき1台のパソコンやタブレット端末を配布進方針である。

「エドテック」 Educationと Technologyを組み合わせた造語で、最先端技術を使った教育サービスを指す。情報端末やアプリを活用することで、場所を問わない指導が

可能になる。

(2020・2・27 読売新聞)

◆いじめ 最多5万1912件 ～ 18年度東京都のいじめ状況 ～

東京都教育委員会は2月18日、2018年度に都内の公立小中高校と特別支援学校で計5万1912件のいじめがあったとする調査結果を公表した。

前年度の1.67倍で、過去最多といい、都教委は「軽微なものを含め、いじめと疑われる事例に学校が積極的に対応したため」としている。

文部科学省が全国で実施した「問題行動・不登校調査」の都内分を東京都が集計した。調査結果によると、公立校では小学校4万5192件（前年比1万9355件増）、中学校6482件（前年比1465件増）、高校201件（前年比54件増）、特別支援学校37件（前年比11件減）だった。

いじめの内容は「冷やかしゃからかい。悪口」など言葉によるものが7割弱を占め、「遊ぶふりをしてたたく。蹴る」「仲間はずれや集団による無視」が続いた。SNSなどを通じたインターネット上の誹謗中傷も1.6%に上ったという。

2018年度には、公立と私立の学校で12人の中学生と20人の高校生が自殺したという。

東京都は「いじめが原因となったものは確認されていない」としている。

(2020・2・19 読売新聞)

◆プログラミング教育、企業と連携 ～ 文科省が推進 ～

小学校でのプログラミング教育が2020年の4月から必修となるのを前に、文部科学省は、民間の企業などと連携しながらプログラミング教育の充実を図る取り組み「みらプロ2020」の概要を発表した。

みらプロは、プログラミング教育に向けた機運醸成を目指し、昨年9月に「未来の学びプログラミング教育推進月間」(通称 みらプロ)として始まった。昨年は単月での実施だったが、新年度からは年間を通して行われる。

NTTドコモや佐川急便、グーグル合同会社などのほか、新年度からは、ポケットモンスターを提供する株式会社「ポケモン」、デジタルサイネージ（電子看板）を提供する「しくみデザイン」の2社が新たに加わり、計17の民間企業が参画することになる。

みらプロでは、「プログラミングが社会でどう活用されているか」の焦点を当て、指導案の提供を行う。参画企業の社員を講師として学校に派遣するほか、企業活動で実際にプログラミングが使用されている様子を見てもらうため、企業訪問として児童たちを受け入れてもらう。ポケモンによる指導案では、職場体験や社員へのインタビューを通じて、ゲームが作られるまでにはどのような仕事があるのかを知ってもらうことを想定している。

文科省の担当者は、「学校の先生や児童たちに、探究的に取り組んでもらえるような指導案や指導事例を提供していきたい」と話している。

(2020・02・10)

◆東京都教委が卒業式縮小 ～ 参列者減らし時間短縮時差通学も～

東京都教育委員会は26日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、都立高校や中等教育学校など都立学校の卒業式について参列規模を縮小したり、時間を短縮したりすることを明らかにした。保護者と来賓の式典出席は認めない。

都教委によると、卒業式への出席は、卒業生、教職員、在校生に絞り、卒業証書の手渡しも代表者のみにするなどして時間を短くする。

この他にも感染リスクを下げるため、学年末のテストが終わった学校から春休みを前倒して実施してもらい、生徒は自宅学習に順次入る。

また、公共交通機関が混雑している時間帯の登下校を避ける「時差通学」も原則、実施する。始業時間を遅らせ、下校時間を早めることで対応する。

(2020・2・26毎日新聞)

◆大規模イベント自粛要請 ～スポーツなど首相「2週間」～

安倍首相は26日昼、新型コロナウイルス感染症の対策本部を首相官邸で開き、多数の観客が集まるスポーツ・文化イベントについて、主催者に対し、今後2週間は中止や延期、規模縮小などの対応をとるように要請する方針を明らかにした。

首相は「この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベントなどは大規模な感染リスクがあることを勘案した」と説明した。

政府は25日に決定した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針では、イベント開催について、「現時点で全国一律の自粛要請を行うものではない」とし、開催の必要性の検討を求める対応にとどめていた。

感染拡大を受け、スポーツ関連では、Jリーグが25日に約3週間の公式戦計94試合について、開催延期を決定した。読売巨人軍も東京ドームで29日と3月1日に主催する東京ヤクルトスワローズとのオープン戦を無観客試合にすることを決めている。

(2020・2・26読売新聞)

◆外国籍の就学 包括的支援 ～学齢簿作成、戸別訪問 文科省 新年度～

増え続ける外国籍の子供が公立学校に通いやすくするよう、文部科学省は2020年度から、小中高校への就学を包括的に支援する方針を固めた。各教育委員会に義務教育年齢の子供の名前を記載した「学齢簿」の作成や、個別訪問などを実施するよう通知し、高校についても外国人の「特別枠」確保に向けた指針などの策定を目指す。

文科省では小中学校については①住民登録時に学区や入学手続きなどを案内②対象となる子供の「学齢簿」やそれに準じた名簿を作成③外国人家庭にも就学案内を送付④反応のない家庭には電話や個別訪問一などを実施するよう20年度に各教委に通知する。

高校は都道府県ごとに外国人の受け入れ態勢はばらばらだ。文科省によると、昨年度、作文と面接など試験を軽減した「特別枠」を設けたのは14都道府県にとどまる。そのため、この枠の拡

大に向けた指針の策定を検討する。外国籍の子供など日本語教育が必要な高校生は中退率も高いため、高校や教委にフォロー体制の整備も求める。

文科省の有識者会議でも昨年6月から、外国製の子供の就学支援を検討しており、今年3月末までに報告書を取りまとめる予定だ。

公立の小中高校に在籍している外国籍の児童生徒は、10万1402人（19年5月現在）で、5年間で約4割増加。義務教育年齢で「不就学」の可能性のある子供（6～14歳）は1万9654人という調査結果もある。

外国籍の子供は日本人と異なり、法律上は親に就学させる義務はないが、国際人権規約ではすべての人に教育に関する権利を認めている。保護者が公立小中学校への就学を希望すれば受け入れてきた。19年4月には改正出入国管理・難民認定法が施行され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。外国人労働者を5年間で最大34万人受け入れることを見込んでおり、今後さらに外国製の子供は増えるとみられている。

文科省では外国人に日本語教育を進める「日本語教育推進法」の基本方針に「外国人の就学」を盛り込むことも検討する。文科省幹部は「外国人の受け入れは日本を左右する大きな課題。保護者に就学させる義務がないからといって対応を放置し続ける状態はあってはならない」と話している。

（2020・1・6 読売新聞）

◆ICT指導力 向上狙う ～中教審論点案 来春までに方策提示～

小中学校の将来像を議論している文部科学省の中央教育審議会・初等中等教育分科会は13日、来年末の答申に向けた論点取りまとめ案を示した。

小学5、6年に、教科ごとに専門の教員が教える「教科担任制」を2022年度をめどに本格導入すべきだとする方針を盛り込んだほか、パソコンなどを児童生徒に「一人一台」配備する政府方針を受けて、教員のICT（情報通信技術）の指導力向上策を来春までに示すことにした。ICT整備に国が早急に取り組む方針を確認し、主体的に考える探求的な学習に時間をかけるよう促す。

小学校への教科担任制の導入は、英語の教科化やプログラミング教育の必修化を見据えており、クラス担任が一人ではほぼ全教科を教える「学級担任制」に比べ、教員数を増やす必要がある。このため、教員配置の見直しや定数像などについても検討する。

（読売新聞 2019.12.14）

◆不登校「出席」扱い 緩和 ～文科省通知 学習実態で判断～

不登校の小中学生の増加を受け、文部科学省は支援のあり方を見直す方針を打ち出した。フリースクールなどで学ぶ不登校生を学校に出席したと扱う場合、これまでは本人に再び学校へ通う意思があることを前提としていたが、通う意思がなくても校長の裁量で決められることを通知した。不登校生の多様な進路を確保するため、学校現場の意識改革を促す狙いがある。

文科省によると、2018年度に病気や経済的理由を除いて年30日以上、小中学校を欠席した児

童生徒は6年連続増の約6万人で、過去最多となっている。

文科省は過去の複数の通知で▽フリースクールなどで学ぶ▽インターネットを通じて自宅などで学ぶ「eラーニング」を利用する一などの不登校生も校長の裁量で出席扱いにできる、と示してきた。だが、いずれも「(本人の)学校への復帰を前提として」決めるよう求めていた。

17年度には、学校外での学習の重要性を認める「教育機会確保法」が施行されたが、その後も、出席と扱うには登校の意思を本人に確認する必要があると考える校長が多かったという。18年度に一日でも出席扱いが認められた不登校生は、約16万人のうち約2万3000人とどまっていた。

こうした実情を踏まえ、文科省は10月に出した通知に「(本人が)登校を希望しているか否かにかかわらず」との文言を明記し、支援のあり方を修正した。

出欠は、成績や生活態度などを記録する「指導要録」に書かれ、入試の際に提出する調査書の基礎資料になるため、欠席が多いと不利に扱われる懸念もあった。幅広く出席と認めることで、不登校生が多様な進路を確保できることを目指す。

(読売新聞 2019.12.14)

◆小学校教科担任22年度から ～中教審方針 5・6年生対象～

文部科学相の諮問機関である中央教育審議会(中教審)は、教科ごとに専門の教員が教える「教科担任制」を2022年度をめどに、小学5、6年生に導入すべきだとする方針をまとめた。13日に開かれる中教審初等中等教育分科会で、論点取りまとめ案として示される見通しだ。

小学校では通常、一人のクラス担任がほぼ全教科を教える「学級担任制」だが、そこから大きく転換し、英語や数学、国語などの教科を専門の教師が教える中学や高校のような体制をとることになる。

背景には、20年度から、5、6年生で新たに外国語(英語)が正式な教科となるほか、プログラミング教育が必修化され、思考力や表現力の育成を重視した新学習指導要領が導入されることがある。専門知識を持った教員の指導で、児童の学力を高める狙いがある。

また、今年6月に公表された経済協力開発機構(OECD)の調査では、日本の小中学校の教員の勤務時間は加盟国・地域などの中で最も長いとされた。全教科を受け持つ小学校教員は、授業準備の時間が長くなってしまい、働き方改革も不可欠となっていた。

すべての学校で教科担任制を導入するには課題もあり、13日の会合では、▽必要な教員数の確保▽小中学校の連携強化▽教員採用や免許制度のあり方▽小中9年間を見通した教育課程の4点を指摘し、今後、さらに検討を進める。

中教審は今年4月、柴山昌彦文科相(当時)から、義務教育の9年間を一体的に捉え、子供の発達段階に応じた担任制度を検討することなどを諮問されていた。正式な答申は来年末にも示される見通し。

(読売新聞 2019.12.13)

◆国・数記述式見送り ～大学入試 17日に発表～

文部科学省は、2021年1月に始める大学入学共通テストで予定していた国語と数学の記述式問題の実施を見送る方針を固めた。民間事業者による採点の質の確保や自己採点が困難といった課題を解消することは難しいと判断した。萩生田文科相が17日に発表する。

文科省は11月に大学入試改革のもう一つの柱だった英語民間試験の活用見送りを発表しており、改革の意義が揺らぐことになる。

記述式問題は、思考力や判断力、表現力を評価することが目的で、「国語」と「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」で3問ずつ出題される予定だった。採点作業は委託先のベネッセグループの学力評価研究機構がアルバイトの学生を含む8000人～1万人で行い、受験生約50万人分の解答を20日間程度で処理することになっていた。

これに対し、受験生や保護者、高校関係者から▽採点者によってばらつきが出る▽自己採点が難しく、出題先の大学を決める際に支障が生じるーといった課題が指摘されてきた。特に国語の記述式問題では、昨年11月の試行調査（プレテスト）で、自己採点と実際の得点が一致しないケースが3割程度もあった。

不安の高まりを踏まえ、公明党は今年5日、記述式問題の導入の見直しと延期を提言した。自民党も6日、試験を適正に実施できるかどうか厳正に検討することを求める決議を出した。与党の要求を受け、萩生田氏は年内に導入の是非を判断する意向を示していた。

(読売新聞 2019.12.12)

◆日本の15歳、読解力が15位に急落 国際学習到達度調査

経済協力開発機構（OECD）は3日、加盟国などの15歳を対象に3年に1度実施する国際的な学習到達度調査（PISA、ピザ）の2018年の結果を公表した。日本は数学・科学分野は上位を維持したが、読解力は15位で前回（15年）の8位から急落した。

今回の調査はOECD非加盟国・地域を加えた79カ国・地域の約60万人の生徒が参加した。日本は昨年6～8月、無作為に抽出された全国の国公立高（183校）の1年生約6100人が受けた。

日本の平均得点は数学的リテラシー（応用力）が527点で6位（前回532点・5位）、科学的リテラシーが529点で5位（前回538点・2位）だった。読解力は504点とOECD平均（487点）を上回ったものの前回の516点から大幅に下がった。

日本は03年調査で数学と読解力の順位が大きく下がり「PISAショック」と呼ばれた。学ぶ内容を減らした「ゆとり教育」の影響が指摘され、文部科学省は07年度から基礎的知識に加えPISA型の応用力もみる全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）を開始し、08、09年度に改定した小中学校の学習指導要領では「知識と思考力などのバランスのよい育成」を重視し、授業時間を増やした。その後“V字回復”したが、読解力は15年の調査で再び下降した。

専門家は原因として、スマートフォンやSNSの普及で子どもたちの読み書きやコミュニケーションが「短文中心」になっていることや、答えのない課題に対処する「課題解決型能力」を養う指導が学校で十分できていないことを指摘している。15年からPISAがコンピューターで解答する形式となったため学校の情報通信技術（ICT）整備が遅れている日本は操作の不慣れも低下の一因に挙げられている。

文科省は小中学校で20年度以降に順次実施される新学習指導要領で、課題解決型能力を育むた

め教科横断的な言語活動の充実を図り、国語では多様な文章を読ませ、話し合ったりまとめたりする授業を強化する。

PISA（ピザ）

「読解力」「数学的リテラシー（応用力）」「科学的リテラシー」の3分野について、学校で身につけた知識や能力を実生活のさまざまな場面でどの程度活用できるかをみる。「満点」はなく、難易度によって設問の得点が調整され、全体の平均が500点、3分の2が400～600点になる設定のため過去の調査と比較できる。学習の意欲やインターネットの利用などに関する質問調査もしている。
(2019.12.3毎日新聞)

◆児童虐待15年で6.5倍 ～昨年1380件検挙 死亡事件後を絶たず～

法務省は29日、今年の「犯罪白書」と「再犯防止推進白書」を公表した。犯罪白書では、平成の犯罪動向がまとめられ、児童虐待の検挙件数は、記録のある2003年の212件から18年度は1380件と6.5倍に増えた。配偶者に対する暴力（DV）など配偶者間の事件も、1989年（平成元年）の689件から2018年は8229件と11.9倍に増加した。

児童虐待を罪種別でみると、03年は212件の事件の検挙者242人のうち、傷害98人（40%）、無理心中などを含む殺人85人（35%）、保護者責任者遺棄20人（8%）の順だった。これに対し、18年は1380件で検挙された1419人のうち、傷害591人（42%）、暴行457人（32%）の順となり、殺人は56人（4%）、保護責任者遺棄は29人（2%）だった。

00年の児童虐待防止法の施行以来、社会の虐待への関心が高まり、傷害や暴行の段階で検挙されるケースが増えたとみられるが、依然として被害者が死亡する悲惨な事件は後を絶たない。

インターネットを利用した児童買春・児童ポルノ禁止法違反の検挙件数も大幅に増え、記録のある00年の121件から18年は2057件と17倍に達した。SNSの普及で未成年者がこうした犯罪に巻き込まれるケースが増えたためとみられる。
(2019・11・29読売新聞)

◆全国の公立高校 40%超が定員割れ 教育の質に影響も

少子化に伴って生徒の確保に悩む高校が増える中、ことし春に行われた入試で、全国の公立高校のうち43%余りに当たるおよそ1400校の学科などで募集人数を下回る「定員割れ」となっていたことが分かった。このうち18の道と県では半数以上の高校が「定員割れ」となる事態となっていて、専門家は「定員割れが続くと授業など教育の質に影響が出かねない」などと指摘している。少子化に伴って全国の公立高校では、入学者などが募集人数を下回る「定員割れ」となるケースが相次いでいて、今回、NHKは、ことし春に行われた入試について、全国の教育委員会に取材した。

その結果、ことし募集のあった分校を含む全日制の公立高校のうち、43%余りに当たる1437校の学科やコースなどで「定員割れ」が生じていたことが分かった。さらに、18の道と県では半数以上の高校が「定員割れ」となる事態となっていた。

その割合が最も高かったのは高知県で、およそ91%と県内34校のうち31校が定員を満たしていなかった。次いで、島根県と鹿児島県がおよそ88%、熊本県や沖縄県でも70%を超えていた。一方、全国で最も低かったのは東京の10%だった。「定員割れ」が深刻化している

背景には少子化が影響しているとみられ、文部科学省によると、ことし春の国公立を含む中学の卒業生はおよそ111万人と、この30年で半数ちかくにまで減少している。深刻化する「定員割れ」の事態を受けて、全国の自治体では近隣の学校を統合したり廃止したりする、高校再編の動きが加速しています。

その結果、文部科学省によると全国の公立高校の数は30年前は4183校だったが、ことし5月の時点では3550校と、633校減った。(2019.11.28)

◆小中PC一人一台 ～国が無償配備 高速通信も整備～

政府は、全国の小中学校で高速・大容量通信を整備したうえで、児童・生徒に「一人一台」の学習用パソコンかタブレット型端末を無償で配備する方針を固めた。遅くとも2024年度までに実現を目指す。国の主導で、教育環境の地域格差を解消する狙いがある。

総事業費は4000億～5000億円を見込む。今年度補正予算には1500億円超を盛り込む方向だ。

教育現場でICT（情報通信技術）を底上げできれば、インターネットを使った遠隔教育や教育データの活用が進む。過疎地でも都市部並みの授業が受けられるようになるほか、子供たちの個性や能力に応じた指導もしやすくなる。

小学5年から中学は22年度までに、小学1年から4年は24年度までに配備を終える。順調に進めば、実現時期の前倒しもありうる。小学4年以下よりも小学5年以上を優先するのは、小学5年以上を中心に来春からプログラミング教育が本格的に始まるためだ。プログラミング教育の充実で、将来のIT人材が育つ効果も期待できる。

政府はこれまで18～22年度の5か年計画に基づき、学習用のパソコンやタブレットを3人に1台配備する予算を付けてきた。今回、パソコンかタブレットを一人1台ずつ配備するのに必要な残りの予算は、自治体に補助金として支給する。これと合わせ、小中高を対象に、有線・無線の構内情報通信網（LAN）の整備費を半額補助する方向だ。

米国や中国は人工知能（AI）などの技術革新を見据え、高度なIT人材の育成に国を挙げて取り組んでいる。中国ではプログラミング教育が全国に導入され、教育のICT関連予算だけで4兆円規模に上る。

日本では、こうした取り組みが事実上、自治体任せとなってきた。国内の小中高での学習用パソコンの普及率は、今年3月現在5.4人に1台にとどまる。全国最低の愛知県で7.5人に1台となっているのに対し、トップの佐賀県では1.8人に1台配備されているなど、地域格差も目立つ。

政府はデータをネット上で保管・管理するクラウドの活用や、授業でICTを使いこなす教員の養成などにも力を入れる。(2019・11・27読売新聞)

◆いじめ最多54万件 昨年度「重大事態」27%増

全国の小中高校などが2018年度に認知したいじめは、前年度比12万9555件（31%）増の54万3933件と過去最多だったことが、文部科学省が17日に公表した「問題行動・不登校調査」で

分かった。いじめ防止対策推進法に定める「重大事態」も同128件（27%）増の602件と最も多かった。

発表によると、学校別では小学校42万5844件（前年度比34%増）、中学校9万7704件（同22%増）、高校1万7709件（同20%増）とすべて増えた。同省では「学校が、ふざけ合いなども積極的にいじめと認知した結果だ」と肯定的に評価している。

内容は多い順に「からかいや悪口」「遊ぶふりでたたかれる」「仲間外れ、無視」などと続いた。「パソコンや携帯電話での中傷」は1万6334件と06年度以降で最も多く、高校でのいじめの約2割を占めた。

学校が把握した18年度の自殺者は332人（同82人増）で、9人（中学3、高校6）はいじめを苦に自殺した。

また、小中学校の不登校は1998年度以降で最も多い16万4528人。小中高校での暴力行為は同9615件増の7万2940件だった。（2019・10・18読売新聞）

◆日本語指導必要な子 過去最多

公立小中高校などで日本語の日常会話などに支障があり、指導の必要な外国籍などの児童生徒が2018年度、過去最多の5万759人に上ったことが、文部科学省の調査で分かった。16年度の前回調査から6812人増え、2割以上は補習などの指導を受けていなかった。外国人労働者受け入れの拡大で、将来的に外国籍の児童生徒が増えるとみられるが、担当教員の不足など課題もある。

調査は全国の公立小中高校と特別支援学校を対象に、昨年5月1日時点の状況をまとめた。

日本語指導を必要とする児童生徒は、学校などで日本語による日常会話や学年に見合った言語力が十分でない。こうした児童生徒は外国籍が6150人増の4万485人、日本国籍が662人増の1万274人だった。10年前は両者合わせて3万3470人で、増加傾向が続く。

文科省では26年度までに日本語指導が必要な児童生徒18人につき1人の割合で担当教員を配置する方針。しかし、日本語指導が必要な外国籍児童生徒がいる学校のうち、外国籍児童生徒が「4人以下」の学校が全体の74%を占めた。文科省では、「対象となる子どもの分散化を進めば、担当教員がカバーする範囲も広くなり、個々の児童生徒に割ける時間が少なくなる難しさもある」と課題を挙げる。

（2019・10・2読売新聞）

◆英語民間試験見送り発表 ～大学共通テスト是非含め再検討～

萩生田文部科学相は1日、大学入学共通テストでの英語民間試験の活用について、2020年度からの実施を見送ると発表した。民間試験の活用の是非を含めて1年をめぐりに検討し、24年度からの実施を目指す。「読む・聞く・話す・書く」の英語4技能を測る方向性は維持する一方、受験機会の公平性を担保するために制度を抜本的に見直す考えだ。

英語民間試験の活用を含む入試改革は、大学入試センター試験に代わる新試験の導入を盛り込んだ政府の教育再生実行会議の13年の提言を踏まえたものだ。文科相の諮問機関「中央教育審議

会」の14年答申に基づき、文科省は17年7月に英語民間試験の活用を含む大学入学共通テストの実施方針を公表。試験団体との協定締結などを進めてきた。しかし英語民間試験は試験会場が都市部に集中しがちで、離島やへき地の受験生は交通費などの経済負担が大きく、高校の現場などから経済・地域格差への批判が高まっていた。会場や日程の詳細の公表もずれこんでおり、全国高校長協会は9月、「不安が解消されていない」として、活用延期と制度設計の見直しを求める要望書を文科省に提出していた。

現在の大学入試センター試験に代わる大学入学共通テストは予定通り21年1月から実施される。

(読売新聞 2019・11・2)

◆外国籍の子 文科省初調査 不就学2万人の可能性

文部科学省は9月27日、国内にいる外国籍の子ども1万9654人が、小中学校などに通っていない不就学の可能性があると発表した。住民登録されている約12万4000人の16%に上る。外国人労働者の受け入れ拡大で今後、外国籍の子どもが増える可能性もあり、初めて調査を実施した。

全区市町村教育委員会を対象に今年5月1日時点で小中学生にあたる外国籍の子どもの就学状況を調べた。対象となった外国籍の子どもは12万4049人で、中国、ブラジル、フィリピン国籍などが多いとみられる。

1万9654人のうち1000人が、住民登録されている自治体の小中学校や外国人学校に在籍しておらず、文科省では多くが自宅にいるとみられている。1万8654人は、就学状況が不明で、学校に通わず自宅にいたり、外国人学校に通ったりしている可能性がある。

このほか約3000人が、既に出国しているか他の自治体に転居していた。

外国籍の子どもは義務教育の対象外だが、国際人権規約に基づき、保護者が公立小中学校への就学を希望する場合、各教育委員会などで受け入れ、日本人と同じ教育を受ける機会を保障している。

文科省は今後、自治体に就学状況の実態把握を求めるとともに、就学機会の確保のため、先進的な取り組み事例を周知する。

(読売新聞 2019.9.28 読売新聞から)

◆全国学力テスト 英語「書く・話す」苦手

文部科学省は、小学6年生と中学3年生を対象に今年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表した。グローバル人材の育成や2020年度の大学入試改革を見据えて、中学生には初めて英語のテストが行われ、「書く」と「話す」の能力に課題があることが明らかになった。

都道府県ごとの成績では、国語は小中ともに秋田県がトップだった。算数・数学では石川、福井、富山県の北陸が上位を占めるなどほぼ例年と同じ傾向だった。英語では、上位に都市部の東京都や神奈川県などが入った。

中学校の英語では、①聞く②読む③書く④話す — の4技能の能力を測るテストを実施した。

①～③の能力を測るテスト（21問）の平均正答率は56.5%だったが、話すテスト（5問）では、30.8%と正答率が低かった。また、書く能力をみる英作文では文法の間違が多く、正しく書いたのは1.9%だったというケースもあった。

文科省の担当者は「話す能力には課題が多く、特に即興でのやりとりができていない」と分析している。

中学校の国語では、学力テスト用に作られた「全国中学生新聞」の弁当を紹介する記事を読んで、読解力をためす問題が出た。国語の平均正答率7割強に対して新聞を題材にした問題は約6割と読解力に課題があることもわかった。

(2019.8.1 読売新聞から)

◆国際化学オリンピックで日本の高校生が金メダル獲得！

文部科学省は、この度、フランス（パリ）で令和元年開催された「第51回国際化学オリンピック」に参加した生徒が、金メダル等を獲得したと発表した。本年は、80か国・地域から309名の生徒が参加し、日本は金メダル2名、銀メダル2名であった。

・大会概要 国際化学オリンピックは1968年に東欧3か国（ハンガリー、旧チェコスロバキア、ポーランド）にて第1回大会が開催された。2019年のフランス大会は、第51回目となる。日本は、2003年から参加を開始し、毎年4名の生徒を派遣。本年は17回目の参加となった。昨年のスロバキア・チェコ大会は、76か国・地域、300名の生徒が参加し、日本の成績は金メダル1名、銀メダル2名、銅メダル1名であった。

2021年の第53回国際化学オリンピックは日本で開催される。試験やセレモニーは近畿大学で行われる予定。
(2019.7. 30)

◆国際物理オリンピックで日本の高校生が金メダル獲得！

文部科学省は、この度、イスラエル（テルアビブ）で開催された「第50回国際物理オリンピック」に参加した高校生が、金メダル等を獲得したと発表した。本年のイスラエル会は、78か国・地域から360名の生徒が参加し、金メダル1名、銀メダル4名受賞であった。

・大会概要 国際物理オリンピックは1967年にポーランドにて第1回大会が開催された。

2019年イスラエル大会は、第50回目。日本は、2006年から参加を開始し、毎年5名の生徒を派遣。本年は14回目の参加となる。昨年のポルトガル大会は、86か国・地域から396名の生徒が参加し、日本は金メダル1名、銀メダル4名受賞であった。来年は、リトアニアで開催される予定。また、2022年には日本で開催される予定。
(2019.7.14)

◆冷房の未整備の公立小中学校 夏休みに前倒し ～ 文科省が通知 ～

猛暑対策として政府が2018年度、822億円の予算を計上し、今夏までに全国の公立小中学校の教室に設置するよう求めているエアコン（冷房）の整備が進んでいない。

児童・生徒の熱中症を避けるため、文部科学省は夏休みの前倒しなどを検討するよう全国に通知を出した。

エアコンの整備が遅れている自治体では実際に夏休みを早める動きも出ている。整備を進めるきっかけとなったのは、2018年7月愛知県豊田市で小学1年生（当時）の男児が、校外学習から学校に戻った後に熱中症で死亡した事故だった。男児の教室にエアコンはなかったという。

国は2018年10月、全国の公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の普通教室で、エアコンを整備するよう費用の3分の1を補助するため、822億円を補正予算に計上した。この夏までに公立小中学校の普通教室に設置が完了していないのは、仙台市や千葉市など19自治体である。佐賀市（99.9%）や広島市（99.7%）津市（64.9%）などの設置率が高いところもあったが、富山市（0%）、盛岡市（0.1%）、静岡市（1.0%）など多くの設置率は30.0%未満である。東京都や大阪市などの大都市は、2018年9月の文科省調査で100%であった。

設置が遅れている理由としては、「工事は土日などしか出来ず、業者の手配が難しい」、「設置校が多く財政的に厳しい」、「耐震工事を優先している」などだった。

エアコンが未整備のままでは児童生徒が熱中症になる恐れがあるとして、文科省では2019年5月末、夏休みの前倒しなどを検討するよう全国の教育委員会に通知を出した。

公立の小中学校が165校、普通教室は2555室ある千葉市では、エアコンの設置率は9.6%で、各校は猛暑の時期を避けるために、7月12日に一斉授業を終え、昨年よりも5日早い7月16日から夏休みに入るといふ。愛知県瀬戸市や奈良県天理市、三重県名張市でも例年よりも夏休みを1週間前倒しするという。

(2019/07/03)

◆日本の教員（小中学校）の勤務時間が最長 ～ OECD調査～

経済協力開発機構（OECD）は6月19日、日本の小中学校教員の勤務時間が加盟国・地域などの中で最も長いとする調査結果を発表した。

小学校が週54.4時間、中学校は週56.0時間で、教育委員会への報告書作りといった事務作業や部活動が負担になっていた。授業での情報通信技術（ICT）の活用を巡る課題も浮かび、文部科学省は「深刻に受け止めている」としている。

OECDは48か国・地域の中学校と15か国・地域の小学校の教員らに、勤務や指導の環境について尋ねた。

日本は小学校の調査は初めてで、中学校は2013年に続いて2回目である。今回は1918年2～3月、計393校の校長と教員から聞いたものである。

小学校の勤務時間では、授業や採点の時間は他国と同水準だったが、事務作業は最も長い5.2時間で最短のフランス（0.9時間）の5倍超だった。

中学校教員の勤務時間は参加国平均より17.7時間長く、事務作業は平均の2倍を超える5.6時間だ。課外活動（部活動など）の指導も7.5時間と、平均（1.9時間）を大きく上回った。

また、職能開発(研修)に充てた時間は小学校0.7時間、中学校0.6時間と参加国で最短だった。

授業の内容では、ICTの活用や思考力を養う指導法に関する課題も明らかになった。生徒に1

CTを頻繁に使わせている中学校教員は17.9%と、台湾に次いでワースト2位だ。

「批判的に考える必要がある課題を与える」ことを実践していると答えた小学校教員は11.6%、中学校教員が12.6%で、ともに参加国中で最も低かった。

一方、「生徒が授業を妨害するため多くの時間が失われる」とした中学校教員は、参加国平均の27.1%に対して8.1%にとどまるなど、学級運営については良好な結果も見られた。

文科省は「教員の長時間労働が、国際的な調査で改めて裏付けられた」として、改善を急ぐという。今年1月には、残業時間を原則、「月45時間、年360時間」とする指針をまとめて自治体に順守を求めているほか、学校の業務や部活動の見直しを働きかけている。

(2019/06/22)

◆都教委 都立高校スマホの持ち込み容認！

東京都教育委員会は6月20日、都立高校などの生徒がスマートフォン（スマホ）や携帯電話を校内に持ち込むことを容認する方針を決めた。

これまでは一律禁止としていたが、災害時の安否確認のほか、授業での活用も検討していく。区市町村の小中学校での運用は各自治体の判断に委ねるという。

対象となるのは都立高校のほかに、都立中等教育学校や中学校、特別支援学校で、各校の校長が個別に判断する。

では、文科省が2009年、小中学校では原則禁止、高校では使用制限すべきだとする通知を出している。だが、都教委の調査では生徒の約97%がスマホなどを利用していることもあり、使用制限を緩和することにした。

文科省でも通知の見直しに向けた動きが進んでいるという。

(2019/06/20)

◆全大学にAI課程を導入し、文系理系の枠を超えた教育内容に

～ 来春から一部大学で先行実施 ～

人工知能（AI）分野の人材育成を進めるため、文部科学省は今秋、全大学でAIの基礎を学ぶ全国共通の教育課程（カリキュラム）を作成する。

ビッグデータ活用を学ぶ大学の事例などを参考に文系理系の枠を超えた教育内容とし、来春から一部大学で先行実施する。将来的には、毎年、全大学の1学年全員にあたる約50万人の学生がAIを学習する体制を目指す方針である。

背景には、AI活用によるデータ分析が世界的潮流となるなか、国内でのAIの人材育成の遅れがある。

経済産業省の試算によると、2018年現在、AIの人材は3万4,000人不足し、2030年に最大で12万4000人に達する。国内にトップ級のAIの人材も極めて少ないとの指摘もある。

政府が検討中の「AI戦略」では、全大学の1学年分の学生約50万人全員にAIの基礎を学ぶことを目標にしており、専門分野でAIを活用できる人材を年間25万人育てるとしている。大学1年生を中心にカリキュラムの普及を図る。

カリキュラムには、AIを動かすために必要な初歩的なプログラミングや、膨大な情報の処理

や活用を学ぶ統計学、コンピューター工学などを盛り込む方針である。国立大学の先行事例なども参考にする。

滋賀大学には、様々な情報を蓄積したビッグデータなどを解析し、市場予測や医療費の削減に活用する専門家「データサイエンティスト」の育成などを目指す全国初のデータサイエンス学部が置かれている。

東京大学には、文系・理系学部に計約180あるAI関連の講義を全学生が履修しやすいよう整理し、提供する「数理データサイエンス教育プログラム」がある。

文科省では、AI学習の拠点校となる国立大学に東京大学と滋賀大学を含む6校、それに準ずる協力校の国立大学20校を選んだ。拠点校6大学が中心となり、カリキュラムを作成する。普及のため、カリキュラムを基に実施した講義を録画し、オンラインで公開する。協力校20大学は、周辺の国公私立大学の教員向けにAI教育の研修会を開くなどして教育レベルを向上させる。

文科省幹部は「大学におけるAIの人材育成は、産業界からのニーズが非常に強い。どんな大学でも取り入れやすいカリキュラムにしたい」としている。(2019/06/07)

◆ 小中高校の児童・生徒用のPC 一人一台配備へ 年度内に工程表

～ 規制改革推進会議が答申 ～

政府は、全国の小中高校での児童・生徒用のパソコンやタブレット端末について、「一人一台」配備の早期実現を目指す。

私物の端末を学校に持ち込むことも含め、2019年度中に工程表を公表する。6月6日午後に出される規制改革推進会議の答申に明記される。政府は、6月中にも決定する成長戦略に盛り込む方針だ。

政府の規制改革推進会議が6月6日午後安倍首相へ提出する答申では、5年以内の早期にすべての小中高校でデジタル技術が活用されるための「包括的な措置」を講じるよう要請する方針だ。そのための工程表を今年度中に策定し、「一人一台」の実現時期も盛り込むよう求める。

公立の小中高校などでの教育用パソコンの配備状況は、2018年3月時点で「5.6人に1台」（文科省調査）にとどまる。政府は2018～2022年度にパソコンを「3クラスにつき1クラス分（3人に1台）」程度整備するとの目標を示している。新たな「1人1台」目標は、教育現場でのICT（情報通信技術）整備を加速するものだ。

自治体に対しては、パソコンの配備状況などを調査・公表するほか、目標実現に向けた計画・策定を促す。

中古の低価格パソコンの活用や複数の自治体による共同調達の導入などで、機器を安価に購入できる環境も整備する。

政府は「1人1台」の配備により、子ども時代からデジタル機器を使いこなす人材の育成を目指す。人工知能（AI）など技術革新が急速に進む中、プログラミング教育など情報の活用能力を養成する狙いがある。

また、児童・生徒にタブレット端末などで学習問題を解いてもらえば、学習のつまづきをデータ化し、理解度に応じた個別指導が容易になる。デジタル教科書や動画教材の活用もしやすくなり、教育の質の向上が期待される。(2019/06/06)

◆ 教員の残業で、いじめ対応は例外とする！ ～ 文科省指針 ～

文部科学省は、2019年1月に示した教員の働き方改革に関する指針で「月45時間」とした時間外勤務（残業）の上限について、いじめや学級崩壊への対応がもとめられる場合は例外として超勤を認めることを決めた。

子供の安全などに関わる深刻な事態には迅速に対応する必要があるため、教育委員会を通じて各校に通知した。

文科省の働き方改革に関する指針では、これまでの教員の「自発的行為」とされてきた放課後の授業準備や部活動指導、事務作業などを「勤務時間」と位置付けた。

その上で、民間企業などを対象にした働き方改革関連法（2019年4月施行）に沿って、残業の上限を原則「月45時間、年360時間」とする数値目標を明示した。

一方で、指針は「臨時的な特別の事情」がある場合は例外として「月100時間未満」まで残業を認めることにしており、文科省は、その具体例として、▽ 体育の授業中に児童・生徒が負傷するといった学校事故が生じ、対応を要する。▽ いじめや学級崩壊で児童・生徒らに深刻な影響が生じている、または生じる恐れがある ——を示した。「臨時的な特別の事情」にあたるかどうかは、教育委員会や学校長が「状況に応じて判断する」という。

上限を越した場合の対応について、文科省は「その後、有給休暇を取得させるなどして勤務時間を抑えるように校長らが配慮してほしい」と話している。

文科省が2016年度に実施した教員の勤務実態調査を基に推計すると、残業が「月45時間」の上限を超えている教諭は、小学校で82%、中学校では80%に上っている。

(2019/5/23)

◆ 児童・生徒情報をクラウドに集約 ～ 文科省の指針改定 今夏にも ～

文部科学省は、児童・生徒の成績や生活状況などのデータについて、インターネットへの接続を原則「不可」としてきた情報管理に関する指針を、今夏をメドに改定する方針を固めた。データを一体的に管理・分析し、学力向上やいじめの早期発見につながるとされる民間システムの導入を進める狙いがある。

各自治体が管理する教育情報システムには、児童・生徒がデジタル教材などに接続する「学習系ネットワーク」と、学校が成績などの個人情報管理する「校務系ネットワーク」の2種類がある。

文科省が定めた現行の情報管理に関する指針は、個人情報の流失を防ぐため、校務系ネットワークについて原則、学習系ネットワークや外部との接続を認めていない。

一方、政府は、校務系ネットワークと学習系ネットワークを安全に接続することで、学習指導や教員の負担軽減につながる可能性があるとし、一部の学校で実証研究のモデル事業を行ってきた。

今夏にも行う予定の指針改定では、インターネットを通じてデータを保管する民間の「クラウド」を学校教育で活用することを前提に、個人情報漏洩に防止策などの安全基準について定める方向である。

校務系と学習系のデータを民間クラウドに集約すれば、担任教員だけでなく、校長や他の教員、スクールカウンセラーや教育委員会の間での情報共有が容易になる。従来は教員の経験に頼っていた部分で、客観的なデータの分析が活用できるようになる。

例えば、算数の成績と計算ドリルの解答状況を連結させることで、児童がどこでつまづいているかを把握できる。出欠状況と保健室の利用記録、家庭状況や日常の観察所見を関連させることで、いじめや不登校などの問題を早期に見抜くことも可能になる。

こうしたことによって、学習指導・生活指導の改善や授業の向上、教員が校務にかけける時間の削減が期待される。教育委員会が各校の強みや弱みを分析し、学校運営の助言をすることもできるようになる。

将来的には、自治体の垣根を越えてクラウド上に情報が集約されることで、地域特有の課題を分析することも想定される。

校務系と学習系のデータ連携は、自治体が安全性を確保した自前のサーバーを設けることでも実現できるが、設備投資や管理運営面でコストがかかり、導入のハードルが高い。民間のクラウドを利用することで、初期費用などが抑えられるため、文科省は、指針を改定することで、自治体の参加を後押しする考えだ。

(2019/5/22)

◆ 夜間中学校に日本語指導員を配置 ～ 文科省方針 ～

文部科学省は、日本語指導ができる外部人材を夜間中学校に配置方針を決めた。

5月24日午後の有識者会議で示す予定だ。夜間中学校は義務教育を修了していない15歳以上を対象としているが、現状では生徒の8割が外国籍である。4月からの外国人受け入れの拡大を受け、夜間中学校での日本語教育の態勢強化を図る。

2016年に議員立法で成立した教育機会確保法に基づく基本指針は、全都道府県に夜間中学校の設置を求めており、現在は9都府県に33校ある。

2017年度の文科省調査では、全国の夜間中学生1687人のうち、80.4%にあたる1356人に日本国籍がない。入管難民法改正により、家族も帯同できる新たな在留資格「特定技能2号」が創設され、外国籍の生徒がさらに増えることも予想される。

しかし、基本指針は、夜間中学校に置くべき人材としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを挙げているが、日本語指導ができる人材は含まれていない。有識者会議の議論でも「外国人生徒に日本語を指導できる教員が少なく、日本語教育への支援体制が弱い」などの声が上がっていた。

文科省は基本指針の改定などにより、日本語を指導するNPO法人などのスタッフや外国籍の生徒の母語を話す支援員の配置促進を求める。指導者確保のため、地域の日本語教室との連携も提案する。

(2019/5/24)

◆ 2020年度から通級指導を教員に研修 ～ 文科省が計画 ～

文科省は発達障害などのある児童・生徒が通常学級に通いながら、障害に応じた指導も受ける通級指導について、担当する教員のための研修制度を新設する。

通級制度は、注意欠陥・多動性障害（ADHD）や自閉症といった発達障害や弱視、難聴などの障害を持つ子供が、通級学級に通いながら、別室や放課後などを利用して特別な指導を受ける制度である。

保護者の理解が進んだことを背景に、この制度を利用する児童・生徒は増加していることから、専門知識を備えた教員の育成が必要と判断した。文科省では2020年度にも開始する方針である。

通級指導は、「授業中に落ち着きがない」「読み書きがうまくできない」など、障害によって

授業が受けにくい児童・生徒に通常学級のクラスと別に教員が追加的な指導を週に数回行う制度である。

小・中学校で1993年度に制度化され、2013年度から高校でも始まった。2017年は全国の公立小学校の20%超となる約4400校、公立中学校の約10%の約800校で合計10万9000人の児童・生徒が指導を受けた。

ただ、通級指導を行う教師に専門資格や免許は求めておらず、クラス担任の教員が兼務している場合が多いというのが実情で、指導の質にばらつきがあるとの懸念が出ていた。都道府県教育委員会などを通じて行う新設の研修制度では、教員に障害に応じた専門的な指導法について学んでもらう。

児童・生徒に感情のコントロールを学んでもらう指導法などを想定しているという。研修を終えた教員には「履修証明」も発行する方向だ。

文科省は、通級指導の対象になる児童・生徒の決定基準や障害の応じた指導計画の作成方法などをまとめた事例集も策定する方針である。国から自治体に周知して、通級指導制度の浸透を図る狙いがある。

同省によると、通級指導を利用する公立小・中学校の児童・生徒は、2008年の約5万人から2017年までに2倍以上に増えたという。こうした現状を受け、政府は2017年度からの10年間で、通級指導を行う教員数を、児童・生徒13人あたり1人となるよう増員する計画である。

(2019/3/9)

◆ 部活動指導者を探せるサイト ～ 日本スポーツ協会 ～

日本スポーツ協会（J S P O）は3月6日、競技の専門知識を持つ指導者と学校などを引き合わせるサイト「公認スポーツ指導者マッチング」を開設すると発表した。

専用サイトのオープンは3月8日からで、中学・高校の生徒が専門的な指導を受けられ、部活動による教員の負担軽減にもつながると期待されている。

日本スポーツ協会は各競技団体と共同で「公認スポーツ指導者」を育成している。水泳やテニスなど競技別のコーチや医師、栄養士ら全国の約55万人が資格を持っている。ところが、情報不足が原因で、指導者から「資格を生かせる場がない」との声が上がっていた。

一方、学校現場では部活動の指導による教員の負担が深刻化し、文科省は2017年度から、外部人材を学校職員として任用できる「部活動指導員」を制度化した。

日本スポーツ協会は専門知識を持った指導者を探す学校と、活躍の場を求める指導者のニーズを同時に満たす仕組みとして、「マッチング」サイトの開設を決めた。

公認スポーツ指導者のうち、日本スポーツ協会が管理する指導者約13万人がマッチングの対象となる。

担当者は「子供たちが安全で楽しくスポーツに取り組めるよう、正確な指導を受けられる環境を提供できれば…」と話している。

(2019/3/7)

◆ SOSミニレターを学校に常備へ ～ 法務省 ～

法務省は全国の小中学校の保健室や図書室に、子供が悩みを打ち明けられる「ミニレター」を常備してもらい取り組みを始めた。

身近な人に相談しづらい虐待やいじめの兆候を早期に把握する狙いがある。

ミニレターは「子供の人権SOSミニレター」と呼ばれ、全国の法務局が年1回、学校を通じて児

童・生徒に配ってきた。今回、子供が必要な時にいつでも使える仕組みに改めることで、きめ細かく相談に乗ることができる。

子供が郵便ポストに投函すれば、切手なしで最寄りの法務局に届く仕組みだ。

届いたレターは法務局職員や人権擁護委員が読み、虐待やいじめの可能性があれば直接、相談に応じる方針だ。

相談内容は本人の同意がなければ保護者や学校に報告しないので、安心して打ち明けてほしいと法務省幹部は話している。

(2019/2/27)

◆ 文科省が学校のICT活用を調査へ ～ネット遠隔先端技術の地域間格差是正を狙う～

文科省は3月、小中高校などでのICT（情報通信技術）の活用状況について全国調査を実施する。

インターネットを利用した遠隔教育や先端技術を使った教育の実施状況を把握し、地域間の格差の是正につなげる狙いがある。

調査は全国の教育委員会を通じて実施し、調査結果は3月中にまとめる予定だ。遠隔教育では、小規模校同士をつないだ合同授業や外部の専門家の授業などの実施校数を調べる。

先端技術を使った教育では、デジタル教科書・教材などの活用状況を確認する。ICTの環境整備に向けた予算要望の実績についても尋ねる。

政府は教育現場でのICT活用に向け、2018～2022年度の環境整備5か年計画をまとめており、▽教室の無線LAN完備 ▽学習者用パソコンを3クラスにつき1クラス分（1台当たり3人）程度配布 ーなどを目標に掲げている。

必要な経費として単年度で1805億円の地方財政措置を講じる方針だ。ただ、国の補助金の使い道は自治体の裁量に委ねられており、地域によって差が出ている。このため、文科省は調査結果を踏まえ、ICTに関する導入費用の目安などを示した指針を作ることも検討している。

(2019/2/25)

◆ 学校でのスマホ使用 禁止の見直しを新年度にも方針 ～文科省～

文部科学省は、児童・生徒のスマートフォンや携帯電話について「小・中学校では持ち込み禁止」「高校は校内での使用禁止」を求めてきた方針を見直すことを決めた。

有識者や現場の教員、保護者らの意見を聞き、2019年度中にも新たな方針を決定したい考えだ。

小・中学校へのスマホなどの持ち込み禁止を巡っては、児童・生徒の登校時間帯に発生した昨年6月の大阪北部地震の後、緊急時の連絡手段などとして保護者らから必要性を指摘する声があった。そのため、大阪府教育庁は2月18日、公立小・中学校でスマホや携帯電話等の持ち込みを認めるガイドライン（指針）の素案を示した。

2019年に出された文科省通知では、スマホや携帯電話は「教育活動に直接必要ない」として持ち込みや使用の禁止を求めたが、柴山文科大臣は2月19日の閣議後記者会見で、「学校を取り巻く社会環境や児童・生徒の状況の変化を踏まえ、通知の見直しを検討する」と明言した。

(2019/2/20)

◆ 夜間中学校を、外国人材拡大にらみ全都道府県に ～政府、2022年度を目標に～

政府は、今年4月に始まる外国人労働者の受け入れ拡大を巡り、2022年度までに全都道府県への夜間中学校を設置を目指す方針を固めた。

現在は8都府県に合計31校しかなく、自治体への財政支援を拡大して設置を促す考えだ。

外国人向けの教育機会を広げることで、日本社会に受け入れやすい環境を整えるのが狙いである。

夜間中学校は、義務教育を修了していない15歳以上を対象に、夜間に授業を行う公立学校のことである。

生活のために働く生徒らのために、1947年に設置された。公立中学校の校舎を使い、午後5時半～9時頃に授業を行っている。授業内容は通常の中学校の義務教育と同じで、修学旅行や運動会もある。

文科省によると、今年1月時点で、東京都内に8校、千葉、神奈川、奈良、大阪、京都、兵庫、広島7府県に23校が設置されている。

今年の4月には千葉県松戸市と埼玉県川口市にそれぞれ1校が開校する予定である。

夜間中学校は学校教育法施行令に基づき、自治体が設置する。政府はこれまでも設置を促してきたが、予算面から難色を示す自治体もあった。しかし、新在留資格「特定技能2号」の外国人は家族を連れて来日することも可能で、夜間中学校への入学を希望する外国人の増加が見込まれる。

政府は各都道府県に少なくとも1校設置するためには、目標期限を定めた上で、自治体への財政支援強化が必要と判断した。

2019年度予算案では、前年より1000万円増の約4600万円を計上した。夜間中学校に日本語教育支援員を配置し、外国人生徒の支援を強化することも検討している。

(2019/1/25)

◆ 教員業務を大幅削減へ ～ 中教審 答申 ～

文部科学省の中央教育審議会は1月25日、総会を開き、教員の長時間労働の解消に向けた働き方改革について、柴山文科相に答申した。

文科省は、民間企業などを対象にした働き方改革関連法に沿って教員の時間外勤務の上限を原則「月45時間、年360時間」とする指針を示しており、答申はその実効性を高めるために、大幅な業務削減策を盛り込んだ。

登下校の見守りや部活指導、給食費・教材費の徴収・管理といった業務について地域や自治体との役割分担を求めたほか、夏休みのプール指導や運動会の過剰な準備などは、各校で削減を検討すべき業務とした。

また、1年を通じて多忙な時期に勤務時間を伸ばす代わりに、夏休み期間などに長期休暇を取りやすくする「変形労働時間制」を自治体の判断で導入できるように制度改正も求めた。

こうした働き方改革により、教員が授業を改善するための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整えることを目指す。

一方、今回の答申では、教員の基本給の4%を上乗せする代わりに残業代を支払わない給与制度については、抜本的な見直しは見送られた。

(2019/1/25)